

建築と社会

Architecture and Society

特集 コロナが変える建築と社会

2021 08

vol.102 No.1193

日本建築協会

一般社団法人 日本建築協会
片岡安賞
(日本建築協会論考コンクール)
第5回 募集要項

日本建築協会は2017年に創立100周年を迎え、さらなる変革への取り組みを続けております。その一環として、いわゆる学術論文とは一線を画す「論考」コンクールをスタートさせ、今回で第5回を迎えます。第4回コンクールでは、海外からや建築以外の分野の方からも応募があり、これまでになく応募者層が広がりました。第5回も、チャレンジ精神あふれる論考を広く期待しています。

■募集テーマ：「変わらないもの・変わるもの」

古今東西の歴史を顧みれば、さまざまな要因が契機となって社会が変化してきたことがわかりますが、現代の社会も大きな変化の真っただ中にあります。たとえば、デジタルやAIなどに代表される技術の急速な発展は、社会に大きな変化をもたらしました。加えて、大規模災害、パンデミック、地球環境、少子高齢化、グローバル化、ジェンダー、格差といった多くのテーマは避けて通れず、今までの思考、行動、価値観、社会制度などが大きな変革を迫られています。

建築はこれまで社会の動きに対応すべく、その姿やあり方を変化させてきました。だが、変わらないこと／変わることの意味を十分に議論しないまま事を進めても、問題解決のゴールは遠のくばかりです。今、われわれが直面する多くの課題に立ち向かうために、建築はどう変わるべきか、どうあるべきかについて鋭く迫る論考を、建築内外の幅広い分野から募ります。

■審査委員会

審査委員長：高田光雄（京都美術工芸大学教授、京都大学名誉教授）
審査委員：倉方俊輔（大阪市立大学准教授）
弘本由香里（大阪ガス エネルギー・文化研究所特任研究員）

■審査方法

- ・全審査委員により一次審査を行う。
- ・一次審査により選出された論考を対象に、オンラインによる公開プレゼンテーションを開催する。その後最終審査を行い、「片岡安賞」を決定する。（「片岡安賞」は該当なしの場合もある）

■応募条件

- ・投稿料は無料とする。
- ・応募者の国籍、年齢、所属は問わない。
- ・応募論考は単著、共著を問わない。
- ・応募論考は未発表のものに限る。ただし、会誌『建築と社会』に掲載された記事の改稿による論考は可とする。
- ・使用言語は日本語に限る。
- ・質問は受け付けない。
- ・受賞者は本会会員になることとする。

■著作権・版権

- ・著作権は応募者に帰属する。
- ・ただし本会にかかわる出版・印刷においては、一般社団法人日本建築協会が自由に使用することができるものとする。

■執筆要領

- ・文字数は6,000字程度とする。
- ・必要事項を記入した応募用紙とともに担当窓口へメール送付もしくはA4サイズに印刷したものを郵送する。
なお、応募用紙は本会ホームページからダウンロードする。
- ・電子データにて提出する場合、文書作成ソフトWord（Microsoft社）もしくはそれに類するもので原稿を作成する。添付画像は解像度300dpi以上とし、合計10MB以上になる場合は分割して送信すること。

■スケジュール

2021年6月	募集要項公開
10月31日	応募締切（消印有効、電子投稿の場合23時50分）
11月～2022年1月初旬	一次審査
3月初旬	オンラインによる公開プレゼンテーション ・最終審査
5月	受賞論考・著者名発表（『建築と社会』2022年5月号）
6月	論考本文を会誌『建築と社会』2022年6月号に掲載
6月	表彰式（一般社団法人日本建築協会定時総会）

※なお後日受賞論考に基づく講演会・討論会を開催することがある。

■発表と表彰

- ・受賞論考の論題と著者名を会誌『建築と社会』2022年5月号にて発表し、全文を6月号に掲載する。
- ・同6月の本会総会にて表彰し、受賞論考著者には賞状及び副賞を贈る。

■提出先

一般社団法人 日本建築協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM7F
電話 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984
メールアドレス <hensyu2@aj.or.jp>

主催：一般社団法人 日本建築協会 URL <http://www.aj.or.jp>
後援：(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会
(一社)日本建築学会、(公社)日本建築家協会



会告

定時総会 議決のお知らせ

2021年6月24日開催の2021年度定時総会において、下記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
2020年度事業報告の件
(詳細P2)
- ・第2号議案
2020年度決算報告の件
(詳細P5)
- ・第3号議案
2021年度事業計画の件
(詳細P8)
- ・第4号議案
2021年度収支予算の件
(詳細P9)

- ・第5号議案
役員候補者選任の件
(詳細P10役員会務分掌参照)

●今回退任、辞任された理事、顧問
理事

池田 耕二氏 清水建設(株)
栗原 信英氏 栗原工業(株)
篠原 佳則氏 (株)安井建築設計事務所

顧問

塚本 貴昭氏 (独)都市再生機構

退任された理事、顧問の方には、長年にわたり会務遂行にご尽力いただきありがとうございました。
再任、新任の理事、監事、顧問はP10の会務分掌の表のとおりです。

通常理事会 議決のお知らせ

2021年6月8日開催の2021年度第1回通常理事会において、右記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
2020年度事業報告の件
(詳細P2)
- ・第2号議案
2020年度決算報告の件
(詳細P5)
- ・第3号議案
2021年度事業計画の件
(詳細P8)

- ・第4号議案
2021年度収支予算の件
(詳細P9)
- ・第5号議案
役員候補者選任の件
(詳細P10役員会務分掌参照)

臨時理事会 議決のお知らせ

2021年6月24日開催の2021年度第1回臨時理事会において、右記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
会長選任の件
- ・第2号議案
役付役員選任の件
- ・第3号議案
常任理事、常設委員長委嘱の件

- ・第4号議案
理事の会務分掌の件
いずれもP10の会務分掌の表のとおりです。

定時評議員会 議決のお知らせ

2021年6月8日開催の2021年度定時評議員会において、右記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
評議員会副議長互選の件

- ・第2号議案
役員候補者推薦の件

2020年度事業報告

2020年4月1日～2021年3月31日

2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の経済停滞にさらされた。我が国経済もインバウンド需要の減少、サプライチェーンを通じた供給制約による生産の滞りに見舞われた。さらに、感染拡大防止のために国内の経済社会活動の抑制を余儀なくされ、輸出が大幅に減少する等、感染症は我が国経済、社会、生活に甚大な影響をもたらした。

2020年度の日本建築協会の業務にもコロナの感染拡大は大きく影響した。6月の通常・臨時理事会をはじめ一部の支部の総会に初めて書面決議を採り入れた。総会時に予定していた記念講演会、青年技術者の表彰、会員交流懇親会及び講演会は中止せざるを得なくなり、見学会は1回の開催にとどまった。常任理事会や編集委員会、事業委員会などの各種会議、委員会はWEB会議が主流となった。他団体との連携についても「イケフェス大阪」と連携した市民向けのイベントを初めてバーチャルで行うなど、新しい活動展開も始めた。

一方、早急に解決すべき課題である「建築と社会」誌の活性化については、重点課題と位置付け2019年度から対応策の検討を始めており、2020年度は一定の方向性を打ち出すことができた。

2020年度収支決算は、収入では会費収入が堅調に推移し、個人・団体・地方正会費ともに予算額、昨年の決算額を上回った。事業収入は契約約款収入が予算額を大きく上回り、昨年決算額の2倍弱売上げた。改革の検討を始めた会誌収入は予算額を少し上回った。

しかし、その他の事業収入は、コロナ禍により事業活動が停滞し、中之島での屋外イベントを実施したU-35委員会収入を除き予算額を下回った。全体では堅調な会費収入と大きく収入が伸びた契約約款収入に助けられ予算額、昨年実績額ともに上回った。

一方、支出では事業費は、契約約款費が収入の増に伴い大幅に増加、会誌発行費、U-35委員会費も予算、昨年の決算額を上回った。その他の事業支出は、予算額を下回った。諸管理費は、引き続き支出抑制に努め、人件費から諸経費までいずれも予算額、昨年実績額を下回った。

結果、記念事業として今年度執行した会誌アーカイブ検索システム開発費及び目次頁作成費1,100千円の支出と支部復活60周年記念事業実施による東海支部の赤字1,000千円があったにもかかわらず黒字を確保し、正味財産を少し増加させた。なお、記念事業費に充てるため当初予算で計上していた記念事業積立預金1,500千円は全体で黒字となったため取り崩しを行わなかった。

I 本 部

○役員会等の開催状況

1. 総会、理事会、評議員会、常任理事会

定時総会 6月18日(木)

- ①2019年度事業報告・収支決算報告
- ②2020年度事業計画・収支予算
- ③役員改選

第1回 通常理事会 6月3日(水) 書面決議

- ①2019年度事業報告・収支決算報告
- ②2020年度事業計画・収支予算
- ③役員改選

第2回 通常理事会 11月18日(水) WEB併用

- ①2020年度上半期事業執行状況

第1回 臨時理事会 6月30日(火) 書面決議

- ②役員役員選任
- ③常任理事ならびに常設委員長の委嘱
- ④理事の会務分掌

第1回 常任理事会 7月22日(水)

- ①会誌「建築と社会」の活性化
- ②2020年度「イケフェス大阪」への参加
- ③第40回大阪市景観建築賞開催延期の承認
- ④2020年度建築関係団体合同忘年懇親会の延期
- ⑤第4回論考コンクールの募集
- ⑥2020年度第18回「建築と社会」賞の実施
- ⑦9月以降の役員会等のタイムスケジュール

第2回 常任理事会 9月23日(水)

- ①「会誌活性化に向けて」その後の経過
- ②「イケフェス大阪2020」協会の参画
- ③第2回通常理事会(支部長会議)開催方法と常任理事会の予定
- ④第18回「建築と社会賞」の選考結果
- ⑤2020年度在阪建築15団体新年交礼会と午餐会
- ⑥大阪市景観建築賞(大阪まちなみ賞)第2回幹事会
- ⑦東海支部事務局の運営
- ⑧「建築と社会」2021年1月号「(仮称)佐野正一生誕100周年記念特集」
- ⑨東海支部60周年記念誌への原稿執筆依頼

第3回 常任理事会 10月28日(木)

- ①2020年度上半期事業執行状況

- ②2020年度上半期収支予算執行状況
- ③「会誌活性化に向けて」前回以降の動き
- ④11月18日の支部長会議、第2回通常理事会、常任理事会の開催
- ⑤「イケフェス大阪2020」報告 日本建築協会 Presents「史料と歩くおおさかの今とむかし」
- ⑥第66回工高生デザインコンクール審査結果
- ⑦U-35委員会企画「建築と水辺」
- ⑧令和3年在阪建築15団体合同新年交礼会の中止決定

第4回 常任理事会 11月18日(水)

- ①2020年度上半期事業執行状況

②役員会の日程

第5回 常任理事会 1月27日(水) WEB

- ①「会誌活性化に向けて」その後の動き
- ②一建築材料・住宅設備総合展KENTEN2021ー協力と優良製品・技術表彰
- ③役員会の日程
- ④第4回岡安賞「論考コンクール」経過報告
- ⑤出版委員会新刊発刊報告
- ⑥大阪市景観建築賞第4回幹事会報告

第6回 常任理事会 2月24日(水) WEB

- ①2021年度役員(理事)、評議員の推薦
- ②6月の定時総会、臨時理事会、講演会、表彰式、懇親会
- ③一建築材料・住宅設備総合展KENTEN2021ー講演依頼
- ④「会誌活性化に向けて」その後の動き
- ⑤第4回岡安賞「論考コンクール」公開プレゼンテーション
- ⑥今後の東海支部運営に関する取組みと相談事項

第7回 常任理事会 3月24日(水) WEB

- ①2021年度役員(理事)、評議員の推薦状況
- ②6月の定時評議員会と通常理事会の開催日程
- ③総会講演会一覧と講演会表彰式のWEB配信
- ④「会誌活性化に向けて」その後の動き
- ⑤第4回岡安賞「論考コンクール」審査結果
- ⑥建築関係15団体の会費比較
- ⑦「第68回青年技術者顕彰」及び「第67回工高生デザインコンクール」の募集

第1回会長・副会長・常任理事・支部長会議

11月18日(水) WEB併用

- ①2020年度上半期の事業執行状況
- ②意見交換

2. 常設委員会

協会の事業を円滑に遂行するため、5つの常設委員会を設置している。

(1) 編集委員会

①開催状況

会誌「建築と社会」の企画・編集のため、編集委員会を設置し、特集小委員会、作品作風小委員会、広告企画小委員会の3つの小委員会が構成している。更に特集小委員会は計画分科会(計画系、建築計画系、インテリア・住宅系)と構造分科会、設備分科会、施工材料分科会、法令分科会の5つの分科会に分かれている。編集委員会及び広告企画小委員会を合同で10回開催した。作品作風小委員会は10回、同じく特集小委員会は46回開催した。

②会誌の改革の推進

1917年(大正6年)の創立以来、協会活動の中核として会員相互あるいは会員と社会を結ぶ役割を果たしてきた会誌「建築と社会」は、広告や作品作風の掲載の減少などにより、赤字が続き協会全体の収支に大きな影響を及ぼした。このため、会誌改革が必要と一昨年立ち上げた「会誌活性化WG」からWEBなどの電子化や会誌の刷新・魅力化、編集委員会の分科会・小委員会の再編・活性化など貴重な意見をいただいた。それを基に編集委員会を中心に構成した「特別編集委員会」を新たに立ち上げ6回開催し具体案の検討を進めた。

収支改善から始まった議論だが、会誌の意義とは、魅力ある会誌とは、時代の流れに沿った配信方法は、編集委員会以外の委員会の意見は、などなど、協会全体のあり方や活動全体にも広がる大きな流れとなった。

(2) 事業委員会

見学会や講演会、研修会などを企画する情報見学小委員会を6回開催した。史料研究会と協力し2020年度「イケフェス大阪」に参画した。都市景観建築賞幹事会と4団体で構成する建築関係団体合同忘年懇親会の実行委員会に参加した。

(3) 出版委員会

建築に関する図書の企画・編集・刊行を行うため、9回開催した。

(4) 教育委員会

建築工事実務講習会の実施のため講習会小委員会を2回、工高生のデザインコンクールを開くための工高生教育小委員会を3回、「再読 関西の建築」を企画・編集するための史料研究会を4回開催した。

史料研究会では、過去に「建築と社会」誌に掲載した「再読 関西の近代建築」及び「再読 関西近代建築一論考・記事編」で扱えなかった建築や再発見が待たれる建築などを紹介する「再読 関西の建築」を連載している。

引き続き大阪府や建築4団体で構成する「大阪府住まい・まちづくり普及協議会」に協力した。

(5) 未来創生プロジェクト

様々な活動を通じて、建築と社会の未来を探り、創り、育てるとともに人材の発掘・育成を目的に、「建築次世代委員会」、「2040委員会」、「U-35委員会」の3つの委員会が構成している。

建築次世代委員会は、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造するため11回開催し、学生のための見学会を1回実施した。

2040委員会は、日本建築協会が100年にわたり築いてきた歴史の上に、「次世代(Next Generation)」の想いを集結させ、「次代(Next Era)」が創造的で魅力的なものとなるべく、これからの「建築と社会」のあるべき姿を思考(志向、試行)することを目的に8回開催し、意見交換会を1回実施した。

U-35委員会は、若手会員の増強と協会活動の活性化を目指し16回実施した。U-35世代の交流と一般市民の交流の場になる公開型イベントaction「建築と水辺」を11月3日(火)に開催した。

3. 特別委員会

協会の顕彰事業を円滑に遂行するため、5つの特別委員会を設置している。

(1) 青年技術者選考委員会

設計・計画、構造、設備、施工など建築に関連する分野から満35歳以下の青年技術者を顕彰するため、選考委員会を設置しているが、コロナ禍の中全体委員会を開催せず選考資料をデータ化し各分野の選考委員ごとに選考を行った。

(2) 工高生デザインコンクール審査委員会

工高生デザインコンクールは、工高生の設計技能向上のため、1955年(昭和30年)創立以来毎年実施してきた。10月17日(土)に審査委員会を開催し11月14日(土)に表彰式を開催した。

(3) 「建築と社会」賞選考委員会

「建築と社会」誌に掲載された作品、記事の中から社会性、環境などに配慮した建築作品や建築にかかわる論文や記事などを顕彰する。昨年度、顕彰を見合わせたため2018年と2019年掲載分を対象とし、新型コロナウイルス感染防止の観点より現地調査を伴う作品部門は次年度へ持ち越し、論考部門、審査員特別賞の対象とした選考委員会を9月8日(火)に開催した。

(4) 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクール審査委員会

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため、論考の発表の場を提供する「片岡安賞」日本建築協会論考コンクール審査委員会を2回開催した。

(5) 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクール実行委員会

論考コンクールのテーマ案策定、審査委員選任、公開プレゼンテーションの運営などを行う独立した組織として昨年立ち上げ、3回開催した。

◎事業の執行状況

1. 「建築と社会」誌の発行

「建築と社会」誌は、1917年(大正6年)の創立以来協会活動の中核として、会員相互あるいは会員と社会を結ぶ役割を果たしている。毎月発行し会員の手に届けている。2021年3月号で通巻1188号を数える。

発行月	特 集 内 容	特集以外の 主な内容
4月号	建築教育の今	●作品作風
5月号	つなぐ	●gallery
6月号	第3回 片岡安賞(日本建築協会論考コンクール) テーマ: 建築におけるダイバーシティとは	●法令コーナー
7月号	第67回 青年技術者	●構造・設備の頁
8月号	消費志向の変化と建築ー都市を味わう空間としての建築ー	●再読 関西の建築
9月号	「都市を味わう空間としての建築」	●建築と社会を考える
10月号	宇宙と建築	●メンバーズフォーラム
11月号	構造物日記2020ー構造設計者が今感じていることー	●新製品レビュー
12月号	バーチャリアリティとダイレクトコミュニケーションがリンクする社会へーアフターコロナの新しい体験の価値観を考えるー	●インフォメーションなど
1月号	① 尽きせぬ情熱 佐野正一生誕100周年記念② 社会的危機を超える	
2月号	第27回会員作品「私の空間作法」	
3月号	東海支部特集	

2. 講演会の開催

話題の建築物や構造物、都市問題など様々なジャンルを対象にエピソードや苦労話、ノウハウなどを聞く講演会を毎年開催している。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。

3. 見学会の実施

著名建築物や近代建築などの見学会を毎年実施しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大のため1回の開催にとどまった。

- 学生のための現場見学会「平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事」現場見学会
11月26日(木) 21名

4. 建築工事実務講習会の開催

1957年(昭和32年)以降、毎年主として中堅以下の建築技術者を対象に標記講習会を実施しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。

5. 顕彰事業の実施

- (1) 青年技術者の顕彰
1954年度(昭和29年度)から毎年実施している。今回は37名を顕彰した。

- 設計・計画部門 20名
赤木建一、安藤寿孝、井ノロ万美恵、上田寛彬、榎恭志郎、岡崎啓祐、小島茂也、木村慎司、迫麻里絵、佐藤 剛、佐畑勇樹、千葉菜津美、中尾洋明、乗越由香、不動剛志、前川道郎、水田博夫、野内美菜、山口智三、山崎晋一

- 構造部門 6名
高山秀俊、仲 輝、竹本孝輔、堤 友紀、豊島裕樹、濱口慶生

- 設備部門 7名
安藤直也、井上大嗣、岸本拓也、高井智広、長澤努、服部佳史、原口雄太郎

- 施工部門 4名
荒牧 誠、須藤寿文、中谷昌弘、舟木太樹

- (2) 「建築と社会」賞の顕彰
論考部門4点、審査員特別賞2点を選び表彰した。

- 論考部門

- ① 温泉から見る ～歴史・人・街・文化～
温泉学者
モンゴル国立医科大学教授 松田忠徳

- ② 木造建築物を取り巻く動向と今後の可能性
京都大学 生存圏研究所教授 五十田博

- ③ 建築における仮設性と恒久性
東北大学大学院教授 五十嵐太郎

- ④ ゆっくり進化する建築が、技術と社会をつなぐプラットフォームに
東京藝術大学准教授
Arup シニアアソシエイト 金田充弘

- 審査員特別賞

- ① 特集「平成と建築」
企画 編集委員会 建築計画系分科会

- ② 特集「京都支部創設70周年記念特集 景観とまちづくり ー保全・再生・創造ー」
企画 京都支部創設70周年記念特集号
特別編集委員会

- (3) 優秀卒業生の表彰
優秀な建築系学科の卒業生を表彰することにより、研鑽意欲の向上を促し、激励するため1952年(昭和27年)から実施している。2020年度は工業高校や専門学校など28校52名を表彰した。

6. コンクールの実施

- (1) 工高生デザインコンクールの実施
2020年度で66回を数える。上半期は「『現代』の茶室」を設計課題に募集を行い23校117点の応募があり、10作品12名を表彰した。

- 最優秀賞

- 林 那海

- 優秀賞

- 上田涼乃・貴島 渚、木下岳空

- 入選

- 上原佑子、梅林向日葵、大畑和香、芝本 喬、戸津川由羽、中野峻太郎、山岡翼太、松原戒亜

- (2) 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの実施
「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールは、創立100周年を迎えたのを機に、本会の歴史を見つめ直し、「建築と社会」誌がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体となることを目的に立ち上げた。上半期は「レガシーの新たな意味を問う」をテーマに募集したところ、海外から初めて投稿があるなど9点の応募があった。第1次審査を経て公開プレゼンテーション・最終審査を3月14日(日)に行った。

- 片岡安賞
残るレガシー 安田徹也 竹中大道具館学芸員

- 佳作
記憶の中の住まい
丸野健雄 元南阿蘇村新所区区長

- 佳作
変遷する京都御所のレガシーに関する考察
柳澤巧磨 日建設計

7. 出版物の刊行

時代のニーズに即した新しい著書の発掘を第一とし、建築に関する図書の企画・編集・刊行を行っており、1949年(昭和24年)以来多くの図書を出版してきた。「建築技術選書」と「プロのノウハウ」シリーズはその代表である。2020年度は「図解 建築と構造の接点 トラブル予防のツボ100」と「図解 住まいの設備設計 暮らしやすさから考える家づくりのポイント」の2刊を発刊した。

8. 「建築と社会」誌のアーカイブ

協会のホームページから「建築と社会」誌の創刊号からのバックナンバーを会員が無料で自由に閲覧できるシステムの運用を4月から開始した。

9. 「会員の集いIN TOKYO」の開催

昨年度主に東京在住の会員を対象に、東京で初めてイベントを実施したが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため断念した。

10. エルダー委員会

体力、気力、知力にあふれ経験豊富でまだまだ社会と関わり続けたい60歳以上の会員の活躍の場を提供するエルダー委員会。2020年度は特に動きはなかった。

11. 建築関係団体等との交流、連携

建築関係をはじめとする各団体との交流・連携事業を推進した。

- (1) 在阪建築4団体との連携

- 2009年度から開催してきた関西建築4団体(大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会)会長・支部長意見交換会は、コロナ禍のため2020年度は中止した。

- 昨年度4団体で策定した提言書の実現に向けて4会協力して行うとともに、当協会でもその一翼を担う事業を協会活動の中で引き続き検討を行った。

- 在阪建築4団体インターンシップはコロナ禍により2020年度は中止した。

- (2) イケフェス大阪等との連携

- 上半期は「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取り組む。10月24日(土)・25日(日)の開催に合わせて、「イケフェス大阪と連携し、パーチャルまち歩き「日本建築協会 Presents!史料と歩くおおさかの今とむかし」を実施した。

12. 共催、後援、協賛事業

協会の事業主旨に合致する事業に共催、後援、協賛した。

- (1) 共催

- 大阪都市景観建築賞
大阪府、大阪市、(公社)大阪府建築士会、(一社)大阪府建築士事務所協会、(公社)日本建築家協会近畿支部、(一社)日本建築協会

- (2) 後援

- シンポジウム「京都アニメーション火災を考える～建築防災の視点から～」
(一社)日本建築学会近畿支部

- 総合図作成ガイドライン解説講習会他1件
(公社)大阪府建築士会

- 歴史的建築物の保存と活用
(公社)大阪府建築士会

- 講習会「次世代木質構造建築 見学会+説明会」
(公社)大阪府建築士会

- 建築基準法設備関係法令解説講習会
(一社)大阪府建築士事務所協会

- なにわ建築フェスタ2020年児童画展
(一社)大阪府建築士事務所協会

- 講習会「都市災害であるCOVID-19の教訓を縮炎に活かす」
(公社)大阪府建築士会

- 講習会「次世代美術館建築 見学会+説明会(藤田美術館)」
(公社)大阪府建築士会

- 建築技術講習会「ラスモルタル壁の安心・安全を目指して」
(公社)大阪府建築士会

- まちづくりセミナー「建築とまちの価値を高めるデザインレビューを考える」
(公社)日本建築家協会近畿支部

- 建築学生ワークショップ明治神宮2021(NPO)アートアンドアーキテクトフェスタ

- 講習会「生産性向上に向けた建設ICTの動向」
(公社)大阪府建築士会

- 講習会「歴史的建築物の保存と活用」他1件
(公社)大阪府建築士会

- 講習会「奈良県コンベンションセンター 見学会+説明会」
(公社)大阪府建築士会

- 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」
(一社)大阪府建築士事務所協会

- U-35 Under3Architects exhibition 2021(NPO)アートアンドアーキテクトフェスタ

- 講演会「①鉄とステンレス 新素材の活用講座②

これだけでわかる建築基準法!」

- (公社)大阪府建築士会

- (3) 協賛

- 令和2年度「住生活月間」

- 住生活月間実行委員会

- 令和2年度(第30回)大阪府公共建築設計コンクール「あすなる夢建築」

- 大阪府、(公社)大阪府建築士会、大阪府住宅供給公社

- 建築・建材展2021(第27回)

- (株)日本経済新聞社

- 生きた建築ミュージアム大阪実行委員会

- 生きた建築ミュージアム大阪実行委員会

- (4) 協力

- 建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2021

- (一社)日本建築材料協会

13. 工事請負契約約款事業

民間(七会)連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣した。

2020年4月1日施行の改正民法に対応し、「民間(七会)連合協定工事請負契約約款」、「民間(七会)連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款」、「民間(七会)連合協定リフォーム工事請負契約約款」、「民間(七会)連合協定マンション修繕工事請負契約約款」(*)がそれぞれ改正された。

*4月1日より約款委員会の名称が「民間(七会)連合協定工事請負契約約款委員会」に変更された。それを受けて約款の名称も変更となった。

引き続き「民間(七会)連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」

「民間(七会)連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約書類(書式・約款)」

「民間(七会)連合協定リフォーム工事請負契約書類(書式・約款)」

「民間(七会)連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」

の販売を行った。

約款委員会が発行する4つの約款・書式の説明用パンフレットを販売窓口等で配布し、約款の周知、啓発に努めた。

14. 役員派遣

大阪商工会議所に2号議員として役員1名を派遣した。

(一財)大阪建築防災センターに監事として役員1名を派遣した。

10月14日（水）実施。参加者は32名。
 ①施工に必要な構造設計の知識
 講師：川上 善嗣（広島工業大学准教授）
 ②鉄骨工事の品質管理
 講師：貞永 誠（㈱竹中工務店生産統括部技術部長）
 ③コンクリート工事の施工管理
 講師：前嶋 陽志（㈱大林組建築工事部技術課副課）
 ④建設業の安全管理
 講師：尾野本 悟（広島工業大学教授）
3. 建築工事実務講習会の開催
 1月28日（木）実施。参加者は19名。
 ①施工計画
 講師：所崎 浩之（清水建設㈱広島支店主査）
 ②仮設見積
 講師：尾野本 悟（広島工業大学教授）
 ③積算業務
 講師：八道 憲一（鹿島建設㈱中国支店次長）
4. 工事請負契約約款事業
 「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」
 「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」
 「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」
 「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款 契約書関係書式」
 の販売を行った。

〔東海支部〕

◎役員会等の開催状況

1. 総会、常議員会、幹事会の開催

定時総会 5月29日（金） TEAMS

- ①2019年度事業報告・収支決算報告
- ②2020年度事業計画・収支予算計画
- ③支部役員改選

第1回 常議員会 幹事会

4月24日（金） TEAMS

- ①2020年度定時総会、懇親会、講演会
- ②2019年度事業報告と2020年度事業計画
- ③2019年度収支決算報告と2020年度収支予算
- ④2020年度支部役員・委員会構成
- ⑤支部復活60周年記念事業
- ⑥今後の役員会開催方法
- ⑦各常置委員会活動報告

第2回 常議員会 幹事会

5月18日（金） TEAMS

- ①2020年度定時総会議案
- ②東海支部定時総会の段取り
- ③支部復活60周年記念事業
- ④各常置委員会活動報告

第3回 常議員会 幹事会

6月18日（木） TEAMS

- ①2020年度定時総会収支
- ②2020年度常置委員会構成
- ③支部復活60周年記念事業
- ④経費について

第4回 常議員会 幹事会

7月20日（月） TEAMS

- ①2020年度常置委員会委員
- ②支部復活60周年記念誌
- ③各常置委員会活動報告

第5回 常議員会 幹事会

8月21日（金） TEAMS

- ①支部復活60周年記念事業
- ②各常置委員会活動報告

第6回 常議員会 幹事会

9月18日（金） TEAMS

- ①支部復活60周年記念事業
- ②2020年度上半期報告（案）
- ③東海支部の運営について
- ④各常置委員会活動報告

第7回 常議員会 幹事会

10月12日（月） TEAMS

- ①支部復活60周年記念事業について
 - ・記念誌作成状況
 - ・見学会計画状況
 - ・「建築と社会」東海特集号進捗状況
- ②2020年度日本建築協会上半期報告
- ③各常置委員会活動報告

第8回 常議員会 幹事会

11月18日（水） TEAMS

- ①支部復活60周年記念事業
 - ・記念誌作成状況
 - ・見学会計画状況
 - ・「建築と社会」東海特集号進捗状況
- ②建築協会本部会議等報告
- ③各常置委員会活動報告

第9回 常議員会 幹事会

12月17日（木） TEAMS

- ①支部復活60周年記念事業

- ・記念誌作成状況
 - ・見学会計画状況
 - ・「建築と社会」東海特集号進捗状況
 - ②支部運営方法
 - ③各常置委員会活動報告
- 第10回 常議員会 幹事会**
 1月18日（月） TEAMS
- ①支部復活60周年記念事業
 - ・記念誌作成状況
 - ・見学会計画状況
 - ・「建築と社会」東海特集号進捗状況
 - ②年度事業計画原案
 - ・次年度事業計画及び予算、本年度決算見込
 - ・本年度事業報告及び決算
 - ③支部運営方法
 - ④各常置委員会活動報告
 - ⑤建築八団体会議計画（オンライン活用・当支部幹事）

第11回 常議員会 幹事会

2月19日（金） TEAMS

- ①支部復活60周年記念事業
 - ・記念誌作成状況
 - ・見学会状況
- ②年度事業計画原案
 - ・次年度事業計画及び予算、本年度決算見込
 - ・本年度事業報告及び決算
- ③支部運営方法
- ④各常置委員会活動報告

第12回 常議員会 幹事会

3月18日（木） TEAMS

- ①2021年度事業計画及び予算
- ②2020年度事業報告及び決算
- ③内部監査
- ④支部運営
- ⑤2021年度役員・委員会構成
- ⑥2021年度支部定時総会

2. 常置委員会の開催

総務、編集、会員、事業、研修、青年の6つの委員会を設置して支部運営を行っている。

(1) 総務委員会

支部定時総会準備、年度決算及び次年度予算作成並びに支部復活60周年記念事業実施に向けた事前検討等で随時開催した。

(2) 編集委員会

「東海の建築」第88号の作成に向け関係者との打合せを適宜実施した。
 支部復活60周年記念誌作成に向け関係者との打合せを適宜実施した。
 「建築と社会」3月号（東海特集号）の作成に向け関係者と打合せを適宜実施した。

(3) 会員委員会

会員名簿、広告費用、協賛会社名簿手配・確認のため打合せを5回開催した。

(4) 事業委員会

国内建築視察（宿泊タイプ）について、コロナ状況を踏まえての時期・計画変更等対応協議と、変更計画として現地集合建築視察と小規模有志による企画の打ち合わせを随時開催した。

(5) 研修委員会

通信手段（Teams等）を用いて会員交流イベント開催検討打合せ2回、支部建築工事実務講習会の講師検討・手配打合せ3回、支部定期研修会準備打合せ2回開催した。

(6) 青年委員会

若手設計者による現地建物等見学及び意見交換会である「納マリ倶楽部」を適宜開催。若手による支部活動の活性化を図っている。

◎事業等の執行状況

1. 新型コロナウイルスに配慮したオンライン型定時総会を開催した。

総会出席、オンライン参加、委任状及び書面による議決とした。
 支部HP、メール、郵送を活用し、周知・運営を図った。

2. 支部機関紙「東海の建築」の発行事業

「東海の建築」第88号執筆。8月1日（土）発行済。

3. 見学会の実施

新型コロナウイルス等を考慮した上で開催可能な見学を実施。

3月26日（金）東海支部復活60周年記念事業として、「浜松建物見学会」を開催。

「浜松設計事務所訪問」（人数限定による）を実施
 「浜松地区の小規模受賞作品」視察（若手小規模有志による）を実施

4. 建築工事実務講習会の開催

3月17日（水）に開催。参加者27名。
 （施工計画・仮設見積・積算業務）

5. 支部主催定期研修会の実施

団体会員の協賛協力により、11月12日（木）開催。
 セミナー1：ポストコロナにおける働き方改革のKSF（コクヨ㈱）

セミナー2：日立が提供するビル管理効率化ソリューション（㈱日立ビルシステム）

6. 支部会員名簿の発行

東海支部会員名簿2020年度版を発行。

7. 納マリ倶楽部（青年交流会）

10月28日（水）に、第67回青年技術者表彰を受賞した東海地区の2名のメンバー交えて、各々の直近の活動事例を持ちより、一年の振り返りを行った。活動内容を「建築と社会」3月号の東海特集号に執筆。

8. 建築関係団体との交流、連携

- ・建築八団体（愛知建築士会、愛知県建築士事務所協会、日本建築家協会東海支部愛知地域会、日本建築学会東海支部、日本建築構造技術者協会中部支部、日本積算協会東海北陸支部、愛知県設備設計監理協会、日本建築協会東海支部）連絡協議会に6回（内、2回はメール開催）参加した。
- ・中部建築賞協議会に協力し中部建築賞を運営。

9. 支部復活60周年記念誌の作成

「支部復活60周年記念誌」を2月22日に250部発行済。

配布先は、個人会員80、団体会員35、会員外執筆者30、関係団体26（八団体7・本部17・中国支部・京都支部）、行政50、工業高校5、事務用5（事務局2・役員3）の計231部、残部は19部。

10. 「建築と社会」3月号（東海特集号）の作成

「建築と社会」3月号を3月1日に発行済。
 東海支部会員作品2021、TOKAI Sketch Book、特集Ⅰまちの記憶／第4回（東山植物園温室前館）、特集Ⅱ納マリ倶楽部、東海の建築（ランドスケープ）。

11. 支部運営方法

支部財政の厳しさが続く中、健全な支部運営を継続するために、役員一同により運営改善点等を協議している。

〔京都支部〕

◎役員会等の開催状況

1. 総会、役員会、常議員会の開催

定時総会 7月31日（金）書面決議

- ①2019年度事業報告・収支決算報告
- ②2020年度事業計画・収支予算計画

会計等監査 6月23日（火）

①会計等監査

第1回 常議員会 9月1日（火）

- ①文化庁助成事業の実施（有志（ヘリマネ又は修復塾修了者））

第2回 常議員会 9月21日（月）

- ①文化庁助成事業の実施（有志（ヘリマネ又は修復塾修了者））

◎事業の執行状況

1. 講演会、見学会、勉強会の実施

世界文化遺産 音羽山清水寺見学研修会を12月4日（金）に実施。

講師 小宮睦氏・森清顕氏

参加者 21名。（Zoom参加 3名含む）

2. 2級建築士受験講習会の開催

京都府建築士会共催「製図（基本・応用）」7月18日（土）～9月6日（日）

受講者：20名

- ①2級受験講習会 製図（基本）2日間

講師：加藤正浩／KATO建築研究所

京都府建築士会事業委員会委員

- ②製図（応用）延べ6日間

講師：加藤正浩／KATO建築研究所

京都府建築士会事業委員会委員

3. 工事請負契約約款事業

「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」

「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」

「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」

の販売を行った。

2020年度決算報告

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	28,545,216	23,625,016	4,920,200
貯蔵品	66,194	43,967	22,227
未収入金	1,952,783	1,296,450	656,333
前払費用	715,000	1,430,000	-715,000
仮払金	98,686	63,340	35,346
流動資産合計	31,377,879	26,458,773	4,919,106
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
記念事業積立預金	12,500,000	12,500,000	0
事業基金積立預金	29,000,000	29,000,000	0
退職給付引当資産	1,323,000	950,000	373,000
特定資産合計	42,823,000	42,450,000	373,000
(3) その他固定資産			
什器備品	111,260	111,260	0
長期預け金	447,963	447,963	0
保証金	3,527,250	3,527,250	0
長期前払費用	474,012	646,380	-172,368
その他固定資産合計	4,560,485	4,732,853	-172,368
固定資産合計	47,383,485	47,182,853	200,632
資産合計	78,761,364	73,641,626	5,119,738
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	797,762	580,416	217,346
前受金	7,817,766	3,553,449	4,264,317
預り金	45,842	41,021	4,821
流動負債合計	8,661,370	4,174,886	4,486,484
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,323,000	950,000	373,000
固定負債合計	1,323,000	950,000	373,000
負債合計	9,984,370	5,124,886	4,859,484
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(41,500,000)	(41,500,000)	(0)
正味財産合計	68,776,994	68,516,740	260,254
負債及び正味財産合計	78,761,364	73,641,626	5,119,738

正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	33,036,349	32,844,749	191,600
個人正会員受取会費	8,374,800	8,229,600	145,200
個人正会員（地方）受取会費	1,040,550	993,300	47,250
団体正会員受取会費	23,599,999	23,581,249	18,750
準会員受取会費	21,000	40,600	-19,600
事業収益	31,773,527	25,367,815	6,405,712
事業収益	31,763,527	24,520,775	7,242,752
事業雑収益	10,000	847,040	-837,040
雑収益	290,029	166,145	123,884
経常収益計	65,099,905	58,378,709	6,721,196
(2) 経常費用			
事業費	46,165,022	40,287,012	5,878,010
給料・手当	12,715,928	12,921,958	-206,030
法定福利費	2,465,069	2,512,515	-47,446
事業費	30,807,225	24,195,756	6,611,469
事業雑費	176,800	656,783	-479,983
管理費	18,674,629	19,246,333	-571,704
給料・手当	4,238,643	4,307,319	-68,676
退職給付費用	373,000	198,000	175,000
法定福利費	821,689	837,505	-15,816
福利厚生費	15,000	15,000	0

科 目	当年度	前年度	増 減
助成費	0	0	0
会議費	432,985	1,856,121	-1,423,136
旅費交通費	54,600	246,300	-191,700
通信運搬費	402,370	443,351	-40,981
集金費	476,507	440,820	35,687
消耗品費	2,290,965	2,064,371	226,594
備品購入費	41,580	0	41,580
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱費	206,955	212,736	-5,781
火災保険料	37,920	0	37,920
租税公課	1,207,300	946,200	261,100
建物管理費	4,757,874	4,687,525	70,349
事務委託費	1,834,700	1,377,218	457,482
雑費	1,482,541	1,613,867	-131,326
経常費用計	64,839,651	59,533,345	5,306,306
当期経常増減額	260,254	-1,154,636	1,414,890
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	260,254	-1,154,636	1,414,890
一般正味財産期首残高	68,516,740	69,671,376	-1,154,636
一般正味財産期末残高	68,776,994	68,516,740	260,254
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	68,776,994	68,516,740	260,254

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- 固定資産の減価償却の方法
什器備品……定額法によっている。
長期前払費用……均等償却によっている。
- 引当金の計上基準
退職給付引当金……期末退職給与の要支給額を引当てている。
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
記念事業積立預金	12,500,000	0	0	12,500,000
事業基金積立預金	29,000,000	0	0	29,000,000
退職給付引当資産	950,000	373,000	0	1,323,000
小 計	42,450,000	373,000	0	42,823,000
合 計	42,450,000	373,000	0	42,823,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	—	—	—
特定資産				
記念事業積立預金	12,500,000	—	(12,500,000)	—
事業基金積立預金	29,000,000	—	(29,000,000)	—
退職給付引当資産	1,323,000	—	(0)	(1,323,000)
小 計	42,823,000	—	(41,500,000)	(1,323,000)
合 計	42,823,000	—	(41,500,000)	(1,323,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(直接法により減価償却を行っている場合)
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,112,560	1,001,300	111,260
合 計	1,112,560	1,001,300	111,260

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記2に記載しているので、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細 (単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	950,000	373,000	0	0	1,323,000

財産目録

2021年3月31日現在 (単位：円)

科 目		金 額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	28,545,216			
現金手許有高	144,402			
普通預金 三井住友銀行大阪中央支店	2,509,452			
普通預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	5,383,197			
普通預金 りそな銀行北浜支店	2,123,994			
定期預金 りそな銀行北浜支店	500,000			
郵便振替口座 マーチャングイズビル内支店	2,792,734			
普通預金 郵貯銀行マーチャングイズビル内支店	38,046			
定期預金 三井住友銀行大阪中央支店	1,000,000			
定期預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	10,158,786			
普通預金 広島銀行本川支店	1,052,727			
普通預金 三菱UFJ銀行栄町支店	659,051			
普通預金 三菱UFJ銀行栄町支店	8,711			
定期預金 三菱UFJ銀行栄町支店	1,506,163			
普通預金 みずほ銀行京都中央支店	51,084			
普通預金 郵貯銀行御池柳馬場支店	428,636			
郵便振替口座 御池柳馬場支店	188,233			
貯蔵品	66,194			
切手・はがき	66,194			
未収入金	1,952,783			
会誌収入	1,491,000			
個人正会員会費収入	387,600			
個人地方会員会費収入	65,100			
団体正会員会費収入	2,083			
準会員会費収入	7,000			
前払費用	715,000			
実務講習会次年度以降のテキスト代	715,000			
仮払金	98,686			
見学会・会議保険料	98,686			
流動資産合計		31,377,879		
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産合計		0		
(2) 特定資産				
記念事業積立預金	12,500,000			
定期預金 りそな銀行北浜支店	12,500,000			
普通預金 りそな銀行北浜支店	0			
事業基金積立預金	29,000,000			
定期預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	9,000,000			

科 目	金 額		
定期預金 りそな銀行北浜支店	20,000,000		
退職給付引当資産	1,323,000		
定期預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	1,323,000		
特定資産合計	42,823,000		
(3) その他固定資産			
什器備品	111,260		
書棚1式	111,260		
長期預け金	447,963		
預け金 三菱UFJモルガン・スタンレー証券	447,963		
保証金・敷金	3,527,250		
本部事務所賃貸契約による保証金	3,436,650		
京都支部事務所貸借敷金	90,600		
長期前払費用	474,012		
PCA公益法人会計クラウドサービス	474,012		
その他固定資産合計	4,560,485		
固定資産合計		47,383,485	
資産合計			78,761,364
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	797,762		
会誌発行費	99,762		
会議保険料	0		
租税公課	698,000		
集金手数料	0		
前受金	7,817,766		
個人正会員会費収入	1,915,200		
個人地方会員会費収入	213,600		
団体正会員会費収入	5,604,166		
準会員会費収入	16,800		
会誌収入	68,000		
預り金	45,842		
給与源泉税預り	21,831		
報酬源泉税預り	24,011		
流動負債合計		8,661,370	
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,323,000		
固定負債合計		1,323,000	
負債合計			9,984,370
正味財産			68,776,994

収支計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	内部取引 消 去 額	連 結 決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会費収入	31,975,200	33,036,349	0	33,036,349	-1,061,149
個人正会員	8,000,000	8,374,800	0	8,374,800	-374,800
個人正会員（地方）	950,000	1,040,550	0	1,040,550	-90,550
団体正会員	23,000,000	23,599,999	0	23,599,999	-599,999
準会員	25,200	21,000	0	21,000	4,200
支部活動収入	1,421,440	1,421,440	-1,421,440	0	1,421,440
事業収入	28,885,500	33,579,767	-1,806,240	31,773,527	-2,888,027
事業収入	28,607,500	33,569,767	-1,806,240	31,763,527	-3,156,027
事業雑収入	278,000	10,000	0	10,000	268,000
雑収入	201,400	290,029	0	290,029	-88,629
雑収入（支部正味財産繰入収入）	0	0	0	0	0
前受金収入	0	7,817,766	0	7,817,766	-7,817,766
前払費用収入	0	715,000	0	715,000	-715,000
仮払金収入	0	694,531	0	694,531	-694,531
預り金収入	0	9,376,473	0	9,376,473	-9,376,473
貯蔵品収入	0	0	0	0	0
事業活動収入計	62,483,540	86,931,355	-3,227,680	83,703,675	-21,220,135
2. 事業活動支出					
事業費支出	40,492,000	46,863,279	-1,806,240	45,057,039	-4,565,039
事業関係人件費支出	15,637,500	15,180,997	0	15,180,997	456,503
事業費支出	24,424,500	31,505,482	-1,806,240	29,699,242	-5,274,742
事業雑支出	430,000	176,800	0	176,800	253,200
管理費支出	20,670,640	19,723,069	-1,421,440	18,301,629	2,369,011
管理関係人件費支出	5,212,500	5,060,332	0	5,060,332	152,168
退職給付支出	0	0	0	0	0
福利厚生費支出	21,000	15,000	0	15,000	6,000
助成費支出	1,421,440	1,421,440	-1,421,440	0	1,421,440
会議費支出	844,000	432,985	0	432,985	411,015
旅費交通費支出	260,000	54,600	0	54,600	205,400
通信運搬費支出	430,000	402,370	0	402,370	27,630
集金費支出	450,000	476,507	0	476,507	-26,507
消耗品支出	2,125,000	2,290,965	0	2,290,965	-165,965
備品購入費支出	200,000	41,580	0	41,580	158,420
修繕費支出	40,000	0	0	0	40,000
印刷製本費支出	100,000	0	0	0	100,000
光熱費支出	220,000	206,955	0	206,955	13,045
火災保険料支出	20,000	37,920	0	37,920	-17,920
租税公課支出	1,000,000	1,207,300	0	1,207,300	-207,300
建物管理費支出	4,760,000	4,757,874	0	4,757,874	2,126
事務委託費支出	1,834,700	1,834,700	0	1,834,700	0
雑支出	1,732,000	1,482,541	0	1,482,541	249,459
記念事業費支出	4,100,000	1,107,983	0	1,107,983	2,992,017
前受金支出	0	3,553,449	0	3,553,449	-3,553,449
預り金支出	0	9,371,652	0	9,371,652	-9,371,652
前払費用支出	0	0	0	0	0
仮払金支出	0	729,877	0	729,877	-729,877
貯蔵品支出	0	22,227	0	22,227	-22,227
事業活動支出計	65,262,640	81,371,536	-3,227,680	78,143,856	-12,881,216
事業活動収支差額	-2,779,100	5,559,819	0	5,559,819	-8,338,919

科 目	予算額	決算額	内部取引 消 去 額	連 結 決 算 額	差 異
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	1,500,000	0	0	0	1,500,000
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	0	0
記念事業積立預金取崩収入	1,500,000	0	0	0	1,500,000
固定資産売却収入	0	172,368	0	172,368	-172,368
長期前払費用収入	0	172,368	0	172,368	-172,368
投資活動収入計	1,500,000	172,368	0	172,368	1,327,632
2. 投資活動支出					
特定資産取得支出	202,000	373,000	0	373,000	-171,000
退職給付引当資産取得支出	202,000	373,000	0	373,000	-171,000
記念事業積立預金支出	0	0	0	0	0
事業基金積立預金支出	0	0	0	0	0
固定資産取得支出	0	0	0	0	0
長期前払費用支出	0	0	0	0	0
投資活動支出計	202,000	373,000	0	373,000	-171,000
投資活動収支差額	1,298,000	-200,632	0	-200,632	1,498,632
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出					
当期収支差額	-1,481,100	5,359,187	0	5,359,187	-6,840,287
前期繰越収支差額	24,341,050	24,341,050	0	24,341,050	0
次期繰越収支差額	22,859,950	29,700,237	0	29,700,237	-6,840,287

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金・未収入金及び未払金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	23,625,016	28,545,216
未 収 入 金	1,296,450	1,952,783
合 計	24,921,466	30,497,999
未 払 金	580,416	797,762
合 計	580,416	797,762
次期繰越収支差額	24,341,050	29,700,237

2021年度事業計画

2021年 4 月 1 日～2022年 3 月31日

1. 2021年度の活動方針

2021年度日本建築協会は、協会の中心事業である「建築と社会」誌をはじめ時代に応じたテーマによる催しや近代建築物の見学会、講演会、講習会、出版物の企画・発行、建築関係団体等との交流・連携など、数々の活動に引き続き取り組む。

一昨年から検討してきた「建築と社会」誌の活性化については、4月号からカラーページを増やすなど見える化を図るとともに、会誌の電子化に向けた試みとして紙面そのままをPDFデータで、ホームページにアップし会員に提供する。2022年から新会誌の試行を行う。

世界的な恐慌をもたらした新型コロナは、ワクチンの接種が始まるなど少し明るい兆しも見えてきたが、3回目の緊急事態宣言が発令、延長されるなど、まだまだ予断は許されない状況にある。協会は新型コロナ感染症拡大防止の観点から、各種会議、委員会、研究会などは3密を避けウェブ会議やメールでの意見交換、席間を広くとるなど工夫し拡大防止に努める。

2021年度予算については、前年度予算額を基本に決算額及び事業計画を加味して作成した。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持が最大の課題である。個人や企業に対し協会の役割を積極的にアピールするとともに、魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図らねばならない。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。

協会事業の中心である「建築と社会」誌については、一昨年から活性化の議論を始めた。収支改善から始めた議論だが、協会のあり方、活動全体にも広がる大きな流れとなっている。今年度は収支を結集し、会誌改革の具体化に向けて改革に取り組み収支好転に努力する。

会誌以外の事業についても経費抑制に努め、事業費の削減を図るとともに管理費についても引き続き経費削減に努める。

2021年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 2021年度活動計画

(1) 編集委員会

協会の会誌「建築と社会」誌の企画・編集のほか改革を進めるとともに、青年技術者及び「建築と社会賞」並びに「片岡安賞」論考コンクールの顕彰事業を実施する。

①会誌「建築と社会」の発行、改革の推進

- 2021年度は引き続き改革を進める。そのため、特別編集委員会のメンバーだけで議論するのではなく、新たに事業委員会、出版委員会、教育委員会、未来創生プロジェクトなど常設委員会及び支部長を加えた構成で広く改革案を検討していく。
- 4月特集号では、これまでの会誌活性化ワーキング・特別編集委員会での議論の内容を開示するとともに、会誌変革試案を提示し会員読者のご意見をいただき方向性を確定する。そして2022年から新会誌の試行を行う。
- 改革の先駆けとしてこの4月号から表紙をモノクロからカラーにするとともに、カラーの記事を増やすなど見える化を図る。同じく4月号から会誌の電子化に向けた試みとして紙面そのままをPDFデータで、ホームページにアップし会員限定でアクセスできるようにする。今まで9つの分科会・小委員会がそれぞれ単独で特集を組んでいたが、8月号ではすべての分科会・小委員会が参加した横断的でユニークなコラボ特集を企画する。
- 「作品作風」、「再読関西の建築」、「建築と社会を考える」、法令コーナー、構造・設備の頁など連載にも引き続き取り組む。
- 会員の建築作品や論考、活動報告などについて

も随時掲載していく。

②青年技術者の顕彰

- 満35歳以下の青年技術者を対象とする青年技術者顕彰制度は、2020年度で67回に達し、建築界の優秀な人材を顕彰してきた。2005年度からその意義をより一層深めるため、今年度も実施する。

③「建築と社会賞」の顕彰

- 「建築と社会」誌にふさわしい建築作品や論文、記事などを顕彰している。
- 2021年度は「作品部門」、「論考部門」、「審査員特別賞」を実施するとともに、会誌「建築と社会」に掲載する。

④「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの顕彰

- 日本建築協会は、片岡安らによって設立されて以来、会誌「建築と社会」に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきた。
- 創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌「建築と社会」がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体になることを目指して「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールを引き続き実施する。
- この賞は100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足したものであり、様々な世代やいろいろの立場の方が広く参加いただける言論のプラットフォームの一翼を担うイベントになることを期待し、今年度も優れた論考を顕彰し、表彰者を会誌「建築と社会」に掲載する。

(2) 事業委員会

著名建築物や茶室、近代建築などの見学会、話題建築を紹介する講演会、研修会などを毎年度実施していたが、今年度はコロナ禍のためWEBなどの方法も検討し実施する。

①情報見学小委員会

- 新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを毎年度実施している。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。
- 昨年度はコロナ禍のため実施を見合わせていたが、今年度はWEB化を含め1～2回程度の見学会を実施するとともに、講演会も1～2回程度実施する。

②「イケフェス大阪」との連携、協力

- 2018年度から10月に実施される「イケフェス大阪」と連携、協力したイベントに参加している。今年度も引き続き実施する。

(3) 出版委員会

時代のニーズに即した新しい著書の発掘や建築に関する図書の企画・編集・発行を行っている。2021年度も引き続き建築に関する図書の企画・編集・刊行を計画しており、意匠系・構造系・設備系の作品を提供する。3年前から始めた「建築セミナー」もコロナ禍での方法を検討し実施する。

(4) 教育委員会

建築工実務講習会や工高生を対象とした建築に関するデザインコンクール、優秀な建築系学科卒業生の表彰などを引き続き実施する。また、大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会が実施する諸行事に協力していく。

①建築工実務講習会の実施

- 1957年（昭和32年）以降、毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
- 2021年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

②工高生デザインコンクールの実施

- 工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年（昭和30年）創設以来毎年テーマを変えて実施しており、2020年度で66回を数えた。今年度も引き続き実施する。

③建築系学科優秀卒業生の表彰

- 研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引き続き会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④史料研究会の運営

- 「再読関西の建築」を「建築と社会」誌に連載するための企画、編集を行う。

⑤大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への

参画

- 今年度も引き続き協議会が実施する諸行事に協力する。

(5) 未来創生プロジェクト

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足した「未来創生プロジェクト」に引き続き取り組む。

①建築次世代委員会の活動

建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を主軸に、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造する。

- 「学生のための現場見学会」を1回以上実施の予定大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学を実施
- 「(仮称) 学生のための建設関係メーカー見学会」の試行
- ものづくりに関わる仕事についての見学会
- 協会各社と学生を繋ぐ活動とし、学生への建設業界への意識付けと協会各社と学生のパイプ作りを提供
- WEBを利用したコンテンツの企画・検討
- 見学会以外で次世代を建設と繋ぐ活動のための情報収集とコンテンツの作成

②2040委員会の活動

- 2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」をターゲットに議論を行い、様々な展開を試みる。
- 様々な分野にわたる同世代（中堅）のプラットフォームづくり
- まちインタビューなどのフィールドワーク
- 活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行等

③U-35委員会の活動

- 委員相互の勉強会「トークバトン」を引き続き開催する。
- 各年度の活動を総括し、U-35委員会からのアウトプットを広く公開する。公開型イベント「action」に引き続き取り組む。

(6) 「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化

「建築と社会」誌に収められた100年間の貴重な資料をホームページから会員の皆様だけがアクセスして閲覧することができ、資料検索や研究活動などのお役に立てただけのシステムを昨年4月から運用を開始した。逐次最新の情報に更新する。

(7) 「会員の集いIN TOKYO」

東京で初めての企画「トークセッションと懇親の夕べ」は、主に東京在住の会員を対象に趣向を凝らしたイベントを企画し恒例行事にしたいと考えている。

今年度はコロナの状況を見ながら開催の検討を行う。

(8) エルダー委員会

体力、気力、知力、そして経験豊富で社会と関わり続けている60歳以上のシニア層が活躍できる場を引き続き検討する。具体案がまとまり次第呼びかけを行う。

(9) 工事請負契約約款事業

- 引き続き民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣する。
- 引き続き「民間（七会）連合協定工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行う。

(10) 建築関係団体等との交流、連携

引き続き建築関係をはじめとする各団体との交流・連携事業を推進する。

①在阪建築4団体との連携

- 建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長意見交換会での連携活動を

- 引き続き推進する。
- ②イケフェス大阪等との連携
- 「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取り組んでいく。
- (11) 役員派遣
- 2021年度も引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を（一財）大阪建築防災センターにも監事として役員1名をそれぞれ派遣する。
- (12) 支部活動
- 〔中国支部〕
- ①指導、宣伝、技術向上事業
- 「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。
- ②協力事業
- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。
- ③他団体との連絡、連携
- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。
- ④工事請負契約約款の販売
- 「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」及び「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約

- 書類（書式・約款）」、「マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」を販売する。
- ⑤支部創立70周年記念事業
- 今年度は検討を行う。
- 〔東海支部〕
- ①指導、宣伝、技術向上事業
- 「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
 - 支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。
 - 青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
 - 団体会員等による講習会を実施する。
- ②会議、会合への参加
- 中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。
- ③協力事業
- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。
- ④他団体との連絡、連携
- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築八団体と連携する。

- 〔京都支部〕
- ①知見、技術向上事業
- 教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による講師で若い世代も参加しやすい事業企画を行う。（年間4回程度）
 - 座学としてのセミナー（まちづくり、都市計画、庭園、景観色彩、伝統建築、近現代建築、茶の湯の文化等）
 - 文化財や現代建築の見学・研修会を行う。
- ②協力事業
- 数年前から実施しているが、支部開催事業で可能なものはJIA京都地域会等と共催する。京都府建築士会や古材文化の会、街の色研究会京都など他の関係団体とも共催や後援・協賛を得ている。
 - 行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」などの事業に共催、協力をを行う。
- ③工事請負契約約款の販売
- 「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」及び「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。

2021年度収支予算

2021年4月1日から2022年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考	科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入					印刷製本費支出	100	100	0	印刷製本費
①会費収入					光熱費支出	220	220	0	電気代
個人正会費	8,000	8,000	0	14,400円／1名	火災保険料支出	20	20	0	火災保険料
個人正会費（地方）	1,000	950	50	12,600円／1名	租税公課支出	1,250	1,000	250	消費税、法人府市民税
団体正会費	23,000	23,000	0	25,000円／1口	建物管理費支出	4,760	4,760	0	事務所賃借料等
準会費	21	25	-4	8,400円／1名	事務委託費支出	1,835	1,835	0	支部事務局委託費
会費収入計	32,021	31,975	46		雑支出	1,662	1,732	-70	監査、保守、協賛、購読、未収金償却外
②支部活動収入	1,452	1,421	30	本部から支部への活動収入	管理費支出計	21,758	20,671	1,087	
支部活動収入計	1,452	1,421	30		③記念事業費支出				
③事業収入					記念事業費支出	610	4,100	-3,490	100周年記念誌発送費、中国支部70周年費
事業収入	33,490	28,258	5,232	本部及び支部の事業収入	事業活動支出計	66,598	65,263	1,335	
事業雑収入	260	278	-18	事業協力金外	事業活動収支差額	945	-2,779	3,724	
事業収入計	33,750	28,536	5,214		II 投資活動収支の部				
④雑収入	301	201	100	利息、雑損処理後の過年度会費外	1. 投資活動収入				
⑤記念事業収入	20	350	-330	100周年記念誌販売収入	①特定資産取崩収入				
⑥支部正味財産増加分繰入	0	0	0		退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
事業活動収入計	67,543	62,484	5,060		記念事業積立預金取崩収入	0	1,500	-1,500	
2. 事業活動支出					投資活動収入計	0	1,500	-1,500	
①事業費支出					2. 投資活動支出				
事業関係人件費支出	15,535	15,638	-103	法定福利費含む	①特定資産取得支出				
事業費支出	28,216	24,425	3,791	本部及び支部の事業費	退職給付引当資産取得支出	379	202	177	2021年度末要支給額引当て
事業雑支出	480	430	50	イケフェス、KENTEN、CPD登録費外	記念事業積立預金支出	0	0	0	
事業費支出計	44,230	40,492	3,738		特定資産取得支出計	379	202	177	
②管理費支出					投資活動支出計	379	202	177	
管理関係人件費支出	5,178	5,213	-34	法定福利費含む	投資活動収支差額	-379	1,298	-1,677	
退職給付支出	0	0	0		III 財務活動収支の部				
福利厚生費支出	21	21	0	職員福利厚生費	1. 財務活動収入				
助成費支出	1,452	1,421	30	本部から支部への活動費	財務活動収入計	0	0	0	
会議費支出	1,485	844	641	本部・支部総会外会議費	2. 財務活動支出				
旅費交通費支出	220	260	-40	旅費、交通費	財務活動支出計	0	0	0	
通信運搬費支出	480	430	50	電話、FAX、メール、郵送等通信費	財務活動収支差額	0	0	0	
集金費支出	480	450	30	会費、グループ会費、広告料集金手数料等	IV 予備費支出				
消耗品費支出	2,355	2,125	230	HP維持費、PCソフト、トナー、文房具外消耗品	当期収支差額	566	-1,481	2,047	
備品購入費支出	200	200	0	事務所内備品購入費	前期繰越収支差額	29,700	24,341	5,359	
修繕費支出	40	40	0	事務所内修繕費	次期繰越収支差額	30,267	22,860	7,407	

（注）前期繰越収支差額には、2020年度決算額を充当している。

（注）2021年度については、借入限度額を30,000,000円とする。

2021年度
日本建築協会役員会務分掌

2021年 6 月24日現在・順不同・敬称略

役付役員

会 長	* 指田孝太郎	（株）日建設計
副会長	米井 寛	（株）東畑建築事務所 会長職務代行 総務・財務担当
副会長	田中日出男	（株）きんでん 会勢担当
副会長	川合 智明	（株）竹中工務店 編集担当
副会長	川口 晋	（株）大林組 事業担当
副会長	村田 稔	Daigasエナジー（株） 研修担当

理事 ◎印は常任理事 ○印は委員長

（総務）4 名		薦田 守弘	（株）鴻池組
大林 剛郎		* 山下 浩一	清水建設（株）
* 横井 正温		近藤 徹	不二熟学工業（株）
栗原工業（株）		三宅 正人	戸田建設（株）
佐野 吉彦		寺田 靖	（一社）大阪建設業協会
（株）安井建築設計事務所		* 富田 昌志	（株）伊藤建築設計事務所
竹中 統一		高松 隆夫	広島工業大学
（株）竹中工務店		（事業）6 名	
（財務）3 名		◎○中尾 勝悦	中尾総合建築設計事務所
奥村太加典		城口 俊雄	（株）大阪城口研究所
（株）奥村組		設楽 貞樹	（株）安井建築設計事務所
今西 邦夫		酒井 祥三	西松建設（株）
（株）今西組		塩川 武	（株）熊谷組
中野 健生		◎○中村 文紀	（株）東畑建築事務所
（東リ（株）		（研修）6 名	
（編集）8 名		富永 昌雄	八千代電設工業（株）
◎○*中原 岳夫		長瀬 博一	（有）長瀬建築研究所
（株）安井建築設計事務所		加賀田健司	大成建設（株）
◎○西 博康		梶山 卓二	（株）昭和設計
清水建設（株）		永原 穰	王建工業（株）
菅野 忠司		門田 江平	（公財）建築技術教育普及センター
（株）鹿島建設（株）			
佐藤 榮一			
（一社）日本建築材料協会			
◎○橋寺 知子			
関西大学			
山田 淳			
関西電力（株）			
◎ 吉村 英祐			
大阪工業大学			
勝山 太郎			
（株）日建設計			
（会勢）9 名			
浅沼 誠			
（株）浅沼組			
告野 満彦			
（野里電気工業（株）			
常務理事	森本 勉	（一社）日本建築協会	役付役員含む理事

合計43名

監事	三木 徹	（株）安井建築設計事務所	2 名
	前田 隆司	（株）前田商会	

顧問	* 中川 貴詞	（独法）都市再生機構	1 名
----	---------	------------	-----

*は新任

2021年度
日本建築協会評議員

議長：赤松 千州 副議長：嘉納 秀一

2021年 6 月 8 日現在・順不同・敬称略

技術 1	赤松 千州	（株）東畑建築事務所	
総合 11	* 高見 錦一	（株）浅沼組	* 梅本 真
	藤本 明生	（株）安藤・間	（株）鴻池組
	* 柳川 隆一	（株）大林組	* 小川 洋行
	有森 憲治	戸田建設（株）	（株）奥村組
	中道 正伸	（株）中道組	安達 紳児
	原 眞一	コーナン建設（株）	三井住友建設（株）
電気 4	田口 貞夫	（株）きんでん	田中顕三郎
	森 博明	三和電気土木工事（株）	田中建設（株）
空調 3	辻 武寿	（株）精研	藤井謙太郎
建材 3	森村 泰明	森村金属（株）	藤井建設（株）
中国支部 2	尾野本 悟	広島工業大学	嘉納 秀一
東海支部 6	福田 泰造	福田泰造建築事務所	三宝電機（株）
	河田 克博	名古屋工業大学	嶋田 雅景
	野呂 和宏	（株）東畑建築事務所	（株）クリハラント
京都支部 3	高田 光雄	京都美術工芸大学大学院	若林 尚史
	菅澤 茂	環境文化保存計画菅澤建設建築士事務所	若林設備工業（株）
			金子 達哉
			（株）三冷社
			深江 隆司
			アスワン（株）
			恩庄 康之
			オーケーレックス（株）
			村重 保則
			現代設計（株）
			加藤 武範
			（株）メックステクノ
			中井 孝幸
			愛知工業大学
			* 本梅 誠
			（株）安井建築設計事務所
			* 矢ヶ崎善太郎
			大阪電気通信大学

33人 *は新任

2021年度
日本建築協会支部長（順不同・敬称略）

中国 高松 隆夫 広島工業大学
東海 富田 昌志 （株）伊藤建築設計事務所
京都 長瀬 博一 （有）長瀬建築研究所

2021年度 日本建築協会委員

■編集委員会（82名）

会誌「建築と社会」の企画、編集。

- ◎ 中原 岳夫／安井建築設計事務所
- 恵本涼太郎／日建設計
- 米山 剛史／UR設計

●特集小委員会

計画分科会

〈計画系分科会〉

- 飯田 匡／関西学院大学
- 鈴木 克彦／京都橋大学
- △ 田中 直人／鳥根大学大学院
- 松田奈緒子／大阪産業大学
- 林 雄太／UR都市機構
- 守井 辰／日建設計
- 吉村 英祐／大阪工業大学

〈建築計画系分科会〉

- 桑原 悠樹／竹中工務店
- 下坂 浩和／日建設計
- * 東 一彦／大林組
- 東 拓郎／東畑建築事務所
- △ 樋口 展寛／鴻池組
- * 平岡 翔太／大建設
- * 瀧田 暁／鹿島建設
- 渡部 剛／安井建築設計事務所

〈インテリア・住宅系分科会〉

- 赤川貴世友／安井建築設計事務所
- 東 奈生子／竹中工務店
- 今井 充彦／日建スペースデザイン
- 高橋 伸明／UR都市機構
- 川合 隆之／積水ハウス
- 河西 孝平／大林組
- △ 黒柳 亮／竹中工務店
- ペリー史子／大阪産業大学

構造分科会

- 宇野 綾真／北條建築構造研究所
- 岡田 健／日建設計
- * 神子 河澄／鴻池組
- 岸本 光平／竹中工務店
- 古島 正博／大林組
- 正野 和司／安井建築設計事務所
- 瀧野 敦夫／大阪工業大学
- 竹本 孝輔／東畑建築事務所
- △ 萩原 学／ZEN建築構造事務所
- 向井 洋一／神戸大学大学院

設備分科会

- * 山口 拓也／竹中工務店
- 木谷 晃之／コイズミ照明
- 北野 勝也／きんでん
- 寺井 千佳／安井建築設計事務所
- 夏井 重行／元・富士ネオ工業
- △ 橋本 直樹／日建設計コンストラクション・マネジメント
- 梶井 貴廣／総合設備コンサルタント
- * 仲村 憲一／総合設備コンサルタント
- 宮崎ひろ志／関西大学
- 森山 正和／神戸大学名誉教授
- * 茂木麻美子／大林組

施工材料分科会

- 門野 陽／鴻池組
- 桜井 和男／竹中工務店
- 秋竹 教行／大和ハウス工業
- 藤丸 啓一／清水建設
- △ 山口 紀宏／大林組
- 河合 智寛／浅沼組
- 吉田 正友／大阪工業大学
- * 吉田 克寿／大林組
- 岡田 淑子／鹿島建設

法令分科会

- * 太田可奈子／神戸市
- * 奥山 陽二／京都市
- 垣内 明／堺市
- △ 河野 学／関西学院大学

●作品作風小委員会

- 居内 章夫／徳岡設計
- 石井眞由美／大林組
- 稲垣 和江／イナガキケンチケンキューショ
- ▲ 太田 栄治／高松建設
- 加嶋 章博／摂南大学
- * 片岡 政規／安井建築設計事務所
- * 貴志 泰正／貴志環境企画室
- 倉渕奈千子／田中啓文総合建築研究所
- 澤田 純一／兵庫県
- △ 高木 秀晃／昭和設計
- 鞆野 淳司／竹中工務店
- 西田 佳代／日建設計
- 平野 尉仁／東畑建築事務所
- 藤原 寛／清水建設
- 増田 敬彦／増田敬彦一級建築士事務所

●広告企画小委員会

- 小川 雄介／竹中工務店
- 小山 昭／東畑建築事務所
- 金築 雄／清水建設
- 野山 将男／大林組
- 藤田 昌宏／安井建築設計事務所
- ▲ 前田 衛／日建設計
- 山辻 直樹／大成建設

■事業委員会（17名）

見学・講演・説明・展示・懇親会などの企画、実施。

- ◎ 中尾 勝悦／中尾総合建築設計事務所

●情報見学小委員会

- * 稲葉 一秀／大林組
- 大森 雅人／清水建設
- 奥村 朋孝／鴻池組
- 岡田 淑子／鹿島建設
- 阪口 浩平／きんでん
- 下田 剛士／高松建設
- * 鈴木 星穂／竹中工務店
- 田崎 祐生／武庫川女子大学
- 田村 大／日建設計
- 梶田 豊／ジェイアール西日本コンサルタンツ
- 寺西 興一／大阪府登録文化財所有者の会

下記のとおり各委員会委員を委嘱しました。

◎委員長 ○副委員長 ▲小委員会委員長 △幹事・小委員会副委員長 ☆顧問 *2021年度新委員
(所属名は略称 順不同・敬称略)

- ▲ 中尾 勝悦／中尾総合建築設計事務所
- 樋上 新治／ラシンプランニング
- * 本田 隆作／昭和設計
- 松森 織江／東畑建築事務所
- 棕木 敏光／久米設計
- 森 雅章／安井建築設計事務所

■出版委員会（11名）

建築に関する図書の企画・編集・刊行、ならびに講座の企画、実施。

- ◎ 西 博康／清水建設
- 宮澤 博／きんでん
- 上原 正行／U建築工房
- 菅原 敏晃／竹中工務店
- 玉水 新吾／ドクター住まい
- 仲本 尚志／atelier UNI-SUPPORT
- 西尾 徹／きんでん
- 藤山 宏／造景空間研究所
- 堀野 和人／スマイリズム
- 山浦 晋弘／安井建築設計事務所
- 弓崎 幸治／元・東畑建築事務所

■教育委員会（28名）

建築教育についての調査・研究・講習会の企画・実施ならびに工高生デザインコンクールの企画、実施。「再読関西の建築」を「建築と社会」誌に連載するための企画、編集。

- ◎ 橋寺 知子／関西大学

●講習会小委員会

- 川井 裕基／鹿島建設
- 北野 祥児／清水建設
- 小梅 浩一／鴻池組
- 山東 圭司／戸田建設
- 谷本 達哉／浅沼組
- 永野 浩一／竹中工務店
- * 吉田 克寿／大林組

●工高生教育小委員会

- 荒井圭一郎／大阪工業技術専門学校
- 岡田 依子／大阪市立工芸高等学校
- 門脇 裕之／大阪市立都島工業高等学校
- 白川 陽子／今宮工科高等学校
- 田中おと吉／修成建設専門学校

- ▲ 谷口 幸雄／日建設計コンストラクション・マネジメント
- 中村 眞二／東畑建築事務所
- 永島 敏郎／安井建築設計事務所
- 矢倉 鉄也／大阪市立都島工業高等学校

大阪府住まいづくり教育普及協議会

●史料研究会

- ▲ 橋寺 知子／関西大学
- 石田潤一郎／武庫川女子大学
- 桐浴 邦夫／京都建築専門学校
- 山形 政昭／大阪芸術大学名誉教授
- 福原 和則／大阪工業大学
- 三宅 拓也／京都工芸繊維大学

- 玉田 浩之／大手前大学
- 安田 徹也／竹中工道具館
- 阿部 文和／大阪歴史博物館
- 前川 歩／奈良文化財研究所
- 目黒 新悟／奈良文化財研究所
- 笠原 一人／京都工芸繊維大学

■未来創生プロジェクト（35名）

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため、体験型ワークショップや他業種同世代との交流会、公開型イベントの企画、実施。

- ◎ 中村 文紀／東畑建築事務所

●建築次世代委員会

- ▲ 菅原 幸也／日建設計コンストラクション・マネジメント
- * 有吉 智彦／大林組
- 大村 泰正／清水建設
- 門野 陽／鴻池組
- 川上比奈子／摂南大学
- 朽木 順綱／大阪工業大学
- 永野 浩一／竹中工務店
- 松村 明／安井建築設計事務所

●2040委員会

- 清原 健史／安井建築設計事務所
- 國本 暁彦／竹中工務店
- 黒川 祐樹／日建設計
- △ 駒井 陽次／Style-A/PARK Lab.
- 中島 慎一／徳岡設計
- 中村 祐記／大林組
- 平野 尉仁／東畑建築事務所
- 吉永 規夫／Office for Environment Architecture

●U-35委員会

- * 赤木 建一／日建設計
- * 大屋 泰輝／大林組
- 興津 俊宏／竹中工務店
- 河崎 菜摘／竹中工務店
- 鬼頭 朋宏／大成建設
- 久保 廣大／総合設備コンサルタント
- 粉川壮一郎／安井建築設計事務所
- * 洲脇 純平／Style-A/PARK Lab.
- 高畑貴良志／日建設計
- 立松 裕規／東畑建築事務所
- 長岡 祥太／山下設計
- △ 平岡 翔太／大建設
- 水野 裕介／大成建設
- 箕浦 浩樹／大林組
- 宮武 慎一／安井建築設計事務所
- 森下 大右／森下大右建築設計事務所
- 山本 和宏／昭和設計
- 吉田 悠佑／大林組

全173名

『建築と社会』 令和4年2月号
「第28回 会員作品 “私の空間作法”」
作品募集

掲載無料
モノクロ

『建築と社会』2月号では、会員作品発表の場として、「第28回 会員作品特集号 “私の空間作法”」を企画しています。

対象は、建築・ランドスケープデザイン・インテリアデザイン・まちづくり・アート等、プロダクトを除く空間に関わるすべてとし、完成作品、計画案を問いません。また表現方法は、写真、CG等の別を問いません。



■掲載内容

1. 写真：外観、内観、ディテール、模型写真等。（プリントの場合、サイズはキャビネ判程度。電子データの場合、解像度300dpi以上）CGやパース、コンセプト図等でも可。
2. 説明文：①ページタイトル（作品名称とは別に検討してください）、②作品についての考えを300字程度にまとめた文章。
3. 概要：作品名称、所在地、設計者、施工者、建築面積、延床面積、構造規模、工期など。

※イラストレーター用の原稿作成フォーマットを用意しています。
必要な方は、右記の担当まで
ご一報ください。

■掲載について

1. 応募は、本会会員に限りです。
入会は本会のホームページから可能です。（<http://www.aaj.or.jp/>）
2. 応募点数に制限はありませんが、1作品につき1頁とし、本誌予定の掲載頁数に達すると、作品作風小委員会で選定します。竣工予定の作品を掲載希望の場合、写真等の原稿期日は配慮いたしますので、ご連絡ください。
3. 写真の撮影者名は必ず付記願います。
写真に著作権等が生じる場合は、応募者にて処理願います。
4. 建物の特徴や特殊な事柄については、簡単な補足説明をお願いする場合があります。
5. 作品の掲載順の決定および誌面レイアウトを含む特集全体の編集は、本会の作品作風小委員会で行います。
6. カラー掲載をご希望の方はご相談ください。（掲載料が必要となります）

■掲載申込締切日および原稿送付先

1. 掲載申込締切日：
2021年10月14日（木）
2. 送付先：（一社）日本建築協会
「会員作品特集号」係
〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31
OMMビル7階
TEL.06-6946-6981
FAX.06-6946-6984
E-mail: hensyu@aaj.or.jp
担当：井筒

会員のみなさまの
個性あふれる作品を
お待ちしております

建築と社会

Architecture and Society

Journal of the Architectural Association of Japan

日本建築協会

2021 08

Vol.102 No.1193

■特集予告

●9月号／地下利用の昔と今と未来—利便性、快適性、安全・安心を追い求める—（仮）

●10月号／木造建築と火災（仮）

特集 コロナが変える建築と社会

第1 班座談会	「リモートと働き方・生活の変化」	19
第2 班座談会	「ソーシャルディスタンス」	24
第3 班座談会	「技術の伝承 ～今後の教育における変化・可能性を探る～」	28
【編集後記】		32

会告	第5回片岡安賞（日本建築協会論考コンクール）募集要項 定時総会議決のお知らせ、通常理事会議決のお知らせ、 臨時理事会議決のお知らせ、定時評議員会議決のお知らせ、 2020年度事業報告、2020年度決算報告、2021年度事業計画、 2021年度収支予算、2021年度日本建築協会役員会務分掌、 2021年度日本建築協会評議員、2021年度日本建築協会支部長、 2021年度日本建築協会委員	1
	「第28回会員作品 “私の空間作法”」作品募集	12
	第6回学生のための現場見学会「第二弾 平城宮跡歴史 公園第一次大極殿院南門復原整備工事」—素屋根の曳家	17
作品作風	桃山学院 聖テモテ館	14
gallery	船という建築のモチーフ●竹口健太郎	16
法令コーナー	ホテルの客室内部を対象としたバリアフリー基準の新設 —京都市建築物等のバリアフリーの 促進に関する条例改正—●岡田満紀子	34
再読 関西の建築	大阪市立東洋陶磁美術館●安田徹也	35
設備の頁	老朽街路灯を内部から補強～FRPシップ工法●熊谷康祐	39
建築と社会を 考える	福祉転用の広がり課題●加藤悠介	40
Member's Forum	2040委員会企画 Future Dialogue 活動報告 (ヤフー株式会社)	44
information	京（みやこ）のファンタジスタ～若冲と同時代の画家 たち／ルール？展／隈研吾展 新しい公共性をつくる ためのネコの5原則／丹下健三 1938-1970 戦前からオ リンピック・万博まで	46
月間の動き	2021年6月	48

【訂正】本年4月号の「再読 関西の建築②『楽しい生活と住宅博覧会』」の記事中、「モダンハウジングフェア」に参加した設計事務所のうち、「小川建築設計事務所」とあるのは「小河建築設計事務所」の誤りでした。お詫びして訂正します。

今月の表紙

撮影者：内山優子

撮影場所：ザ・ガーデンオリエンタル・大阪

撮影時期：2021年6月

写真について

旧大阪市公館（設計：竹腰健造）をリノベーションした「ザ・ガーデンオリエンタル・大阪」MAIN BUILDINGの1階 THE BALL ROOMにて開催された2021年度一般社団法人日本建築協会総会前的一幕。

机には新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためのアクリル板を設置し、参加者はマスクを着用している。これまでとは全く違った総会風景となった。



スパイラル状の吹抜け



今回計画
(大学)

既存高校棟

既存中学棟

所在地 大阪府大阪市阿倍野区昭和町
敷地面積 26,141.09㎡
建築面積 6,424.42㎡
延床面積 9,867.30㎡
構造規模 S造、地上9階建て
工期 2019年5月～2020年8月
最寄駅 Osaka Metro御堂筋線 昭和町駅
撮影 古川泰造、長谷川健太

既存キャンパスとの「調和」と新設学部としての「変化」を表現した外観

桃山学院 聖テモテ館

建築主 学校法人桃山学院
設計・監理 竹中工務店
施工 竹中工務店・南海辰村建設共同企業体

地域・社会とつながる新しい学びの場

日本聖公会系のミッションスクールである桃山学院中高の敷地内に併設した大学の
新設学部、中高食堂、教会を内包する都市型積層キャンパス。和泉市に拠点を構える
桃山学院大学がビジネスデザイン学部を新設し、新しい学びをつくるために「まち」
に出るプロジェクトである。70を超える企業・団体と連携し、学生×企業人で課題
発見・解決に取り組む学部特有の学びを活性化させる教場の実現を目指した。

敷地は桃山学院大学創立の地である阿倍野区昭和町に位置し、ビジネスデザイン学部
が地域・社会とつながる学びを実践できる場である。外観は複合用途を機能統合
することで、既存キャンパスとの「調和」と新設学部としての「変化」を表現した。
大学エリアでは、課題解決に繋がる新しい発想が生まれるよう、全てを教場とし、
集中と発散度合いの異なる多様な場づくりを行った。平面計画では教室、教員研究
室、非常勤講師スペースを緩やかにつながながらあえて同フロアに配置することで、
学生・教職員・企業人の日常的な交流を促す仕掛けとした。断面計画では吹抜けを
ずらしながらスパイラル状に連続させることで、「斜めの抜け」と「視線の変化」を
生み出し、偶発的な出会いや学生同士の刺激、学部としての一体感を生み出す構成
とした。

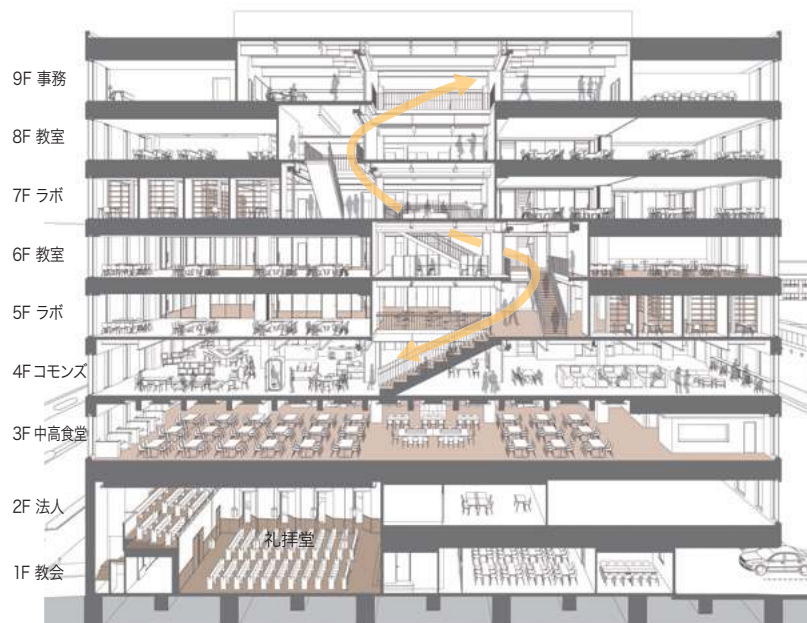
同一敷地での建替えを行った桃山学院 聖アンデレ礼拝堂は、1912年発足の日本聖公会
大阪聖アンデレ教会の礼拝堂である。地域に根ざした歴史ある旧礼拝堂に敬意を
払い、家具やステンドグラスを再利用して空間イメージにも展開することで、新しくも
懐かしさを感じる祈りの場を創出した。

複合用途の積層により多世代の交流が促進され、地域・社会とつながる新しい学び
の場となることを願っている。

(金澤 潤・有田 博・宮澤芳文／竹中工務店)



5F ラボフロア S=1:500



断面構成



5F 吹抜け



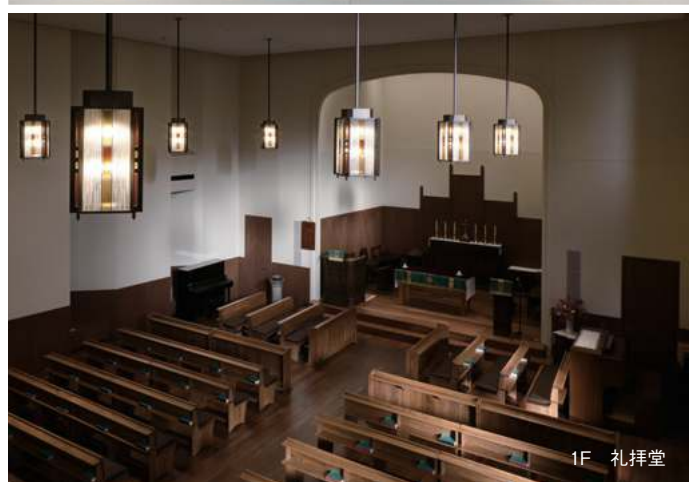
5, 7F 教員研究室前スペース



4F ライブラリー



3F 中高食堂



1F 礼拝堂

船という建築のモチーフ

建築家

竹口 健太郎

私が建築を志したきっかけとなった建築の一つにロンシャンの教会堂がある。堀の深い窓を、長年観察してきたが、数年前に自作の分析を兼ね博士論文にまとめた。さらに同時期のもうひとつの有名なル・コルビュジェの作品にラ・トゥーレットの修道院もある。

モジュロールで厳格に作られた修道院に対して、ロンシャンは、あまりに唐突な形体が現われたかのように見える。しかし、ここ数年、日本建築設計学会でのパリ・セヌ川に水没した戦争難民の避難船を、文化財として残す「アジール・フロタタン復活プロジェクト」の活動を通じて、知られざるコルビュジェの改修作品を訪れる機会があり、その二つの造形の根拠についてある仮説を立てるにいった。建築を設計の基点となったロンシャン窓だけでなく、その全体の立体的造形について、コルビュジェが、モチーフを頭の中に描いたかもしれないというものを想定できると発見したのは、私にとって小さくない発見であった。

1929年コルビュジェは、前川國男の担当で、コンクリート船に水平連続窓つきの屋根とそれを支える列柱を付け足し、アジール・フロタタンを発表した。当時は、サヴォア邸を設計し、建築五原則を世に出すタイミングで、その思想のプロデュースが課題であった。しかし私の考えでは、コンクリート船のコルビュジェが敷地として受け入れたその立体的・有機的形の船底の方の形に彼が相当関心をもったに違いないと思ったのだ。

コンクリートの可塑性を活かし、木の型枠に流し込み、水圧はその裏側のワッフル状のリップで受ける。船の動的な形状に惹かれたコルビュジェは、長年チャンスをうかがい、まさに船型が浮かんであるかのようなロンシャンの設計でそのモチーフを花開かせたという仮説である。これを意識的に行ったか、無意識的に行っていたのかはこの説をフォローする研究者の分析に委ねたい。

竹口 健太郎（たけぐち けんたろう）

1971 京都市生まれ

1994 京大工学部建築学科 卒業

1995-1996 AAスクール留学: Diploma Unit (=FOA)

1998 京大大学院工学部建築学科 修了

1998 アルファヴィル 共同設立

現在: 神戸大学客員教授

立命館大学非常勤講師 博士 (学術)

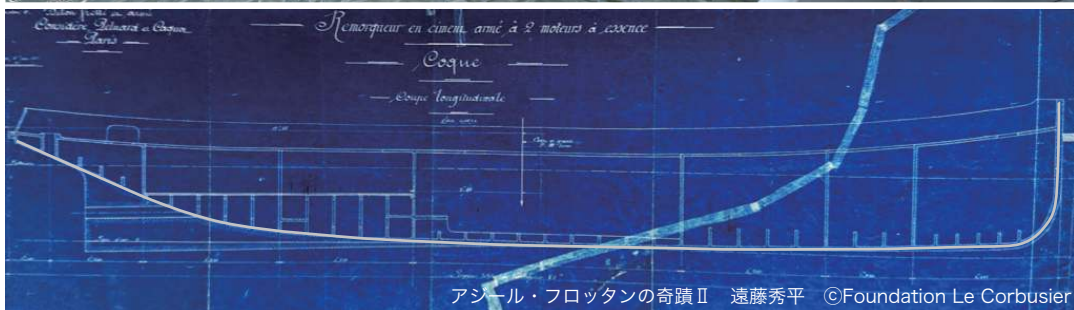
日本建築設計学会副会長

<https://a-ville.net/>

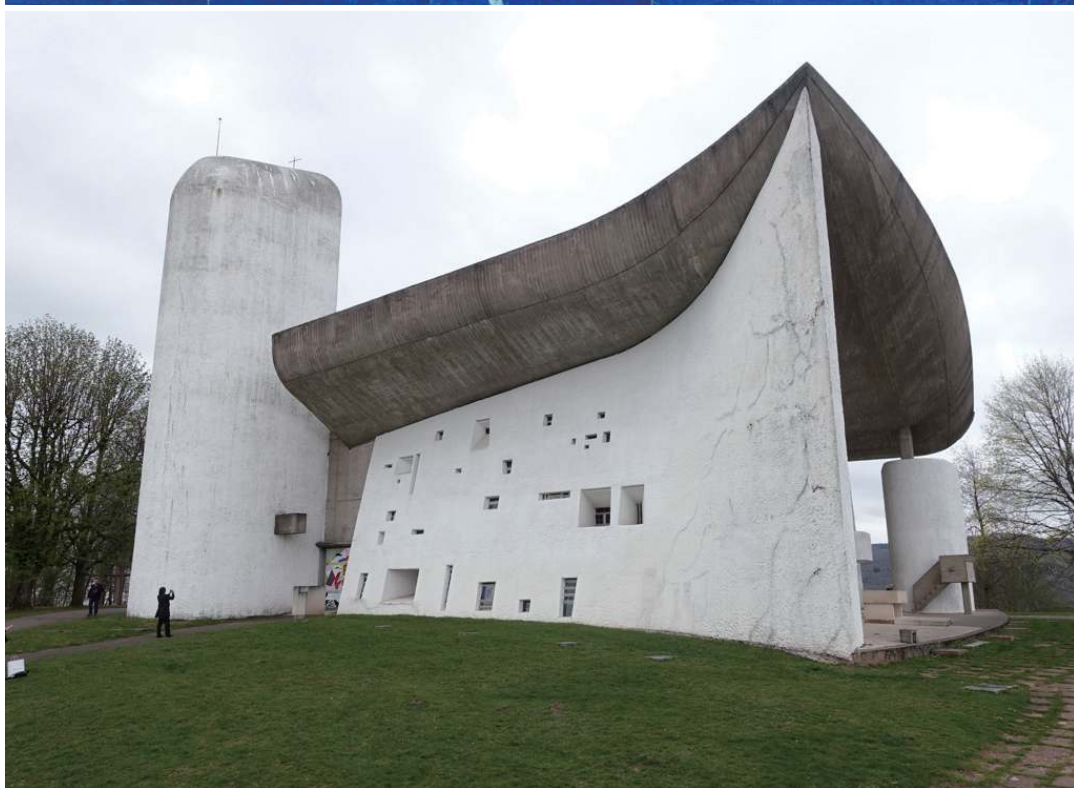
企画編集: 太田栄治 (作品作風小委員会)



「アジール・フロタタン復活プロジェクト」
セヌ川の増水により水没 ル・コルビュジェの改修部分のみ見える



アジール・フロタタンの奇蹟Ⅱ 遠藤秀平 ©Foundation Le Corbusier



「アジール・フロタタン復活プロジェクト」 <https://www.asileflottant.net/>

1929年12月にリノベーションが完了したル・コルビュジェ設計の難民避難船「アジール・フロタタン」は、救世軍の依頼により第一次世界大戦の影響でパリ市内に多くいた戦争難民を収容するために生み出されました。

2006年には救世軍から船を譲り受けた有志により、後世に残すための修復が始まり、2008年には、修復に協力していた日本人建築家遠藤秀平により修復工事のためのシェルターがデザインされ、フェスティバルドートンヌにおいて発表されました。

2017年には内部の整理も進み、日本人建築展を行う企画が進められてきましたが、2018年2月のセヌ川増水により水面下に消えてしまいました。アジール・フロタタンを復活させるため多方面にわたる各関係機関と協議を行い、2020年10月19日によりやく浮上させることができました。

今後は船体の調査を行い、それに基づきコンクリートなどの補修を行います。この調査はフランス文化局に登録されている文化財建築家により行われます。そして補修工事が終了した後、コルビュジェのオリジナルデザインに復元する工事を行う予定です。

第6回学生のための
現場見学会「第二弾 平城宮
跡歴史公園第一次大極殿院南門
復原整備工事」
一素屋根の曳家

〈第一弾映像はこちら↓〉



〈曳家イメージ動画はこちら↓〉



〈お申込みはこちら↓〉



当事業は、国営平城宮跡歴史公園第一次大極殿院建造物復原整備計画に基づき、奈良時代前期に現存していた第一次大極殿院の建築物を復原整備するものです。

平城宮跡一帯には、文化庁により往時の建築物が数棟、既に復原整備されています。これらに引き続き、国土交通省により第一次大極殿院の建築物群を復原整備することで、正殿（既設）を中心に回廊で取り囲まれた空間が実大で再現され、見学者に古代宮城空間を体験してもらうことで、その理解をより深めてもらうことが可能となります。

このためには、建築物の形態や規模などは厳正な復原が必要であり、材料・工法に関しても可能な限り往時の再現が望ましいとされています。今回の当建物南門復原工事は、上記の『復原原案』の内容を踏まえ、様々な制約条件（遺構の保護、材料の入手や工法の再現が困難なもの、関係法令順守による制約など）を精査し、現代において実現可能な『復原整備案』として設計した成果を施工しているものです。

南門復原整備工事の仕上工事が概ね完了し、南門を覆っておりました素屋根を、令和3年9月1日から曳家（スライド）する予定です。その様子を今回、見学していただけます。

【曳家とは】

建物（今回は素屋根）を解体せずに、そのまま移動する工事のことをいいます。

素屋根の規模は東西方向49.4m、南北方向43.4m、高さ30.0mで、面積としては2,143㎡になります。素屋根鉄骨重量の合計は、約665tで、油圧ジャッキ（能力30t）6台を用いて東の方向へ41.5m移動します。

なお、曳家が完了すると今度は南門の東側で東楼復原工事の素屋根として使用されます。

日時 2021年9月22日（水）
13：30～15：30（予定）
講師 清水建設ご担当者様ほか
所在地 平城宮跡歴史公園（奈良市佐紀町地先）
最寄駅 近鉄大和西大寺駅南口から徒歩20分、近鉄奈良駅・JR奈良駅西口から路線バス学園前駅行きにて「朱雀門ひろば前」下車またはぐるっとバス 朱雀門ひろばターミナル下車
集合 現地（詳細は参加証に記載）
定員 15名（先着順）
参加費 500円（保険代）
申込方法 ①催し名
「南門復原整備工事」
②学校名・学部・学科
③学生氏名（ふりがな）・学年
④引率者 職名・氏名（ふりがな）
※学生のみの場合不要
⑤参加証送付先住所
⑥連絡先電話番号・E-mail
上記を明記しFAXかE-mailにて申込先まで

締切日 2021年9月13日（月）
*ただし定員になり次第、締め切らせていただきます。
申込先：日本建築協会（担当：内山）
TEL：06-6946-6981／
FAX：06-6946-6984
E-mail：jigyoka@aaj.or.jp

【概要】

事業主 国土交通省近畿地方整備局 建設部
発注者 国土交通省近畿地方整備局 営繕部
復原検討 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所
復原設計 公益財団法人文化財建造物保存技術協会
施工 清水建設(株)関西支店
工期 2017年11月20日～
2022年3月18日



曳家工程前の南門・素屋根



西側より曳家方向の東に向かって撮影



【特集】

コロナが変える建築と社会

「新型コロナウイルス」という情報が世間に飛び交うようになり、早くも1年半が過ぎようとしている。当初は劇的な環境の変化に右往左往する様子が目立っていたが、昨今では、マスクや一定の距離感、ワクチン等、コロナによる変化に適応しつつある状況である。

今回の特集号では、建築設計や施工管理、行政、大学など多種多様な編集委員の身近な経験を踏まえ、キーワードやビジュアルを用いながら、異なる切り口で議論する。今、体感しているコロナの実態や経験、感じていること等を座談会形式としてまとめ、アフターコロナ・ウィズコロナに役立つ知恵やこれからの建築・都市の在り方を見出すきっかけになることを期待する。

編集委員／樋口展寛

【各座談会のテーマ】

座談会① …… リモートと働き方・生活の変化

平岡翔太 瀧田暁 田中直人

奥山陽二 東拓郎

座談会② …… ソーシャルディスタンス

渡部剛 東一彦 藤原寛

吉田克寿 下坂浩和

座談会③ …… 技術の伝承～今後の教育における変化・可能性を探る～

樋口展寛 桑原悠樹 米山剛史

宮崎ひろ志 菊池浩輔 正野和司

【編集後記】

企画（幹事分科会） 建築計画系分科会
共同企画 計画系分科会・構造分科会・設備分科会・施工材料分科会・
法令分科会・インテリア住宅系分科会・作品作風小委員会

第1班座談会

テーマ「リモートと働き方・生活の変化」

日時：2021年6月4日（金） 18：00～19：45 WEB（Microsoft Teams使用）

出席者：平岡翔太（司会：大建設＝建築計画系分科会）、瀧田暁（鹿島建設＝建築計画系分科会）、
田中直人（島根大学＝計画系分科会）、奥山陽二（京都市建築指導課＝法令分科会）、
東拓郎（東畑建築事務所＝建築計画系分科会）

オブザーバー：樋口展寛（鴻池組＝建築計画系分科会）、渡部剛（安井建築設計事務所＝建築計画系分科会）

◇働き方・生活はどう変わった

平岡：座談会の主題は「コロナが変える建築と社会」ということで、新型コロナウイルスという言葉が世間に出回って、もう1年半が経とうとしていますが、皆様が考えたことや体験したことを記録として残し、アフターコロナ・ウィズコロナの生き方を未来に伝えていけたら良いと考えています。さらにコラボ企画ということで、さまざまな立場、異なる分科会に所属する皆様の実体験に基づく意見を述べ合い実りある議論にしていきたいと思っています。テーマは「リモートと働き方・生活の変化」「ソーシャルディスタンス」「技術の伝承」と3つあります。

1班のテーマは「リモートと働き方・生活の変化」ですが、他の2つのテーマと比較して最も皆さんの身近な実体験が話題になります。コロナ禍の変化の中でどんな実体験をされたのか、またその実体験をどう評価したのかといった話をもとに皆様のお考えをお聞かせ頂けたらと思います。

まずは私のライフスタイル、ワークスタイル



平岡さん宅書斎の様子

の変化からお話します。昨年4月に緊急事態宣言を受けて、当社ではリモートワークが始まりました。6月初旬まで自宅で働くことになりましたが、そこで働く場所の変化がありました。コロナとは関係ありませんが、ライフスタイルの変化として4月末に賃貸アパートから戸建てに引っ越しました。それが結果的にコロナ禍における生活の変化に順応しやすい環境形成につながっていました。テレワークの時期はこうに書斎でパソコンを広げて仕事をしていました。仕事ができるスペースを設置していたので、遜色なく仕事ができたと感じています。6月初旬にテレワークが終わって、会社に戻ってデスクで仕事することになりましたが、これはこれで居心地の良さを感じました。またWEB会議などのツールが会社で用意されていてリモートに対応しやすい環境になっていました。休日は、遠出はできませんでしたが家以外では公園で遊んだりして、子供はとても満足していました。奥山さんは役所で働かれている中ではいかがでしょうか。

奥山：役所においては、あまり組織立ってリモートワークの仕組みができていないのですが、できることから、という働きかけがなされております。この間、自宅のデスク周りのPC環境を充実させるべく取り組みました。不要な本、使いにくい書棚を処分しました。その時に粗大ごみの回収を市に依頼したらコロナの影響で3週間待ちという状況でした。その後、書籍を収める棚や、大型液晶モニター、モニターアーム等を購入しました。また、作業を快適にするために、100均で買った小物を活用して、配線を管理したり、これ



奥山さんが購入した大型液晶モニターとアーム

を契機に、デスクの作業効率を合理化しようという機運が高まりました。官公庁のリモートとかオンライン化の取り組みというのは、民間企業と比べると遅れていますが、一部で動きがあります。記事の抜粋ですが、警察庁における道路使用許可について、オンライン手続きのサイトが開設されたということだとか、豊中市では「市民を来させない」100%オンライン化とは、同じ役所の人間からすると思い切った宣言したなあと感じるわけですが、このような流れは全国的に進んでいくと思っています。相談業務の一部において、ズームなどのツールでオンライン対応を行う方向に舵を切っていくためにこの分野のリテラシーを高めていく必要があります。また、建築基準法の制度で総合設計制度という容積率緩和の制度があります。京都市の事例でなく、大阪市さんの制度ですけれど、テレワーク施設の設置にかかる容積率緩和制度ということで、建物の中にテレワークをする施設を設けた場合、容積率の緩和が受けられるという制度で、リモートワークを法的に支援していく動きが出てきているという例です。（次頁参照）

平岡：ちなみに、京都市は今もリモートワークはしているのでしょうか。



1 班座談会参加メンバー（左上から時計回りに、田中委員、瀧田委員、奥山委員、東委員、平岡委員）

奥山：窓口対応はなかなか難しいのですが、中間管理職だとデスクワークが多くなるので、できる人はなるべくリモートワークするように呼びかけしています。私もそれを先取りして家の環境を整えているところです。

平岡：瀧田さん、ライフスタイル、ワークスタイルの変化というのはどうでしょうか？

瀧田：会社の方ではテレワークを推奨しているものの、私としてはほとんどできていませ

ん。進んで取り組む人もいれば、私みたいにほぼ毎日出勤する人もいたという状況です。時差出勤は活用させていただいて、保育園の送り迎えなどができるようになったので、とても助かっています。単身赴任をしている同僚は、関西のオフィスではなく東京の自宅で業務をしています。単身赴任手当を使って週に1度関西オフィスに出社する、そんな働き方が実現できている。拠点を自由にできる

ことが大きな変化だと感じています。会社としては自由度が高まっていますが、一方でコミュニケーションという観点ではコロナ前同等とはなっていないと感じます。

平岡：田中先生いかがでしょうか。

◇見えない相手にバリア作り

田中：やはり建築的に考えると時間、空間、人間などの状況がすごく変わってきたと思います。そういう空間的にコロナを防ぐために、社会全体が経験したことのないものに立ち向かったという歴史的な時期だったと思います。この触れない、断絶する、離すということと、あるいはその中に仕切り、バリアを作るということを見てきました。福祉のまちづくりでは、バリアフリーとか人に優しくということで、例えばエレベーターはできるだけ多くの方に使ってもらい譲ってあげるという事なんですけど、皆が助け合って乗りましょうではなく、ガラガラで使いましょうというルールとか距離を取るという生活に慣れてきたんじゃないでしょうか。衣食住のいろんな場面において、要はいかに離すか隔離するかというところでシステムが決まっていたと思うんですね。バリアを作る段階からバリアフリーをするという時に、そのフリーにする力がリモートとかデジタルの技術なんですね。目に見えないものに対して目に見えないもので対抗するというので、皆さんが四苦八苦しながらマスターしようとしている様子を見ると、デジタルデバイドと呼ばれるような高齢者、

「大阪市総合設計許可取扱要綱実施基準」及び「一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に関する許可取扱要綱実施基準」の改正について

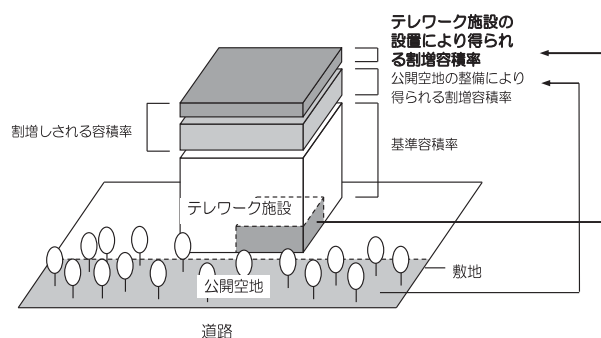
○主な改正内容

1. テレワーク施設容積ボーナス制度の創設

概要 職住が近接した柔軟な働き方等に対応した住環境を整備するため、総合設計制度の適用を受ける共同住宅に、多様な働き方・住まい方を支えるテレワーク施設を設けた場合に容積増しを行う。

※テレワーク施設：主として当該共同住宅に居住する者がテレワークのために共同で利用する施設

制度のイメージ



容積増しの仕組み

歩道などの公開空地により増しされる容積率に加え、**テレワーク施設床面積相当分の容積率を住戸数×1.5㎡を限度として増し**を行う。

テレワーク施設の設置にかかる容積率緩和制度（大阪市HPより、部分）

あるいは情報障害を持った障害者の方にとっては大変負担の大きい状況が生まれていると思います。特に日常生活の中で、例えば買い物という場面を見た場合に、スーパーなどのセルフレジがありますね。これは視覚障害の方は全くできないということがヒアリングを通じてわかりました。私はバリアを日頃からフリーにすることをやっているのですが、今回だけはバリア作りに勤しむ市民の皆さんの姿が非常に印象に残りました。

◇リモートと対面のハイブリッド

田中：社会の中にリモートに対応する技が導入され、私も高齢者の仲間ですからデジタルデパイドで難儀すると思ったんですけど、場数を踏むと意外と慣れてくるんですね。最近、リモートと対面を混ぜてハイブリッドでやろうとしている中で、難儀するのは設計の授業等で繰り返しチェックする時に、リモートではやりにくいですね。やはり顔を突き合わせて熱く語り合うみたいなのがなくて出来ない事もあるのかな。もっと言えば、コミュニケーションの取り方が随分と変わった。小規模の店舗が早く閉まり、生活の中の1つのリズムを作っていた節目がなくなってしまっているということは大きな変化だと思います。その分だけ家庭サービスとかアウトドアとか、暮らしのスタイルが変化して、欧米並みのゆとりのある過ごし方をするタイミングが訪れたのではないかと。これも時間を置いて考えないといけないと思います。最後にオリンピック、パラリンピックの話ですが、多くの人が集まるということを捉えて私たちは喜びに変えたのですが、そうでない場合にどうやって代わりの感動を見出すのかという時期に来ているのではないのでしょうか。その意味で、新しい国立競技場の座席シートですね、全く人がいないのにいるかのようなカラーコーディネーションですね。騙したいになります、環境作りの人の存在、無人化・有人化の話題を議論してもいいのかなと思っています。

平岡：場数を踏んでくると慣れて来るっていうのはすごい実感できました。田中先生がどんどんWEB会議の参加に慣れるっていうのは建築協会のおかげですかね。東さんはいかが

でしょうか。

東：私も緊急事態宣言が発令されて、すぐに在宅に切り替わりました。当初は妻も在宅で仕事することになり、お互いに気を使い合いながら、なんとか隣合せて仕事をしていると言う状況でした。昨年の8月に子供が生まれると状況は一変し、急に泣き出す子供の傍ら、ヘッドホンをして部屋で作業しているという状況です。今は、その状況を楽しみながら仕事が出来ています。事務所の改修に伴い、フリーアドレスになってからはノートパソコンが支給され、モニターを接続して、デスクトップ化する形で仕事をしています。業務中での変化という意味ではWEB会議が定着したことはもちろんですが、ワークショップの開催の仕方が変わりました。会場が密になりすぎないために、YouTubeでライブ配信を実施しましたが、通常は来場まではしないような市民の視聴や、アーカイブとして後々も閲覧することができるなどの、二次的な効果が大きかったと実感しています。



ヘッドホンを付けての東さん在宅勤務の様子

◇価値観の変化は？

平岡：子供がそばにいる状況で仕事をするというのは難しそうですね。色々なライフスタイル、ワークスタイルの変化の中で、価値観も変わってきているのではないかと思います。奥山さんは積極的に働くスペースを造られて非常に前向きな姿勢だと思うのですが、ワークスペースを自ら作っていくことに関してはいかがですか。

奥山：役所は紙中心の仕事が多いことと、発生する事案に応じて、その都度打合わせの必要があってリモートでは追いつけない部分があります。でもリモートでやれる仕事を、各々が工夫してやってねという状態ですね。

平岡：瀧田さんは会社で働く方がやりやすい

のだと思うのですが、リモートに対する課題は何だと思いますか。

瀧田：そんなに広い部屋ではないので緊急事態宣言の時はキッチンのカウンターで、終日スタンディングみたいな感じで、それが一番辛いところです。リモート環境の整備は個々で異なると思うので、そこは課題だと思います。

平岡：田中先生、デジタルとフィジカルハイブリッドに関連しますが、大学教授のお立場では、デジタル化っていうのはやっぱり順応しにくいものなののでしょうか。例えば、設計のチェックというところで、その辺の評価はいかがでしょう。

田中：建築だけの仕事で言えば、やっぱり現場を無視できないし、細かいところは全部現場で確認しないとイケないこともあります。だから今のデジタル技術を使う延長で考えると、例えばバーチャルリアリティみたいなことで体験し確認することも出来てくると思うんです。これを契機に開発がもっと進めばいいなと考えます。個人的なことです、自分の母が施設で体調が悪くなって病院へ入院した際、電話もできない、ガラス越しにしゃべるといった状態で親子断絶みたいな状況で面会できないんですね。家族ともども苦戦していました。施設を使うことに関してもアナログのところにおいて建築的な計画の課題がたくさん見えた感じがしました。社会的にこういった危機対応をどうするかという時に、単なる技術のデジタル、アナログの議論だけでなく原点に立ち返ってやるべきではないかと痛感しました。今のデジタル技術に対応できないものもあって、この画面もリモートで皆さんの顔が映っているのですが、1つの軸だけなんですね。ベクトルが横も後ろもトータルで見えて感じないといけないと思うんです。所謂、五感ですね。デジタルを追求する技術は抜けが多くて、その中での現象はまだまだ課題が多いというのが実感ですね。

平岡：皆さん、通勤時間が減るだとか、残業時間が強制終了されるなどおっしゃっていましたが、そういった状況の中で時間に対しての評価というのはいかがでしょうか。

東：良かったと思うのは子供の成長過程を仕事の合間にも見るができるということで

すね。今までの働き方だと普段帰り着く時間には息子は寝ていますが、在宅の時には6時頃から子供を一旦お風呂に入れて、食事をとった後、プライベートの時間を1回挟んで、また8時ごろから仕事を始めるといったルーティンができています。多様な時間の使い方が選択できるようになったというのはありがたい変化かなと思います。

平岡：それは瀧田さんも同じ感覚ですか。

瀧田：平日に家族でのプライベートな時間があるのは大きな変化だと思います。コロナ前はほとんど出来ていませんでした。

平岡：コロナ離婚という言葉があるみたいですが、これまで忙しく仕事でなかなか家にいない夫が、家にいることによって関係がぎくしゃくするという現象があるようです。良くなったという話でも結構ですが、いかがでしょうか。

瀧田：我が家の場合は子供がいてくれるので、関係がぎくしゃくというのはなかったです。子供がいなくて、2人きりでずっといると離婚を考えるのかもしれないですね。(笑)

平岡：東さんはいかがでしょうか。

東：子供が居るというのがかなり大きいので、今は家族と過ごせる時間がただただ有難いと思います。今回のテーマにもライフステージというキーワードがありましたが、どの世代や属性かで感じ方が違うと思います。私自身と比較すると、小さな子供や学生、スポーツ選手なんかは特にコロナ禍の1年、2年という長さのとらえ方は大分違うのではないかと感じますね。

平岡：確かに学生が部活できない状況の中での1年というのは、大きい気がしますね。取り返しがつかないですからね。

田中：私の場合、学生の時に大学紛争があって、大学入試がないとか、まともに授業になってないんですよ。要は自習して自分で何か決めなさいみたいに。コロナ離婚の話でも、男性と女性の目線では組み立てられた価値観が違うんですね。そこに普段と違う存在がずっといたらストレスが溜まってくる、これは当然なんです。コロナによって人の本心というか、本性が見えてるような気もするんです。

◇時間のゆとり

平岡：「リモートワークはどうでしたか？」というアンケートデータがありますが、孤独を感じるっていうのがとても気になりました。あと休日の過ごし方ですが、皆さん、時間にゆとりができて、どんな過ごし方をされているのでしょうか。例えば奥山さんは役所のその取り組みとしても、職住近接をうたわれたりしていたので、時間の使い方を考えられている印象を持ったのですが、そのあたりの考え方をお聞かせいただけますか。

奥山：私の場合はインドア派なので、自宅の中で長時間過ごすのはあまり厭わないのですが、それも限界があります。でもアウトドア派の人の方が、はるかにストレスを溜めていると思います。

平岡：旅行好きの人は非常に苦しんでいるのではないかと思います。普段ゴールデンウィーク等の連休は旅行に行きたいという人が多いと思いますが、皆さん自粛しているのが分かりますね。田中先生はコロナ禍にゆりの時間は確保できましたか。

田中：あまりゆとりはないのですが、正直言いまして大学の先生は、ある意味、毎日日曜で逆に毎日仕事みたいなものです。9時から5時とかいう切り方ではないですね。メールの返事など書くときに夜中の2時とか3時になってしまうと、どうしたんですか？と言われるんですね。普通は時間をコントロールしてるんですけど、コロナ禍でテレワークになって、時間というキーワードが出ましたけど、働き方の時間の意識も変えてもいいと思うんです。あと1つ気になるのが健康ということです。通勤通学は嫌だけど、考えたらそれがトレーニングになってるんですね。ずっと家にいたら筋肉落ちて腰が痛いとか、症状が出ている方が多いようです。特に高齢者の方はひどい状態になってくると思います。健康を維持する為の暮らしがあってもいいと思いますね。

平岡：田中先生、コロナ前後の研究活動はどうですか。

田中：コロナ前は学会の仕事で東京に行ったり、大阪では日本建築協会の仕事、その他に事例調査もやっていたのですが、困ったのは福祉施設で認知症高齢者の関係する調査が全く

できなくなりました。健康の話は、今後重要になってくるでしょうね。あとは医療ですね。感染した場合に受け入れる病院がどこかとか、ワクチンをどこで接種するのかとか、こういった全体的な医療施設の活動とかを根本的に見直した方がいいと思います。それからホテル等の施設の場合、災害時も一緒ですが、当初の目的外使用をする場合には、是非とか対応すべき空間要件とかを確認すべきですね。

◇住宅需要の変化

平岡：健康に少し関連するかもしれないんですが、ウッドショックという言葉が出てきてまして、これはコロナを受けてテレワークをしていく中で、働く環境を住宅に確保したいといった需要が出てきているみたいです。今北米では戸建住宅を建てたいという人が増えてきて、木材の価格が高騰しているようです。住宅でどのように健康に過ごし、どのように働く場所を確保していくかといった考え方の変化が出てきていると思います。例えばテレワークをすると、会社の近くに住まなくても郊外の環境のいいところに住むっていう選択肢もあると思うのですが、東さんはどう考えますか。

東：私自身、在宅環境に多少の難はありますが今の環境をすぐに変えたいとは思っていません。夏頃から地方の現場に常駐をする予定ですが、そうなるとさすがにリモートは難しい。職種やおかれている状況でテレワークが可能か否かはありますが、テレワークが可能であれば、職場と住居の距離はそんなに大きな問題ではなくなっているとは感じています。

平岡：ウッドショックに見られる住宅需要の変化は極端だと思っていまして、リモートワークをする中で、部屋の面積が足りないという理由で家を大きくする話もあるようですが、もっと今の家で順応していくやり方があるのではないかなと思っています。家のちょっとした工夫ですよ。奥山さんも家の中で働く環境を整備されましたけど、そのあたりの順応性が大事になってくると思うんですが。

奥山：例えば最近、本を買う際もできるだけ電子書籍にして置き場を取らないようにして

います。合理化の余地はプライベートなところでもまだあると思います。運動不足は、与えられた時間を個人がどのように有意義に使うかの心掛け次第だだと思いますね。

瀧田：家が仕事場であり休養の場でもある場合、家を大きくしたい需要はあると思います。仕事場の選択肢が結局家だけになってしまっていることが課題だと思います。

◇求められる多様性への対応

平岡：田中先生がおっしゃられたようなハイブリッドという考え方がこれから重要になってくると思いますが、コロナが終わった時に生活は元通りに戻るのでしょうか。今回のライフスタイルとかワークスタイルの変化における「いいとこ取り」ができるような形になれば良いと思うのですが。

田中：話をお聴きして気になるところがあります。家の話にしても、家が持ち家なのか借家なのかによってずいぶん違うと思います。また、働き方、暮らし方の話が出ていますが、サラリーマンだけでなく、家で商売されている方、さらに違った職種の方も細かく見ていかないと漏れてくるのではないかと思います。言い換えると、多様性に満ちた人々がいるので、それに応じたコロナ対策、危機管理を計画的にも制度化して行くべきじゃないかなと思いました。

平岡：その話に合致しているかどうか分かりませんが、エッセンシャルワーカーと呼ばれている人たちがコロナ禍の状況下で働き続けられないといけないのか疑問に思うところがありますね。例えば奥山さんはエッセンシャルワークに近い行政という立場で働かれています。例えば申請の話では、期限ぎりぎり駆け込みの申請者もいるかと思いますが。

奥山：役所の窓口業務は他に行ってくださいとは言えない業務です。役所に来なくても手続きできるようにします、と言っている自治体の話もありましたけど、申請ごとについては合理化されて行くべきだと思っています。設計者の方などはデータで図面を作り一旦紙に出力して申請を行っています。紙の出力を省略してデータでやり取りして、審査するようにすれば、効率的になるのではと思っています。なかなか一足飛びにはそうならない

のですが。企画立案的な業務、本当に知恵を使うような制度設計とかクリエイティブな仕事にリソースを割ける方向性が望ましいと思っています。

平岡：私たちの建築設計という立場だと、リモートワークしやすい立場だと思うのですが、エッセンシャルワーカーという人たちの状況をもう少しヒアリングしていく必要があると思いました。田中先生、そのあたりコメントをいただけないでしょうか。

田中：働き方の多様性があるって、その多様な人の立場からどうやって組み立てていくか考える時期に来てるんじゃないでしょうか。デジタルの技術とかは5年、10年先にはもっと浸透してくるので、将来、「建築と社会」誌の今回の特集を読んだ人が「こんなことやってたのか」「だいぶ違うね」など感じるでしょうが、その「違うね」という部分を私たちが良い方向に変えていけるかが問われているのではないのでしょうか。

東：不要不急の感じ方や距離感や時間の話でも本当に感じ方は千差万別で、今まではこうした感じ方を曖昧さで許容できたと思うんです。コロナ禍でその曖昧さがシビアな問題となり、マスク警察みたいなものが現れたと思うのですが、多様性の話を聞きながら、皆が納得する形の曖昧さみたいなものの議論が成熟する必要があると思いました。

田中：このコロナ禍で仮に今、全土的に大きな地震が起こって、国内が社会的危機に陥るようになった時のことを考えた時に、いつ何時のための心構え、対応策はいろんな知恵を集めるべきだし、その意味で国、行政としてバラバラでない統一した指示、対策は必要ですね。最悪の事を考えて最善を尽くすという対応も大事かと思います。

平岡：今、多様性の話になっていますが、建築の形に置き換えたときに、今の生活とかワークスタイルの変化が建築に反映されていくのか、それともこちらから順応していくような形になるのか、そのあたりどうでしょうか。

瀧田：コロナに配慮した計画というのは確かにありますが、後からどうにでも変えられるようなフレキシビリティを求められるのはコロナ前後でも変わっていないと感じます。

東：最終的にはワクチンが普及し、コロナ禍が収束すれば、今までの日常に近い形に戻ることになるだろうと思っています。根本的な建築のハードが変わることはないと感じて、残るのはそこで新たに生み出された技術であったり、経験値であったりすると思います。

奥山：ワクチンもそうですが特効薬ですかね。特効薬が普及するかどうかで、全然、方向性は変わるのかなと思います。現状ではこのままコロナが続く前提で、それに対応できる都市政策を考えていくと言う感じですね。ただ、そのまま以前の状態に戻るとようなことは考えられないのではないのでしょうか。

田中：建築学的に何ができるのかと思って考えたら、どれだけ対応力を持った計画論とかデザイン論が出てくるかになると思うんです。これはフレキシビリティを高めるようなやり方を考えないといけないということです。これも多様性への対応なんです。そういう意味では絶対これは大事ですね。本質的なコアになる部分と仮設で対応するような部分、それこそハイブリッドの対応も必要じゃないかと思っています。こういう世界的な感染症で多くの方が亡くなっている出来事は歴史に大きく残ると思うんです。その時に私たち建築関係者がどういう形で対応性を発揮するのか、これは様々な知恵を出し合って立ち向かっていく必要があると思います。建物を壊すだけでなく、うまく使っていくような、そういう発想も含めたハイブリッドな対応力を身につけた建築計画の考え方が求められると思います。

平岡：本日は皆さまからコロナ禍における様々な価値観、考え方、ご意見をお聞きすることが出来ました。これらがライフスタイルやワークスタイルの多様性を考えるきっかけとなり、建築がどうあるべきかという議論に発展していくのではないかと思います。

第2班座談会

テーマ「ソーシャルディスタンス」

日時：2021年6月3日（木） 18：10～19：45 WEB（Microsoft Teams使用）

出席者：渡部剛（司会：安井建築設計事務所=建築計画系分科会）、東一彦（大林組=建築計画系分科会）、
藤原寛（清水建設=作品作風小委員会）、吉田克寿（大林組=施工材料分科会）、
下坂浩和（日建設計=建築計画系分科会）

オブザーバー：田中直人（島根大学=計画系分科会）、平岡翔太（大建設計=建築計画系分科会）、
樋口展寛（鴻池組=建築計画系分科会）、東拓郎（東畑建築事務所=建築計画系分科会）

◇「ソーシャルディスタンス」ってなに？

渡部：第2班のテーマ「ソーシャルディスタンス」は、この言葉が一般的に言われるようになってから時間もたちますが、そもそもソーシャルディスタンスとは何か、というところから始めたいと思います。ソーシャルディスタンスはいろんな基準があるそうで、実は政府が言っていることは何ら決まっていることではないそうです。

藤原：各国でソーシャルディスタンスやフィジカルディスタンス等呼び方が異なっています。そもそもソーシャルディスタンスは1942年にJennisonらのグループが飛沫実験を行ったことによる論文に端を発しているようです。各国のソーシャルディスタンスは資料にあるように、フランス、イタリアの1mから韓国、日本などの2mまで様々です。今回のコロナウィルスの飛沫はマイクロ飛沫により6～8mの範囲に影響があるという論文もあります。2mというのは接触感染や飛沫感染予防として使っているのではないのでしょうか。そのうえで更なる予防としサージカルマスクやアクリル板で対応しようというのが現状の感染対策の試みだと思っています。

■国別フィジカルディスタンス

1m	フランス・イタリア
1.5m	ドイツ・ホンジュラス
1.8m	アメリカ
2m	スイス・スペイン・韓国・日本

「我々があえて フィジカル ディスタンシングと言いつけているのは、人と人とのつながりは引き続き保ってほしいと思うからだ」(WHO)

※WHOなどの資料から藤原委員作成

渡部：私からは建物の中で実際に人間が使う距離について「室と場面」の図等の資料を出して説明します。例えば、動作のための空間の項での人と人の挨拶はこれぐらいの距離というのがあって、これは今言っているソーシャルディスタンスから決まっているものではありません。フィジカルディスタンスといっても、感染予防のためにはどれくらい離れたらいいか、意外とわかっていなくて、確たるものは出ていません。ただその中でリスクを減らせるという意味で2mという数字は出てきているのではと思います。



「第3版コンパクト建築設計資料集成」(右下)
「建築設計資料集成一人間」(左)
「建築設計資料集成3 単位空間I」(右上)
(いずれも日本建築学会 編著より)

東：人と人との距離は言われるほど近くないと考えます。それは相手との関係性によります。ソーシャルディスタンスの目的は感染している人とそうでない人との接触のリスクを減らすことです。最初の緊急事態宣言下では今と考えられないほど街中が静まり返っており、他人とも距離も取れていました。それが最近、その距離がだんだん近づいてきており、コロナ以前に戻ってきているように感じます。それでも他人との距離は一定のものがあって、人の関係性、コミュニケーションの取り方に

基づいているのだと思います。コロナが変える建築と社会という意味で言うと、ある日突然目に見えない恐怖に慄き、危機的状況に陥ると、人間はおのずと距離をとるようになり、その学習を経てもとに戻るのだと思います。過去のウィルス蔓延時もそうだったのではないのでしょうか。

渡部：第1波の静まり返りようは今まで経験したことがなく、鮮烈でしたね。それがだんだん戻ってきています。そもそも人は知らない人と適当な距離を保つことができていないのではないのでしょうか。これは2017年のノエビアスタジアムでのラグビートップリーグ観客席の様子ですが、まだラグビーがW杯前でマイナーでしたので、ガラガラです。お客さん同士は一定の距離を取っています。



ノエビアスタジアムでの観戦の様子(2017年10月)
見知らぬ人と知り合いの人との距離の関係という話題でもう一つ紹介します。その昔、人が何人入れるかという「電話ボックスへの詰め込み競争」がありました。東京理科大の戸川喜久二氏の実験では、最初は知らない人同士で体を押し付けていっぱい詰め込んだものが、2回目は知り合いになったということで詰め込みにくくなったそうです。これは知らない人同士だと距離をとるということでしたが、ある条件がそ



2 班座談会参加メンバー（左上から時計回りに、東委員、渡部委員、下坂委員、吉田委員、藤原委員）

ろうと、まったく逆になるという例です。

藤原：京都の鴨川河川敷に座るカップルの間隔は均等になるという話を聞いたことがありますが、潜在的になんとなく落ち着く心地良い距離があるということなののでしょうか。

渡部：カップルが増えて詰まってくると、全体に間隔も縮まるという「鴨川等間隔の法則」ですね。もともと心地よい距離というのは、人は自然に取っているのでしょうか。

藤原：緊急事態宣言が発令され、恐怖感によりその距離感が崩れて街の様子が変わってしまいました。

下坂：昨年、三密回避のために「ソーシャルディスタンスを取りましょう」、というのを聞いた時、大学の授業で習ったエドワード・T・ホール（空間論）の「対人距離の分類」を思い出しました。

ホールは1966年に対人距離をIntimate distance（密接距離/0-45cm）、personal distance（個体距離/45-120cm）、social distance（社会距離/1.2m-3.5m）、Public distance（公共距離/3.5m以上）4つのゾーンに大別しています。対人距離の取り方は文化、民族によって差があって、日本人は親しい人とても、欧米人のように気軽にハグしないと思いますが、中国やアジアを含めて大陸系の方は総じて密接していてもあまり違和感を覚えない文化のようです。

先ほどのホールの分類によるソーシャルディスタンスが、飛沫感染を防ぐことのできる距離に当てはまるので、感染予防にはソーシャルディスタンスを、という形で言われているのだと思います。

渡部：ソーシャルディスタンスは、日本では誰が言い始めたのでしょうか。

下坂：私が最初に耳にしたのは「ステイホーム」と同じ時期で、小池東京都知事だったように思います。大学で社会学を学ばれたようなので、ホールの分類をご存じだったのか、誰かから聞かれたのかわかりませんが、ソーシャルディスタンスだけ取り出してキャッチコピーのように使われたのでしょうか。

藤原：先日、ソーシャルディスタンスとは別にフィジカルディスタンスという言い方があると伺いましたので、その件について少し調べてみました。ソーシャルディスタンスは下坂さんの説明にあったように社会的距離だと思います。それに対してWHOがソーシャルディスタンスから言い換えたフィジカルディスタンスは、人と人とのつながりを保ちながら物理的距離を離すこととしています。日本は災害大国であり、ボランティアとか孤独死をなくそう等、災害の度にニュースでよく耳にします。日本人には昔から潜在的に人とのつながりや助け合いの精神があると思っています。「社会的距離を保とう」と日本語にして

しまうと、ドライに感じてしまいます。そう考えると、私はフィジカルディスタンスの方がしっくりきますし、日本人の文化に合っていると思います。フィジカルディスタンスは全然普及されないですね。

◇年代によって異なる距離の感じ方

東：フィジカルディスタンスという言葉を行政のホームページで見つけました。その時はあれっ、と思いましたが、調べてみるとWHOもそう言っている。距離の感じ方は年代によっても違うと思います。高齢者は距離を取りたがるが、若い世代は割と無頓着に感じます。これはコミュニケーションツールが発達してきているのが理由でしょう。これを使うと遠くても、意思の疎通ができてしまいます。要は人が特定の他者とコミュニケーションを取りたいと思ったとき、その手段としてのデジタルツールにより距離感が変容しているのではないかと感じています。若い人はSNSツールで「いいね」をもらうために、知らない人に対して発信することが普通になってきています。従来とはコミュニケーションの取り方が変わってきており、ソーシャルディスタンスの捉え方も年代で違うのだなと感じています。

渡部：大きな意味での文化の在り方、形も時代と共に変化しているということでしょうか。

東：これからの時代は、Society5.0、AIなどの活用に対して拒否感なく利用していく世代が出てきます。一方で、簡単に発信してしまい、ある一側面だけとらまえ「いいね」と言ってしまう危機感があります。ソーシャルディスタンスでのコミュニケーションの距離は2m

類型	概要	近接相	遠方相
密接距離	ごく親しい人に許される空間	0-15cm/抱きしめられる距離	15-45cm/頭や腰、脚が簡単に触れ合うことはないが、手で相手に触れるくらいの距離
個体距離	相手の表情が読み取れる空間	45-75cm/相手を捕まえられる距離	75-120cm/両方が手を伸ばせば指先が触れあえる距離
社会距離	相手に手は届きづらいが、容易に会話ができる空間	1.2-2m/知らない人同士が会話をしたり、商談をする場合に用いられる距離	2-3.5m/公式な商談で用いられる距離
公共距離	複数の相手が見渡せる空間	3.5-7m/2者の関係が個人的なものではなく講演者と聴衆と言うような場合の距離	7m以上/一般人が社会的な要職にある人物と面会するような場合におかれる距離

エドワード・T・ホールの「対人距離の分類」（ウィキペディアより作成）

というのはありますが、実際に会って話すことでその人の様々な側面が感じ取れる距離です。相手はそれを総合的に受け入れて認証していきます。SNSツールは一側面だけ強調されてしまい、それによって認証されてしまいますから違う人格がいっぱい現れる怖さがあります。

渡部：これから先、コロナが全くなくなるということはないと思いますが、コロナの感染に対しての距離をどれだけとるのかということと、様々なツールの発展で距離の取り方も変わってきているのを感じます。

東：人間は本質的に他者とつながり合いたいと思っていますと再認識しています。コロナ禍と並行して、ツールの発達の仕方がすごいと思いますが、こうやって今、画面で話す自分がいるけれども、また違う側面は実際に会ってみたいと分からないということは十分あり得ます。

◇距離の取り方の工夫

渡部：感染予防のためには距離を取っていかねばなりません、皆さんの会社での距離の取り方はどのようなものでしょうか。こんなこともやっているという事例があればお話しください。

吉田：以前からプライベートでノエビアスタジアムにはトップリーグをよく見に行きます。今は一座席ずつ空けているのですが、親しい関係なのに1～2m空けるのは違和感がありましたね。

仕事では去年まで建設現場にいました。建設業は自動化が進んでいるといっても、まだまだ人に頼っていて人の数を減らすことはできません。距離をとるといっても休憩所などの面積を増やすこともできないので、作業員の休憩や朝礼などは時間をずらすことで対応しました。これまで朝礼は全員集まってやること以外発想がなかったので、時間ずらし、分



ラインが引かれた定期券売り場（矢印）

散といった新しい考え方が出来ました。

渡部：距離をどうやって保つようにするのか。公共空間で距離を保ちにくい場所ではどのように工夫して距離を空けているのか、少し探してみました。

写真の定期券売り場などは待ち場所にラインを引いたりしていますね。スーパーなどは入場制限していますが、時間をずらすというのは一つの工夫だと思います。

◇感染予防の取り組み

渡部：ちなみに皆さんの会社のテレワークはどんな具合でしょうか。

東：うちは在宅勤務7割を守りなさいが基本です。年代によって違いますが、特に若年層は守っているように思います。時差出勤も認めています。

藤原：当社も3割出社を会社から指示されます。私より上と下の世代は上手くテレワークを活用していますが、中間層は仕事の役割もあるのか出勤率は高いように思います。

下坂：私の会社も基本的にはみなさんと同じように緊急事態宣言下では3割出社でした。自分一人でやれる仕事は自宅でもできますが、プレストなどはリモートで画面を通してやるよりも対面してやる方が成果を出しやすいと感じました。

藤原：後輩の指導をする際もテレワークだとライブ感がなく、リモートでうまく伝えられているのか不安という意見もあると思います。プレストは空気感を感じながら、いろいろな情報を共有するので、リモートで「電波が、あの・・・。」と切断されるとプレストの良さも半減しますよね。

渡部：仕事の中には対面してのライブ感、緊張感がどうしても必要なものはありますよね。

下坂：若い人の中にはリモートの方が良いと思っている人もいます。働きやすさは大事だと思いますが、結果としてアウトプットがレベルアップしているか、ということを見る必要があると思います。

渡部：その方がやりやすいというのと、最終成果物がどうかという兼ね合いでしょうね。やりやすいようにやらせても成果が上がらなかったら困りますものね。

吉田：現場の方はまずリモートは不可能です

ね。所長はできるかもしれませんが、部下はできないですね、これから。

渡部：そういう中で距離を保つことはできますか。

吉田：建設の過程ではどうしても避けられない場面が出てきます。

渡部：最近、施設の入り口によく体温計を置いています、現場でもそういうツールで何とか安全を保っているのでしょうか。距離を保つ新しいツールとかで思いつくものはありますか。

吉田：検温器はあります。37.5度以上の作業員は休ませるようにしています。あとは現場では消毒液、衝立などで対応しているぐらいですね。

藤原：当社の関西支店も最近受付エリアを改修して、顔認証と共に検温、消毒をしています。まずマスクをしていなかったら顔認証機能によりアラートが鳴ります。そのうえで表面温度を測り、次にアルコールディスプレイに手をかざして消毒します。消毒しなければまたアラートが鳴ります。受付もデジタルシフトされて将来的には無人化されていくのだろーと思います。

渡部：顔認証がだれであるかのレベルまでいくと、監視ツールの方向に進みますね。

藤原：本社では3密可視化システムをフリーアドレスになっているフロアに導入しています。フロア内のどのエリアが密集しているか分かるように可視化できると聞きました。緊急事態等で移動できないので実際見てないのですが・・・。

渡部：そのうち密になると、天井とかの赤ランプが点滅して分散を命令されるかもしれないですね。

いろんなツールが出てくるとは思いますが、変異ウイルスの方も次から次に出てきて追いつけっこのなるのでしょうか。今の子どもたちは施設入り口での手指の消毒が普通になっていますが、その子たちが成長したときどういう影響があるのか、マナー化されるのかどうかも興味のあるところです。私は良く消毒し忘れたりするのですが、そのことすらマナーが悪いことだと当たり前と言われるような社会になるかもしれないですね。

◇コロナでも変わらなかったこと

渡部：コロナで変わったことはたくさんあっ

たと思いますが、逆にコロナ前後で「変わっていない」ことはありませんか、あれば聞かせて下さい。

下坂：ノエビアスタジアムの話が出ましたが、私は昨年7月に劇場で演劇公演を見て感じたことがあります。ソーシャルディスタンス・バージョンと銘打って、客席の半数しか観客を入れていませんでした。同じ半数でも前方の列に集まっていれば、ずいぶん席が空いていると感じたと思いますが、一席飛ばしで均一に埋まっているので、満席感がありました。1人1枚しかチケットを買えないことになっていて、観客はみな一人で来ていたので、幕間も話し声がなく静まり返っていましたが、それでもファン同士で意気投合したのか、知らない同士で話している人たちがいて、感動を誰かと共有したいのだな、と思いました。現在、美術館などは、料金は少し高くなっているようですが、日時指定の入場制度が増えてゆったり観られるようです。

渡部：昔、ある展覧会で美術館に行ったときは、人の頭ごしに作品が見え隠れするだけだったのですが、お金が少し高くてもゆっくり見られる環境はいいかもしれませんね。

東：電車の中では6人席に5人しか座らないようになっていることは感じますが、知らない人同士の関係自体は変わっていないのではないのでしょうか。

渡部：私は以前にもまして、周りの人にどう見られているのか気にするようになりました。マスクは必須になりましたが、マスクをしていないと冷たい視線を感じるようになりました。

東：マスクはいつになったら外せるのでしょうか。

渡部：私はマスクをしていない人を見ると、ワクチンを打った医療関係者じゃないかと、勝手に見てしまう思考回路が出来上がっていますね。

距離を保つということで、以前、サテライトオフィスを運用しているという話が出ましたが。

藤原：うちは引き続き運用しています。通勤が苦になる人は、近くのサテライトオフィスで郵送とか出力などに対応しています。これもこれからどうなるか気になっています。

これから先、AI、ロボティクスに置き換わり、お金もキャッシュレスになり、デジタルシフ

トに移行していくと、人と人との距離の取り方はどんどん離れていき、必要な人としか接しない世の中になっていくでしょうね。私はこの生活様式は元には戻れないと思っています。

東：私もこれからの世代はそういうものを上手く使いながらコミュニケーションを取っていくことが主流になっていくと思います。

渡部：建築の在り方がコロナの前後でどう変わったかを考えると、建築は形が見えるものですが、見えないコロナというものに対して、建築に携わる人は、何とか距離を定義して安全を図ろうとしている状況だと思いますが、建築を作ったり設計したりするときに、その見えないものに対して利用者への感染に対する配慮とか、恐怖を和らげる工夫がこれからのテーマになるのではないかと思います。

◇これからの生活の中で

渡部：新しい生活様式の中で、これからどんなことが起こり、それをどのように解決しないといけないと考えますか。

藤原：デジタルシフトは進んでいきますが、建築のハードな部分（躯体、壁）などはそんなに変わらないと思います。ただ建物の設備やシステムは今以上に複雑になるだろうと思います。建築自体のサイクルは長いスパンですが、デジタルの世界のサイクルは目まぐるしく早いです。そうすると、設備改修はきっと増えてくるでしょう。設備更新のやり替えなどはもっとやりやすくしましょうとか、そちらへシフトしていくのではと考えます。

東：デジタルツールは複数人が同時に同じものを見てチェックが可能であるとか、すごく便利だと思います。建築はものを作っていく過程では掛け算がなく足し算、引き算の世界なので、現場自体それほど変わらないのではと思いますが藤原さんが言われたような更新性、フレキシビリティなどが求められるのでしょうか。

吉田：私は建築計画の経験がありませんが、作ることに限って言えば、人に頼っていた部分が自動化技術によって人に頼らないような作り方になっていくんだろうと思います。

下坂：建築を志してから今日まで、建築を見て感動することが度々ありました。自分が設計するうえで、その体験が根底の部分を支え

ているような気がしています。皆さんのお話にあったAI化、デジタル化は進むのだろうと思います。けれども、例えば演劇を見るときに同じ空間に身を置いたときの一体感や、美術作品の実物を見た時に作者はこれを触れながら作ったんだ、といった感動はなくならないと思います。最近はメディアアートとかもありますが、根本的なところは空間を体験することが重要だと考えます。

不要不急の外出は控えて、とよく言われますが、やはり、実物を見に行くことは大切だと感じています。文化がどれほど大切にされているかは国によって差があって、コロナ下の政策にもよく出ています。日本ではもっと大事なことがあるだろうとか言われ、それはいろいろな考えがあってよいと思いますが、今回のことが多様性を認め合う社会にシフトするきっかけになってほしいと思います。

渡部：トランプ前米大統領の時には自分たちを中心に考える考え方が幅を利かせ、格差や分断が広がり、グローバリズムが後退していましたが、これからの方向性を考えるうえでいい経験になっているのかなと思います。

下坂：話は変わりますが、最近、電車に乗った時に吊り革を持つのは左手にして、左手で顔を触ったりしなければ、感染リスクを下げられるのかな、と気づきました。特に左手は不潔とされているインドをはじめ、握手は右手とするのがマナーだという地域が多いようですが、今回のコロナに限らず、これまでも何度も感染症が流行したことと、このような慣習とは関係があるのかもしれませんが。文化というのはこのようなことが、もう誰も思い出せないくらい蓄積されたものなのではないか、と思いました。

田中（オブザーバー）：人間工学的な面から言うと、電車や劇場の座席に工夫があると、ソーシャルディスタンスを取ると無駄なスペースが出来てきます。日常と非日常の空間に対する考え方を切り替えていかないといいませんね。また距離だけでなく、空間の密度も考えないといけないと思いました。

渡部：長時間にわたってのお付き合い、ありがとうございました。いろいろ議論ありましたが、これで終わりにしたいと思います。みなさま、ありがとうございました。

第3班座談会

テーマ「技術の伝承」

～今後の教育における変化・可能性を探る～

日 時：2021年5月24日（月） 19：10～20：40 WEB（Microsoft Teams使用）

出席者：樋口展寛（司会：鴻池組＝建築計画系分科会）、桑原悠樹（竹中工務店＝建築計画系分科会）、
菊池浩輔（安井建築設計事務所＝作品作風小委員会）、正野和司（安井建築設計事務所＝構造分科会）、
宮崎ひろ志（関西大学＝設備分科会）、米山剛史（UR設計＝建築計画系分科会）

オブザーバー：渡部剛（安井建築設計事務所＝建築計画系分科会）、平岡翔太（大建設＝建築計画系分科会）、
田中直人（島根大学＝計画系分科会）

◇建築における技術の伝承とは

樋口：座談会の進め方として、各委員にテーマ「技術の伝承」にまつわる切り口を一つずつ挙げてもらい、意見、質問を述べ合う形にしたいと思います。まずは菊池さんからお願いします。

菊池：建築設計における技術の伝承とはどういったことかを、資料とともに考えていきたいと思います。

■建築における技術の伝承

見て学ぶ … 体得する

リモートとスケール感 …

体感することの重要性

リモートと距離 …

遠隔地の先生のレクチャーなど、

これまで難しかった知見の獲得

学生の問題意識や設計課題の変化

「会う」こと、「対面する」ことの意味

エスキスはリモートでも実現するのか

■短期的な視点と長期的な視点（技術の時間軸）技術の伝承ではなく、技術そのものが無くなる。一時的な対応方法であって、コロナ禍の終焉後、以前の技術の伝承の方法に立ち戻れるのか。

■上達することとは

ライブの緊張感

緊張感が集中力を生む

反復すること

対面でないといけない内容、リモートでも良い内容 … 伝達すべき内容が違う

（菊池委員作成）

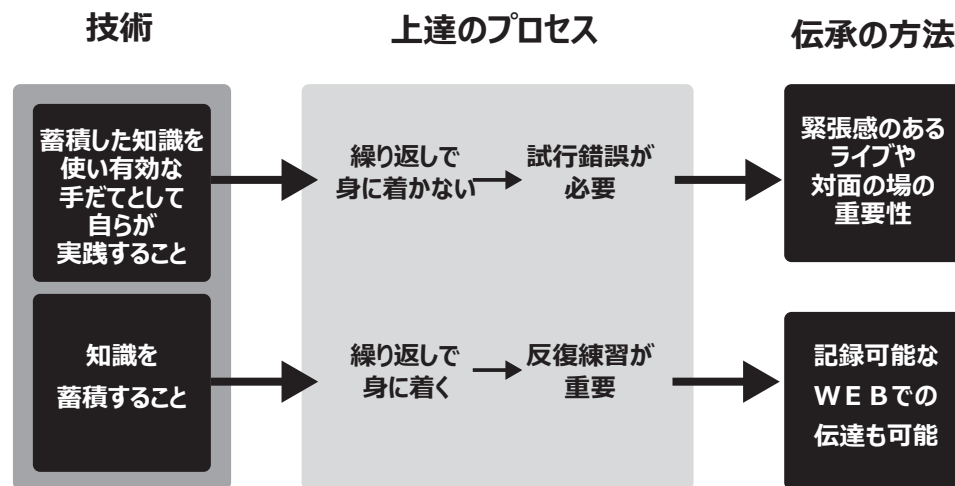
まずは、どのような技術においても「見て学ぶ」、つまり体得することが必要ではないでしょうか。一方でスケール感などは体感して初めて得られることだと思います。体感することの重要性を考えると、現在のリモートによる教育がどこまで追従可能なか見えていません。一方で、リモート教育のメリットとしては、距離を縮める、遠隔地のレクチャーなどこれまで難しかった遠方の知見を獲得できることなどが挙げられます。私たちが「大事にしている部分」と「これまで獲得が難しかった部分」について、リモート技術を利用しながら展開できれば、新しい技術の習得、伝え方の可能性が出てくるのではないかと考えます。

大学建築の教育の現場について、皆さんのご意見を聞いてみたいと思います。なぜなら、学生の問題意識の変化、つまり、リアルのも

のから別の視点が出てきているのではないかと。会うこと・対面することの意味が問い直されているのではないかと考えるからです。リモート技術によって教室だけにとどまらない建築教育の可能性があるのでないか。学校へ足を運ばない学生のチャンスが顕在化するのではないのでしょうか。そういったリモート技術のメリットとデメリットを抽出できればよいと思います。

短期的、長期的な視点で（技術の時間軸）技術の伝承についても皆さんと考えてみたいと思います。技術の伝承という以前に、コロナ禍による技術そのものがなくなるといった、伝承の断絶が起こるのではないかと、コロナの後、果たして以前の伝承方法に立ち戻れるかどうかもお聞きしたいと思います。

技術が上達するときのプロセスを考えると、上達する局面においては、ライブの緊張感が



上達のプロセス模式図（菊池委員作成）



3 班座談会参加メンバー（左上から時計回りに、宮崎委員、樋口幹事、米山委員、菊池委員、桑原委員、正野委員）

重要ではないかと考えます。緊張感を必要とする局面において、集中力を発揮することで、技術が伸びる瞬間があるのではないかと私は考えています。上達のプロセスを自分なりに考えてみますと（模式図参照）、技術は「知識の蓄積」と「蓄積した知識の実践」という2つセットで成り立っているとすると、「知識の蓄積」における上達のプロセスは反復練習が重要で、伝承方法としてはWEBやリモート技術での伝達も可能だと考えます。しかし、「蓄積した知識の実践」では繰り返しのだけでは身につけません。トライ・アンド・エラーといった試行錯誤は必要です。まさにライブの緊張感によって培われる部分だと考えます。このようにリモートでできる部分、そうでない部分が今後、はっきり見えてくるのでしょうか。

宮崎：まず、コロナ下の変化の中での学生の学ぶスタイルについて気が付いたことがあります。留学生は日本に入学できない状況にあります。外国でリモート授業を受けています。つまり、同じ教室で同じ黒板に向く必要はないわけです。どこにいても授業に参加可能なのです。

菊池さんから反復しながら学ぶという話がありました。たとえば逆上がりも反復が重要です。私はAI（人工知能）の研究をしています。かなり初期の段階からAIは成功に向けて変化するのですが、最後の最後で「ジャンプ」が必要になります。蓄積したことだけでは足りず、ある気づきによって伸びる瞬間があります。リモートでは反復はできるが、背中を

押す・ジャンプさせるところまではたどり着けていません。ライブでの臨場感、緊張感は非常に大切で、今の学生にとって、人の視線の中でしゃべったりしてブレイクスルーを体験するのは難しいことだと思います。

樋口：緊張感という言葉は印象に残ります。修羅場、困難を乗り越えることで力が伸びる瞬間は確かにあると思います。叱られたり、怒られたりすることで、なにくそと思う「反骨精神」で成長する局面が私にもありました。リモートだとその精神状態にはなり難いと思いますし、今後の課題ですね。

菊池：最終局面でジャンプが必要とのことですが、リモートではそのジャンプは獲得できないのではないのでしょうか。その理由は緊張感なのかなと思います。私は子供たちにソフトボールを教えています。守備、バッティングはルーティンの繰り返しで、ある程度上達はするのですが、ジャンプの瞬間は試合で見られます。見られているという子供なりの緊張感が出るときに、本当の上達があると思います。これはリモートでは体験できないことです。

正野：緊張感をもって体験したことは明確に記憶に残ります。私の中のジャンプのイメージとしては、将来的に教える側に回った時に自分がしっかり教えられるかどうかを肌で感じる体験が大事なのだと思います。

◇オンラインの限界と可能性

桑原：リモートのメリットは画面を共有しながら教えたり、情報取得のカジュアル化が進

んだりしたことだと思います。デメリットはそのスケール感を確認できないことなどです。大学時代、先輩の卒業制作を手伝っていた時に感じたのですが、重要なはずとそばにいないと良いところは学べないということです。会話はなくとも隣に座っているだけで、息遣いで学べることもあります。これはWEBの情報ではできないことです。これからの技術の伝承を考えても同じことが言えます。

宮崎：Googleをつけてのバーチャルリアリティで建築空間を体験する試みがドイツなどで行われていますが、技術が進んで体験のレベルが高まったとしても、それは克服できないのでしょうか。レコードがCDになったとたんに伝わらないものがあるというが、それはデジタルの限界なのでしょう。

桑原：答えになるかどうか分かりませんが、部下と意思の疎通を図るとき、会わなくても毎日電話をするのが良いか、あるいは会話はなくてもそばにただでいいのかという問いに対し、答えは後者と教わりました。リアルさを肌で感じることは大切です。

米山：宮崎先生の質問は核心をついていると思います。オンラインで何が出来る出来ないかの分別に、どこまで自覚的に出来るかということだと思います。例を挙げるとオンライン旅行・鑑賞などは求める情報のレベルによりますが、五感で感じ取りたい人はリモートで満足できないでしょうし、絵画の筆遣いまでは伝わらないかも知れません。私も仕事をしていて、リモートでは仕上げ材の色を決めることができず、結局サンプルを実際に届け

るしかなかったということがありました。リモートでどこまで本質に迫れるかが肝要だと思いますが、突き詰められない部分もあって、そこで見えないもの、こぼれてくるものの価値をどう拾うかが大事ではないでしょうか。

樋口：オンラインのデメリットな内容が多いので、メリットの話もできればと思います。兵庫県の城崎温泉廻りで見学会を開催することになったのですが、遠方で現地へ出向く事が困難だった為、「オンライン見学会」で開催することになりました。現場の所長が持つカメラを通して現場を確認することができ、時間と空間を超えて情報を共有できたことは良かったと思いました。

米山：それは満足を得られる情報レベルの問題だと思います。その仕分けが、技術の伝承ということにおいて肝だと思います。

正野：昨年の構造分科会の特集（11月号）でもリモートに関するアンケートを取りましたが、今後の予測がつかなくて不安を覚えるといったデメリットの意見が多くみられました。究極のテレワーク型の技術の伝承について考えると、伝えたいことが伝えたい人にダイレクトに伝わるツールになれば良いと思いますかどうか。

米山：パンデミックはいずれ収束するので、ずっとオンラインしか出来ないとは思いません。オンラインは選択肢の一つになり、オンラインでも伝えられることはオンラインを利用し続けることになるのだろーと思います。

正野：そのすみ分けは大事だと思います。日頃のダイレクトな対話の無駄話の中から大事なことに気づくこともあります。

宮崎：オンラインでの会議では、意見を伝えたいときに手を挙げて意思表示しますが、リアルな会議では手を挙げていないときにつまらなさそうな顔をしたり隣にぶつぶつ言ったりします。伝えるつもりがないことも伝わります。実はそれが重要なんです。私の授業でも余談話をすると、それでよく覚えてくれていたりします。

◇教育の場を守る

樋口：技術を伝承する為には、教育の場を守る必要があると考えています。私の子供もまもなく小学生で、リアルさや緊張感のない教



「オープンな厨房」

育環境で学ぶのは避けたいと思っていますが、どのように対処するべきか悩んでいます。小学校教師をしている私の兄に聞いてみると、コロナ禍の授業はリモートにてある程度は対応可能だが、行事・課外活動が減っていることを嘆いていました。文科省の「コロナに対応した小・中・高校生における教育活動の実施等に関するQ&A」では、教師の間からも感染対策を講じた上での学習（課外）活動をやりたいという声が多く上がっていました。リモート授業等で知識をインプットできる機会が多いと思いますが、アウトプットする機会をつくるのが肝要だと思います。得た知識を伝える場がオンラインだけでなくオフラインでも展開できる場があると良いですね。という環境であれば学べるかを考えるきっかけになればと思い、一例として次の写真を用意しました。

「オープンな厨房」という最近よく街中で見かけますが、作業工程がオープンになっていることで、子供が興味を持って見学できるようになっています。この写真のように、コロナ禍においても、空間は繋がっていないが、視線は通る装置が重要になるのではと考えています。

宮崎：インプットとアウトプットのバランスが取れていない現状はよろしくありません。リモートの学生はひたすらインプットされる

状況で辛いでしょうね。現在はSNSが普及しているのに、リモート授業はテレビ・ラジオといった20世紀型のメディアのように発信するだけになっている。これはこちらも反省しなければならぬのですが、学生側からも発信することが大事です。

菊池：樋口さんが提示した写真は、普段見えないところが見えるということで、学びのスペースとしての可能性が見いだせたと理解してよろしいですか。

樋口：そうですね。その可能性を探るきっかけになるものとして挙げました。

菊池：この隔てたガラスは匂いも伝わらないし、リモートの感覚に近いのではないのでしょうか。ある意味、断絶があるのかとも考えられるのでは。

宮崎：子供にとってケーキを作る人を初めて見て想像力をかき立てるという教育的効果があるのではないのでしょうか。

菊池：そういうプロセスならばユーチューブのようなツールを用いて伝えることができるのではないのでしょうか。

樋口：課外活動を充実させたいとの思いから、コロナ対策を十分取って、かつ学ぶことができる空間の一例として示しました。

正野：ケーキを作っている方も緊張感はあるでしょうね。

米山：これをオンラインと同じと見るかどうか

かは、求める情報のレベルによるでしょう。ケーキの作り方を知りたい状況なら、YouTubeでも事足りると思います。

樋口：どこに重点を置くかは重要ですね。YouTube等も確かに便利な時代になっていますが、ライブ感を味わう上でも、課外活動等はこれからも重要になると考えます。

◇経営者の責任

米山：技術の伝承ということは企業にとっても切迫した問題ですが、皆さんの会社の経営者はどう見ているのでしょうか。

桑原：現状、当社（竹中工務店）は戦略的なものは何もしていないと思います。去年の新人は同じ場所での寮生活ができず、同期同士の対話のない状態で現場へ出ていくことになり、かわいそうでした。上層部はこの状況をどうしようとしているのか見えてきていません。

菊池：当社（安井建築設計事務所）は、100年の歴史の長さを考えると、技術の伝承について考え続けなければならない問題ですが、まだ確信できるものはないですね。限られた状況下ではありますが、考えて行かなければならないことをコロナによって気づかされたといってもよい。

樋口：当社（鴻池組）では、教育・メンタルについて中堅と若手がペアを組む「メンター制度」を導入しています。技術・知識の支援はもちろん、いかに若手の心の内を探っていくかを重要視しています。

米山：それはオンラインでの対応ですか。

樋口：対面です。

米山：そこがポイントですね。

◇情報の知恵化ということ

宮崎：コロナになる前の皆さんの会社の研修・セミナーというのは役に立ったのでしょうか。寮での経験などはよく聞かされるのですが…。

技術の伝承はこれまでもやってこられたと思いますが、今、見直したときに伝えようとしたことと、実際伝わったことはイコールでしたか。

桑原：習ったことは必ず役に立っています。その時、研修の場の温度感を肌で感じるとブ

ラスアルファで学べることが多かったように思います。

樋口：研修内容そのものよりもコミュニティ感、人間関係などと相まって、記憶に残っていることが多いように思います。

宮崎：伝える内容も大切だが、セットで抱き合わせるのがより大事で、より伝わるのでしょうか。

米山：学生時代に先生から教わったことを直接思い出せなくても、前後の思い出と結びついて強く頭に残っているものもあります。伝えたいものがあって伝える側は伝える、でも受け取る側は別のものと結び付けて少し違うものとして受け止めることも往々にしてある、と生徒の側からは思ったりもします。

宮崎：全然、逆のことを伝えることで良く伝わることもあります。料理でも甘さを引き立てようとすると塩を入れないといけないのと同じように。

菊池：セミナー、研修というのは、入力する、インプットするという視点においてすごく大事なことだと思っているし、役に立っていると思います。それを技術につなげようとしたとき、トライ・アンド・エラーを繰り返すという2段階の考え方が必要なのではないか…両方やっていくことで形になっていくというか…。

宮崎：私の恩師、村上處直先生がおっしゃっていたことを思い出しました。「情報」をいかに「知恵」化するかということです。学ぶだけでは知恵になりません。失敗する、体験があると知恵になります。技術を伝えるということは情報を伝えるということと履き違えてはダメだということを強く言っておられました。

正野：昔の研修は役に立ったと思います。今は役に立つものと役に立たないものの線引きが難しいと感じております。研修は実体験で理解は早まったとは思いますが、歳を重ねると処理能力が落ちていくという不安を感じることがあります。

樋口：情報の知恵化について言うと、「叱責」される場が少なくなっていると思います。そういった場をどうしたら提供できるか、今後検討する必要があるように思います。

米山：「知恵化」がどういった状況で起こる

かがポイントだと思います。オンラインは知恵化の前の情報のインプットの段階ではポジティブだが、知恵化する段階で経験の必要があるならば、別の要素も必要だと思います。

宮崎：というより、体験を通して情報を知恵化することにオンラインの技術が付いていない、欠けているとみることもできる。ふだんからオンラインで何が伝わらないのかを考えるが、伝えようとしていないことが伝わり、それが役に立っていることも分かった。樋口さんの話で出た、本来必要でない課外活動の必要性を再認識し危機感を持ちます。経験、体験をオンラインでどうやって伝えられるか考えて行きたいです。

樋口：今回の座談会では、各々の立場から、技術の伝承における様々な議論が出来、有意義な時間だったと感じております。皆さま、本日はありがとうございました。

編集後記

企画（幹事分科会） 建築計画系分科会

共同企画 計画系分科会・構造分科会・設備分科会・施工材料分科会・
法令分科会・インテリア住宅系分科会・作品作風小委員会

本特集は、コロナ禍で身の回りで生じている環境の変化を、3つのテーマに分類し、座談会を行った内容を記録したものである。様々な立場の経験談を収集する為に、複数の分科会にて合同で取り組む運びとなった。また、コロナ禍で急激に普及したWEB会議を活用する事も初めての試みであった。参加人数の多いWEB会議での司会進行は、困難を極めたが、委員の皆様のご協力で何とかカタチとなった。論考は個人的な経験を基に展開されており、コロナ禍での変化が生々しく記述されており、読者の共感も得やすいものになったのではないだろうか。しかしながらそれらは、地球規模で起きている変化の一部に過ぎない。本特集を通じて、読者自身がコロナ禍における変化に思いを巡らせる機会となれば幸いである。本特集を読み返し、このような事もあったなと思ひ出話となる日常が逸早く訪れる事を願うばかりである。

（樋口展寛）

新型コロナウイルス騒動で人々の価値観は大きく変わり多様化しつつある。騒動自体はネガティブな事象であるが、座談会で語られた体験談やご意見はポジティブな価値観へと転換している内容が多かった。そしてコラボ企画として多様な立場の方々とお話することで、多様化した価値観における建築や都市のあり方を考えるきっかけとなった。今後アフターコロナに向けて、ポジティブな価値観がより良い社会の構築に寄与することを願っている。

（平岡翔太）

日本建築協会に入会して初めての参加活動であった。WEB形式ということもあり不安もあったが、いい意味で協会活動のハードルが下がり、カジュアルに発言ができる場であったように感じる。また「建築と社会」という誌名通り、様々な立場の方々と建築を通じた意見を取り交わせたことは普段の生活では得ることができない非常に有意義な時間となった。対面することが難しい今だからこそ、こうした活動が重要なのだと強く感じた。

（瀧田暁）

コロナ禍でゆらぐ生活とオリンピック、多発する大災害、政治や経済の社会状況など、現在の激動の時代は未来においてどのように映るだろうか。私からは編集の企画として3つの試みを提案させていただいた。まずは「建築と社会の時代性を考える」という年度テーマの提案。続いてこれまでの縦割りから横につながりコラボ分科会方式。そして誌面を編集委員の経験や思いをホットに展開する3連発の座談会である。アーカイブとサロンのクロスオーバーする新たな「建築と社会」の編集企画の試みとなれば幸いである。

（田中直人）

4月からの参加だったが、色々な方の意見が聞けて大変勉強になった。リモートワークの普及等による生活の合理化と、体験や経験などの消費意欲がコロナ禍以前のように満たせなくなったことのストレスとが均衡しているのが現在の状況だと捉えている。コロナ禍がこの先どうなるのかは分からないが、建築の果たす役割が時代の要請にフィットできるよう、自分は行政の立場から取り組んでいきたいと思う。

（奥山陽二）

コロナ禍で様々な情報が飛び交う中、何が正しいのか、判断することはとても難しい。今までも様々な議論が交わされてきたが、多様な属性をもつ全ての人たちが腑に落ちる正しい答えなど、到底導き出せないものだと思う。それでも、世界中の誰もが当事者となり、立ち止まって考えることは、かつて無関心だった他者を慮るきっかけになったことは確かである。感情論だけでは何も解決しないが一番大切なことのような気がしている。

（東拓郎）

他の分科会メンバーと共に特集記事を企画することに対して、当初は不安ばかり感じていたのだが、始めてみると、とにかく楽しく刺激的なものであった。私の拙い司会にも関わらず、座談会の内容が充実したものになったのは、参加していただいたみなさんのおかげである。今回の特集は、幅広い会員をもつ協会ならではの記事になったのではないだろうか。建築に携わる様々な分野の方と交流することこそ、こうした組織に参加する意義のたと改めて感じた。

（渡部剛）

これほど大きな規模で、行動の抑制や生活様式の変化に見舞われたことは初めての経験である。建築に携わる者として、地震や洪水など天災に対してはその対処方法に敏感になっていると自負しているが、今回の出来事は発生当初、対処方法等想定すらできない出来事だと感じた。今回の企画で、長い歴史の中ではたびたび見舞われてきた脅威に対して学習しながら深く考える機会を得ることができた。今後何かの糧にできればと思う。

（東一彦）

2020年5月4日に厚生労働省が「新しい生活様式」を公表して以降、新型コロナウイルスによるリスクと共に生きていくための対策や政策がいくつも提唱されてきた。今回座談会で取り上げた3つの項目はその（提唱の）一部かもしれないが、今建築業界が直面している問題であり、乗り越えなければいけない課題である。コロナ禍において自らの「体験」を元に各テーマで議論した内容が記録として未来に伝えていければと考える。

（藤原寛）

コロナ禍における仕事のあり方について考えさせられる1年だった。リモートワークが一気に加速し、集まって仕事をする（この会合もそうですが）といった概念が崩れることで、上司が勤怠管理していた時代から成果によって評価される時代へと日本も変わっていくと思う。働き方改革が叫ばれて久しいが、これを機に機械化やICT活用による建設DXを進めていき、魅力のある建設業を発信し続けることが大切だと感じた。

（吉田克寿）

都市の本質は限られたエリアに見知らぬ人々が集まって暮らしていることだと思う。「ソーシャルディスタンス」によって、満員電車の混雑は少なくなり、社会にゆとりが生じたようにも見える。しかし、祭の神輿かつぎの熱気や、すし詰めライブの一体感など、コロナ禍が過ぎれば戻ってほしいものもある。「ソーシャルディスタンス」はコロナ禍が過ぎても手洗いやうがいのように生活の一部に残っていくのだろうか。

（下坂浩和）

コロナ禍において、人との距離感は遠くならざるを得ない状況となってしまったが、逆に遠くの人とダイレクトにコミュニケーションを取るツールは加速度的に発達するだろう。距離を感じさせないテクノロジーが次々と生みだされ、例えば50年後にはSF映画のように宇宙と地球とで立体ホログラムのような映像でコミュニケーションを取っているかもしれない。しかしそれが当たり前の世界へと変化していても、リアルに人と交流する楽しさとその価値は失われることは無いと思う。なぜなら皆がその大切さを知っているから。

（黒柳亮）

コロナ禍を経験したことによって、建築や社会を考える上での新しい価値観は生まれた。特に働く上での無駄な考えや時間が削られたことは大きいと感じる。ただ今回の対症療法的な対策や議論の是非はもう少し状況が落ち着いたら考え直すべきと思う。ワクチンがビジネスになりつつあるので、終わりが見えてきた感はあるが。昨年の編集後記にも同じことを書いたが、今はただただ早く気兼ねなく建築を見に行ける日が来てほしい。

（桑原悠樹）

パンデミック収束後も、オンラインはコミュニケーション・ツールのひとつとして社会に深く浸透し続けるだろうが、使用する場面の選択が肝要と思われる。座談会を通じて、建築設計のような生産的な行為においては、確認や合意が得やすく見通しを立てやすい場面では有用な一方で、問題の解決や状況の打破など「ジャンプ」を必要とする局面には不向き、という仮説になりそうだ。今回目玉のコラボ企画の成否と合わせて、読者の皆様にもご意見を問うてみたい。

（米山剛史）

「よく遊び、よく学べ」という。

真逆礼賛。腹筋を鍛えるときは背筋も鍛えろ。これも同様。はやりの人工知能。実は機械学習に「もの忘れ」させたら学習成績が飛躍的に向上したというハナシ。これまた真逆。さてコロナ禍。確かに災い。高い授業料を払っただけに、その真逆の「果実」がそこに…

（宮崎ひろ志）

本企画を通じ、コロナ禍を冷静に見つめる参加者の幅広い視座に触れられたことが、大きな収穫であった。コロナ禍でのWEB会議や在宅勤務が新しい生活様式を提示した一方、横断的な議論を通じて、根源的な技術の伝承や人間関係形成においては、リアルとWEBの選択がより重要であることが浮き彫りとなった。今後、我々が取り戻すべきなのは、コロナ禍前の生活ではなく、状況に応じて取捨選択する、生活様式の「的確な引き算」なのかもしれない。

（菊池浩輔）

構造分科会から担ぎ出され、いつの間にか座談会をしているという不思議な巡り合わせだった。コロナ禍における我々の責務を見直す良い転機になると共に、各々の発言に共感することが多く、改めて『分野・専門は違えども、みな目指すべき先は同じ』なんだと感じた。コロナは憎いものだが、各委員会がコラボできるという新しい試みとなり、今後の建築と社会を盛り上げていく良いきっかけとなったのではないだろうか。

（正野和司）

一昨年末から会誌活性化についての議論が続けている。そこで出たアイデアの一つが分科会同士のコラボレーション。今月の特集がそのコラボ企画第1弾だった。初回ということもあり、かなりご苦勞もあったかと思うが、今まで全く交流のなかった各分科会の委員同士が、座談会を含め6回もの会合を重ねていただいた。座談会の内容からも委員同士の交流の意義というものを強く感じた。今回の特集に参加された方も同様ではないだろうか。今後は、日本建築協会の特徴である多様性を活かすべく、分科会同士だけでなく交流の範囲を会員全体に広げていければと考えている。

（編集委員長 中原岳夫）

ホテルの客室内部を対象としたバリアフリー基準の新設

—京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例改正—

岡田満紀子

京都市都市計画局建築審査課バリアフリー推進係長

京都市内の近年の宿泊施設の動向

歴史ある寺社仏閣や風光明媚な名所、京町家が立ち並ぶ風情ある町並みなど、伝統的な景観や文化を維持する京都市には、魅力ある観光都市として、国内外を問わず多くの観光客が訪れる。

京都観光総合調査によると、市内の外国人宿泊客数は、平成26年には約180万人であったが、平成27年以降急激に増え続け、平成30年には約450万人と過去最高を記録した。

こうした外国人宿泊客の伸びをはじめとする宿泊需要が高まる一方で、平成27年当時は市内の宿泊施設の供給量が不足し、特に日本人宿泊客やビジネス客が「京都に泊まりたくても泊まらない。」という状況が生じていた。

東京オリンピック開催による更なる訪日観光客の増加など、当時想定された今後の宿泊需要に対応するため、本市では平成28年に、令和2年度までの5年間で、宿泊施設客室を約3万室から4万室へ増やす方針を掲げた。その後、宿泊施設は想定を上回るスピードで急激に増え、3年後の平成31年3月末には約4.6万室と目標に達し、令和2年3月末には約5.3万室となり、計画中のものも含めると、施設数としては、基本的には満たされている状況に至った。

こうした状況を踏まえ、今後は、より質の高い宿泊施設を将来に向けて確保していくことが次なる課題となってきた。

超高齢社会が進展し、高齢者や障害者の利用機会が増えることが見込まれるだけでなく、コロナ禍においては、軽症者の受け入れや避難施設としても利用されるなど、宿泊施設が市民の安心安全に貢献する事例も見られた。

今後はより一層、誰もが利用しやすい、より質の高い宿泊環境を整えていくことが求められる段階となる中、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」といったユニバーサルデ

ザインの観点から、この度、市内全ての宿泊施設を対象に、客室内部のバリアフリー基準を新設することとした。

さらに、高齢者や障害者をはじめとする宿泊施設利用予定者や修学旅行などの団体旅行を検討する関係者などが、事前に宿泊施設のハード・ソフトのバリアフリー対応状況を把握し、ニーズに応じた施設を選択できるよう、宿泊施設に関するバリアフリー情報の公表を義務付ける制度を新たに創設するものである。(宿泊施設における客室内部の新基準及びバリアフリー情報の公表制度は、令和3年10月1日から施行。また、既存施設についてはいずれも努力義務としている。)

一般客室内部のバリアフリー化

本市はこれまで、宿泊施設について、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「法」という。)で対象規模を床面積2,000㎡以上としているものを「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」(以下「条例」という。)で床面積を1,000㎡以上に引き下げし、法及び条例に基づき、共用部分や客室までの経路のバリアフリー化、車椅子利用者用客室の設置の義務化を行ってきた。

今回の条例改正では、全ての客室内部を対象に新たな基準を設けており、車椅子利用者用客室のように、車椅子使用者に特化した客室だけではなく、高齢者や肢体不自由者、妊産婦など移動の制限を受ける方を含む全ての利用者にとって使いやすい客室の整備を目的としている。

また、介助のためのスペースにも配慮しており、自立度が高い車椅子使用者にとっては、客室選択肢の拡充につながるものと考えている。

■客室内部の新基準

- ・客室の出入口の幅は80cm以上(実施済み)
- ・客室内に段差を設けないこと
- ・客室内にベッドを設ける場合は、ベッド長辺の側面に車椅子使用者のベッドへの移乗

スペースを確保すること(客室内のベッド数の1/2以上のベッドに適用(ベッド数が2以下の場合は全て))

- ・ベッドに近接する位置には、車椅子の方向転換スペースを設けること
- ・客室内の便所及び浴室等の出入口の幅は75cm以上
- ・腰掛け便座及び手すりを適切に設置すること
- ・便座・浴槽等の横に車椅子使用者が移乗できる空間を確保すること
- ・客室出入口からベッド並びに便所及び浴室までの経路の幅は100cm以上確保すること(扉前などで方向転換が必要な部分以外は80cm)

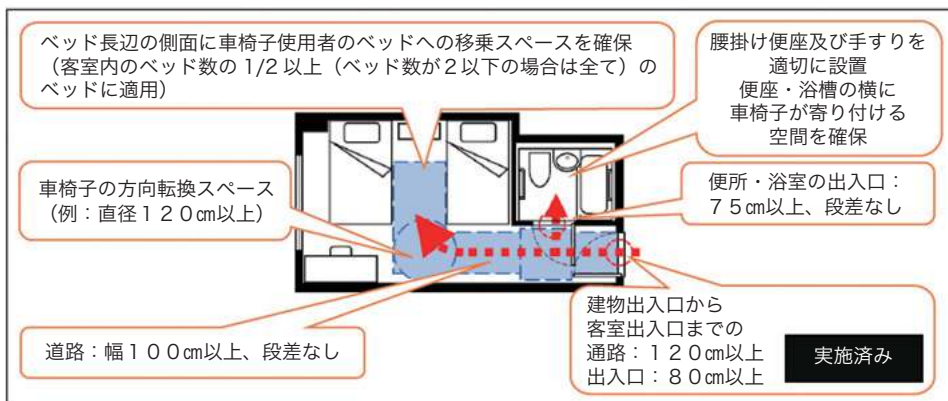
バリアフリー情報の公表制度

高齢者や障害者が宿泊施設を利用する際には、事前に宿泊施設のバリアフリー情報を把握できることが安心安全な利用につながるものと考えられる。

また、宿泊施設のハード面での条件や必要となる支援やサービスは、高齢者や障害者の特性、状況に応じて一人ひとり異なることが想定されるため、設備やサービスなどのバリアフリーに関し、きめ細やかに情報発信を行うことが望まれる。

このため、今回創設の宿泊施設を対象としたバリアフリー情報の公表制度においては、施設のホームページやパンフレット等で、施設共用部のバリアフリー化の状況や車椅子利用者用客室の有無、一般客室のバリアフリー化の状況などのハード面のバリアフリー情報の公表を義務づけるとともに、備品の貸し出しやサービス等の提供などソフト面のバリアフリー対応についても、積極的に公表していただけるよう促していく。

本市のホームページにおいても、各宿泊施設から届出のあったバリアフリー情報を集約して公表し、来訪される誰もが自分のニーズに応じて安心して利用ができる宿泊施設を容易に検索できるよう、環境を整えていきたい。(おかだ まきこ)



新基準を適用した客室(ツインルーム)の例

大阪市立 東洋陶磁美術館

設計監理：大阪市都市整備局
日建設計

施工：住友建設（本館）
栗本建設工業（新館）

（1983年1月号）

安田徹也

竹中大工道具館
学芸員

所在地 大阪市北区中之島1-1
構造 RC造（一部SRC造）
規模 地下1階 地上3階
最高高さ 15.375m
敷地面積 3991.58㎡（増築前3232.58㎡）
建築面積 1555.65㎡（増築前1136.76㎡）
延床面積 3921.80㎡（増築前2498.70㎡）
工期 本館1981年6月～1982年10月
新館1997年4月～1998年9月

■はじめに

敷地に起因する外的条件と、用途に起因する内的条件。それらを満たす事が出来れば、建築はそこにあるのが当然であるかのような自然な形になるだろう。同じ事はデザインについても言える。洗練を重ねた建築は、何の違和感も無く周囲に溶け込む事になる。

そこにあるのが当然の、あたかも昔からあった様な建物。東洋陶磁美術館はその様な建物として中之島の地に建てられた。『建築と社会』には1983年1月号に掲載されている。

今回本作品を取り上げるに際し、日建設計で本作品を担当された横川隆一氏（1943～）にお話をお聞きする事が出来た。本稿で特に出典を示さない部分は全て横川氏から御教示頂いた事である。

■設立の経緯

東洋陶磁美術館は安宅コレクションの収蔵施設として設立された。これは安宅産業株式会社（^{あたく}）の経営者、安宅英一氏（1901～94）が1951年から1975年までの24年間にわたって収集した美術品コレクションである。しかし1975年12月に第一次オイルショックに端を発する経営危機が表面化し、1977年10月に伊藤忠商事との吸収合併という形で安宅産業は創業から73年の歴史に幕を閉じる。それに伴い問題となったのが、同社が所有していた安宅コレクションの行方であった。

安宅コレクションは大きく三つの柱から成っていた。そのうちの速水御舟（^{はやみづみづ}）コレクション106点は既に1976年8月に安宅産業から山種美術館（^{やまね}）に一括有償譲渡されていた。問題となったのは残る二本の柱、中国陶磁と韓国陶磁を主軸とする計965件のコレクションである。中国陶磁144件には国宝2件、重文10件が含まれ、韓国陶磁789件も韓国以外では質量ともに最大のコレクションである。更にその他32件の中にも重文の奈良三彩壺（^{ならさんさいつぼ}）が含まれており、これらは安宅産業の残存資産を引き

取ったエーシー産業の所有となっていたが、これらが散逸の危機にある事は国会審議で取り上げられるほどの社会問題になっていた。最終的に最大の債権者だった住友銀行が中心となり、住友グループ21社によって大阪市へ寄贈されるのだが、それは次のような方法によって行われた。

まず住友グループが1980年3月末から2年間かけて大阪市の文化振興基金にコレクション購入資金151億9175万円を寄付する。美術品は1980年3月末に一旦エーシー産業から住友銀行が買い取り、寄付金額が満額になった時点で大阪市の住友銀行から買い入れる。更に文化振興基金の2年間の積み立てに伴う運用利息約20億円で美術館を建設する。つまりコレクションを無償譲渡しつつ美術館建設までを事実上住友からの寄付によって行う、稀に見る大規模な企業メセナであった。

大阪市はこれを受け、中之島公園内の大阪銀行協会跡地に東洋陶磁の美術館を建設する事とした。これが東洋陶磁美術館である¹。

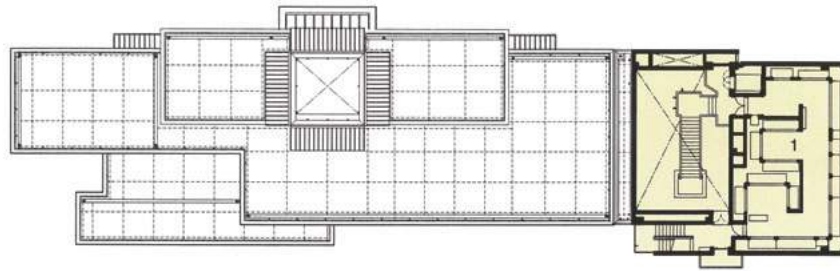
■基本提案の指名コンペ

大阪市の美術館建設を発表したのが1980年3月。4～9月に美術館建設基本構想が策定され、それに基づき大阪に本社を置く設計事務所3社による基本提案の指名コンペがなされた²。横川氏によればこの時点で既に展示品を自然採光で見せたいとの与条件が示されていたのだが、これは後に初代館長となる伊藤郁太郎氏（1931～）の要望によるものであった。

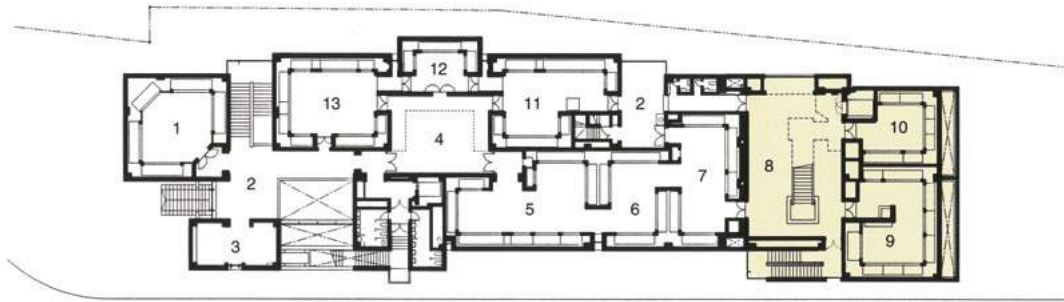
伊藤氏は1955年に安宅産業に入社し、安宅英一氏のもとで安宅コレクションの収集・管理に携わりコレクションについて一番精通した人物であった³。この時は安宅産業を退職されエーシー産業の職員となっていたが、事実上伊藤氏が施主側の担当者となり、美術館の設計はこの後も伊藤氏と設計者との協議を経て練り上げられる事になるのである。



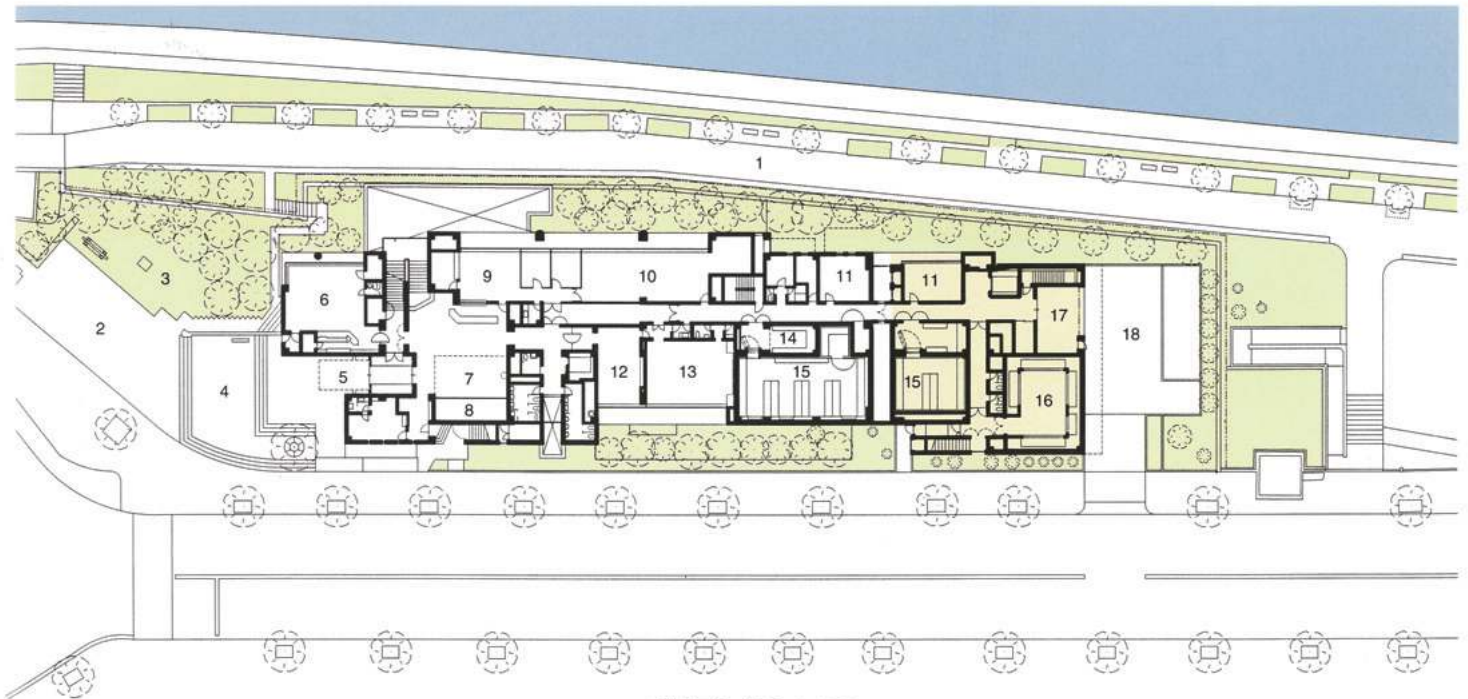
① 全景を南から見る。1982年竣工の本館は地下1階、地上2階。写真右側の3階建て部分が1997～98年に増築された新館である。



3階平面図
1 第4展示室



2階平面図
1 企画展示室
2 ラウンジ
3 学習コーナー
4 展示ロビー1
5 第1展示室
6 第2展示室
7 第3展示室
8 展示ロビー2
9 第5展示室
10 第6展示室
11 第7展示室
12 第8展示室(自然採光室)
13 第9展示室



1階平面図 縮尺=1/600

- | | | | | |
|---------|---------|-------------|----------|------------|
| 1 バラの小径 | 5 ポーチ | 9 事務室 | 13 応接室 | 17 荷捌室 |
| 2 広場 | 6 喫茶サロン | 10 学芸員室・図書室 | 14 前室 | 18 サービスヤード |
| 3 関市長像 | 7 玄関ホール | 11 研究室 | 15 収蔵庫 | |
| 4 前庭 | 8 光庭 | 12 会議室 | 16 資料展示室 | |

②東洋陶磁美術館 増築後平面図 図面右(東)の色の濃い部分が1997~1998年の増築部分。
出典:『大阪市立東洋陶磁美術館と中之島』(日建設計 1999年)

さて、話を基本提案に戻すと、上記の条件を踏まえて日建設計は展示ケース内だけに自然光を取り入れる案を提案した。横川氏によれば、残り二社のうち一社は展示ケースの裏に窓を付けて中之島の景色をバックに展示品を見せる案だった。もう一社は部屋全体に自然光を入れる案だった。後に伊藤氏が横川氏に語った所によれば、この採光方法が決め手となって日建設案が選ばれたそうである。

この基本提案をもとに1980年11月から基本設計が開始された。

■建物の概要

展示方法と共に考えるべきなのが中之島という敷地に対する配慮である。何しろ目の前には大阪のシンボルとも言える中央公会堂が陣取り、その奥にも中之島図書館、大阪市庁舎、日銀大阪支店が建ち並ぶ。このうち大

阪市庁舎はちょうど建て替えの真っ最中で、そちらも日建設計が設計したのだが、そこでも新市庁舎には旧市庁舎の記憶を継承する事が期待された⁴。日銀大阪支店も建替えの危機を乗り越えてファサード保存されたのが1982年である。東洋陶磁美術館もそうした歴史的景観への配慮が求められた。そこで建物のボリュームを抑えめとし、塔屋の屋根は緑青色の銅板葺きとし、外周は落ち着いた茶色



③ 1階玄関ホールを2階から見る



④ 2階展示ロビーを西から見る



⑤ 中国陶磁展示室（後漢～宋時代）を西から見る



⑥ 1階玄関ホールから2階への階段



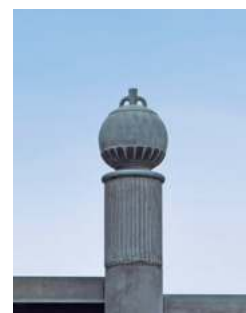
⑦ 自然採光室の北側展示ケース



⑧ 自然採光室トップライトを北西から見る



⑨ 屋根の鋳物飾り



⑩ 正面玄関の鋳物飾り

③～⑦：筆者撮影（2020年11月） ①・⑧～⑩：筆者撮影（2021年6月）

のタイルで覆う事とした。周囲の樹木を出来るだけ残したのも環境への配慮である。また川沿いなので増水や高潮にもそなえ、1階床高さを大阪湾最低潮位O.P. (Osaka Peil) から5.25mの高さとした⁵。これは防潮堤の高さ(O.P.+5.15m)+10cmの高さである。

建物の入口は中央公会堂正面の軸線上に配置した。1階には玄関ホール、他、事務室、収蔵庫、喫茶室などを配し、展示室は全て2階にまとめた。地階には光庭に面した講堂や倉庫などを設けている(図②)。基礎底には温水と冷水の蓄熱槽を設けて空調の熱源とした。これらは最初の提案書から変わらない本作品の基本構成である⁶。

2階の展示室は大きく韓国陶磁の3室と中国陶磁の3室とに分けられる。伊藤氏曰く韓

国陶磁は自然で素朴なところがあり、中国陶磁は堂々として力強い。そのため展示の順路は、まず日常生活に近い韓国の作品を見て、次に壮麗な中国の作品を見るルートとされた。また韓国陶磁の展示室の天井高が3.4mなのに対し、中国陶磁の展示室の天井を5.0mと高くしたのもこの様な作品の性格の違いに対応したものである(図⑤)。なお展示室は上記の順路で巡回するだけでなくロビーから直接各部屋へアクセスできる様にも配置されており、これも伊藤氏の要望だった。

建物の回遊ルートは反時計回り。これは東洋の古美術が右から左に鑑賞するように作られているため、特に絵巻物などは順路が右から左になっていないと鑑賞できない。もちろん立体物である陶磁器を見る上では必ずし

も反時計回りである必要は無いのだが、上記の東洋美術の常識が踏襲された。

与条件で延床面積は2500㎡以下と規定されており、横川氏によればそれ以内に収めるのにも苦労したとの事である。

内外装のタイルは伊奈製陶常滑工場製の特注品で、外装は290×115×18mmの大型のタイル。全部同じ色だと味気ないが、現在のガス窯では均一に焼きあがるため製品に色むらが生じない。そこで5種類の土の成分を用い、各濃淡2種類の計10種類の色の異なるタイルを製作した。更に10種類のタイルの使用割合を変えた5つの配置パターンを作成し、当時の大島靖 大阪市長(1915～2010)の立ち合いのもとタイルの配置パターンを決定した。

一方の内装のタイルは外装と同素材のポー

ダークタイルとし、階段蹴上の145mmをタイル4枚分とすることで階段等の納まりとタイルの割付とを連動させている。階段踊り場壁面のタイルの突起の表現は岡田新一設計の岡山市立オリエント美術館（1979年）の影響を受けたとの事である（図⑥）。

塔屋の屋根や正面玄関にはブロンズの鋳物で作った飾りが取り付けられているが、それらは安宅コレクションの作品をモチーフにしている（図⑨⑩）。例えば屋根の飾りは唐代の三彩貼花宝相華文水注さんさいちょう か ほうそう げ もんすいちゅうを模したもの。また15世紀韓国の粉青印花菊花文壺ふんせいいん か きっかもんつぼの連弁紋をモチーフに展示室の扉や手摺のガラスの模様をデザインしている。12世紀韓国の青磁鉄絵宝相華唐草文梅瓶せいじてつえ ほうそう ほうそう とうそう ばいびんに描かれた宝相華をシンボルマークに採用し貴賓室の壁紙等に使用した。

展示ロビー壁上部の4～6世紀韓国の鴨形土器也非常に印象的（図④）。横川氏によれば台は設計段階からあったが何を置くかは最後まで特に決めておらず、竣工直前に伊藤氏のひらめきで鴨形土器に決まったそうである⁷。

■展示ケース

当館は展示ケースの設計でも種々の工夫をこらしている。

まずケースとケースの間に壁面を設けた断続ケースとして鑑賞のリズムを生み、鑑賞者が一つ一つの作品と向き合う効果を狙った。コレクションの多くはほぼ500～600mmの高さなのでケースの開口部も900mm位で事足りる。そのため床面から1000mmの腰壁を立ち上げ、その上に900mmのガラス開口部を設け、展示台高さは床面から1100mm、奥行は900mmとした。直立した鑑賞者がやや視線を落として展示品を見る事を想定したもので、伊藤氏が経験則から割り出したモジュールである。なお当館では車椅子もこのモジュールに合わせ、座高を一般用の物より100mm高いものを常備している⁸。展示台へは側面や背面ではなく正面から出し入れするが、これも正面から展示品の位置を調整しつつ展示できる様にしたいとの伊藤氏の要望に応えたものである。

そして当館で最も画期的だったのが自然光による照明で、上記の様に基本提案の与条件にもなっていた。陶磁器でも特に青磁については昔から「秋の晴れた日の午前10時頃、北向きの部屋で障子一枚へだてたほどの光で」鑑賞すべきと言われてきた。設計が日建設計に決まった後で横川氏が初めて伊藤氏に会った際も、伊藤氏は実際に安宅コレクションの青磁の名品を使って自然光のもとと蛍光灯のもととでどれほど見え方に違いが出るかを示し、自然採光の重要性を力説した⁹。

そのため最初の提案では全ての展示ケース

を自然採光にすることになっていたのだが、いざ実際に詳細を詰めていくと、残念ながら費用的に全てを自然採光にするのは難しい事が分かった。しかし一室だけは自然採光が実現し、中国陶磁の第二室の三つのケースがそれに充てられる事となった。

あくまで採光するのはケース内だけで、室内は暗く保たなければならない。光ファイバーや鏡の反射などの方法も検討されたが、最終的にトップライトから反射率の高い素材で作った光ダクトを経由して展示ケース内に光を取り込む方法となった（図⑦⑧）。日建設計社屋の屋上で1／4模型による実験を行い、更に現場でも1／2の展示ケースを作って3ヶ月測定し昼光率4～5%という成果を得た。竣工後に実際のケースで測定した際には展示品保護のための落下防止板などの影響で昼光率3～4%となったものの、無事に伊藤氏も満足する結果が得られた。曇の日など昼光センサーで一定以下の照度になると外光取り入れ部のシャッターが閉じて、蛍光灯による照明器具が光ダクト内にセットされ人工照明に切り替わる¹⁰。自然光と人工照明を同時に併用しないというのも伊藤氏がこだわった点であった¹¹。

なおトップライトとの位置関係のため正面（北側）より両側面（東西側）のケースに入る光量がやや少ない。そのため正面ケース上部の光ダクトにフィルムを貼って光量を減らしバランスを取った。国産ガラスには鉄分が含まれるため、自然採光室にのみ鉄分をほとんど含まない極めて高価な輸入品の白色ガラスを使い、更に無反射コーティングを施して可能な限り露出展示に近い状態を実現した¹²。

こうした様々な工夫をこらして当館は1982年10月に竣工した。開館式典が行われたのは11月6日である。

■竣工後の経過

当館は開館後も所蔵品を増やしていった。特に1996～98年に李秉昌氏イ・ビョンチャン（1915～2005）が寄贈した韓国陶磁を中心とした351件のコレクションは開館以来最大のもので、これを受けて新館が増築される事となった。工事は1997年7月から翌年9月に行われ、開館したのは1999年3月16日。3階建てで（図①②）、本館との間のロビーに象徴的な大階段を設け、2階には日本陶磁室と特集展示室、3階に李秉昌コレクション展示室を設けた。外装には本館と同じタイルを製作し、ロビー内装の大理石も本館に使った物と同じイタリア産の石が幸運にも矢橋大理石にまだ残っており、それを使用出来た。また1995年の阪神淡路大震災の経験を踏まえ展示台に免振装置を組み込んだ¹³。ちなみに本館建設時に日建設計で描

いた図面は全て手書きだったが、新館の図面は全てCADで描かれたそうである。

2012年には照明をLEDに交換。上記の様に当初は自然採光室での自然光と人工照明の併用は避けていたが、LEDの演色性の良さから、この時から両者の併用もする様になった。展示ケース内に色度計と照度計を設置し、その時点の外光と同じ色温度の光になるようLEDの出力を自動調節するシステムである¹⁴。

■おわりに

日銀大阪支店が建設されたのは1903年。中之島図書館は1904年に建設され1922年増築。中央公会堂は1918年の建設である。これら明治・大正を代表する作品群は変わり続ける中之島を見続けてきたが、昭和に建設され平成に増築された東洋陶磁美術館も、その一員となる事が宿命づけられた作品である。歴史と対峙する建築に求められる物は何か。それを考えようとする時に、常に再読すべき作品の一つが本作品だと思われる。

本稿の執筆に際し横川隆一氏から貴重なお話をお聞かせ頂きました。またその際には山形政昭先生に御同席頂きました。大阪市立東洋陶磁美術館に図面使用の御便宜を頂きました。記して謝意を表します。

¹ 伊藤郁太郎「20年の歩み」『大阪市立東洋陶磁美術館20年史』大阪市立東洋陶磁美術館 2002年

² 「年譜」『大阪市立東洋陶磁美術館20年史』大阪市立東洋陶磁美術館 2002年

³ 伊藤郁太郎『美の猟犬』日本経済新聞出版 2007年

⁴ 山形政昭「再読関西の建築17 大阪市庁舎」『建築と社会』2019年11月

⁵ 当時の大阪駅潮場の過去最高潮位は1961年9月16日の第二室戸台風で観測されたO.P.+4.23m。その後2018年9月4日の台風21号でO.P.+4.59mが観測され、これが現在の過去最高潮位である。

⁶ 横川隆一「設計について」『大阪市立東洋陶磁美術館と中之島』日建設計 1999年

⁷ 『Osaka Museums』vol.4（毎日新聞大阪センター2017年3月）にも同様のエピソードが紹介されている。「設計時このロビーの台座にかざるのは建築家の案では別の作品の予定でした。しかし高い位置の台座に置く候補になっていた作品では全体の姿が見えにくくなってしまったため作品を変更することになりました。代わりの作品がなかなか決まらず、頭を悩ませていたある日、当時の館長の夢のなかに鴨形土器が現れたとか。」

なお日建設計所蔵の1981年度の「展示室廻り詳細図」には既にこの台上に鳥が描かれているのだが、横川氏によれば現状の鴨形土器を設置する事に決まったのはあくまで竣工直前だったとの事である。

⁸ 伊藤郁太郎「陶磁美術館における展示ケースのためのエスキース」『博物館学雑誌』第10巻1・2号合併号 全日本博物館学会 1985年3月

⁹ 注6 前掲書

¹⁰ 端景一「大阪市立東洋陶磁美術館の電気設備」『建築と社会』1984年11月

¹¹ 注8 前掲書

¹² 横川隆一「陶磁器専門美術館の展示ケース」『ひろば』251号 近畿建築士会協議会 1985年3月

¹³ 注6 前掲書

¹⁴ 染井潤一「大阪市立東洋陶磁美術館のLED照明効果」『建築と社会』2012年6月

老朽街路灯を内部から補強～FRPシップ工法

熊谷康祐

株式会社トッププランニングJAPAN
常務取締役

背景

近年、老朽化した街路灯鋼管柱の倒壊事故が全国各地で頻発しており、重度の怪我等の事例が多数報じられている。街路灯の支柱部分の耐用年数は10年程度であり、設置後21年以上では40%が倒壊の危険を伴うとされている。(自治体通信Vol.22)

街路灯の老朽化対策実施にあたっては、基礎・支柱部分の交換に工事が必要となるためコスト問題などで財政難の自治体には重い負担となるであろう。従来の建て替え工法では、基礎のコンクリートと支柱の両方を取り換えることになるため、最低でも街路灯1本あたり3日という長い工期を必要とする。

加速度的に増え続ける劣化していく鋼管柱の数は膨大であることから戦略的な更新方法の選択が必要となるであろう。

全国の照明柱の状況

■約130万基が倒壊の危険

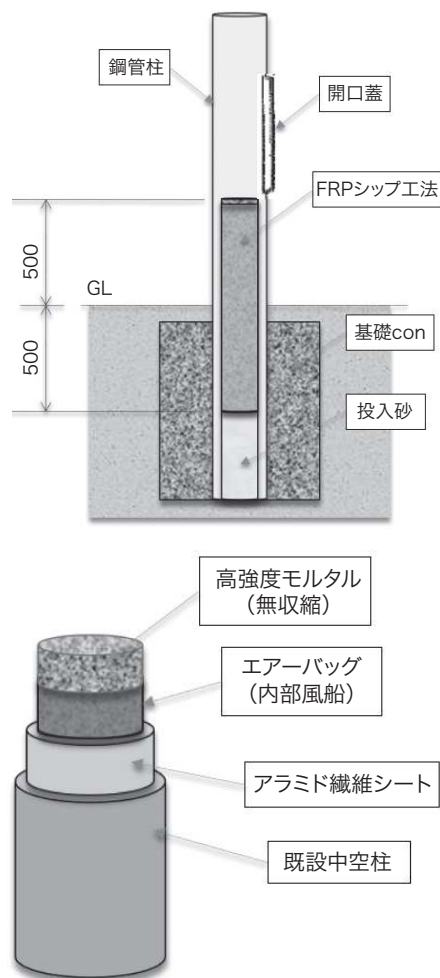
現在我が国において街路灯、公園灯、商店街街路灯、防犯灯などの鋼管柱が約648万基あるとされている。(交通安全白書他より)そのうち20%の約130万基が数年内に対策を要する劣化が進んでいる状況であり、また、その中でも5%の約32万基は、早急又は直ちに更新を要する劣化状態のものである。

その原因の多くは、犬の尿や酸性雨、塩害などの屋外環境によるストレスによって腐食や金属疲労を速めていると考えられている。

FRPシップ工法

前述の通り従来工法は、基礎・支柱の取り換えを余儀なくされることからコスト面においても工期面においてもこの膨大な数を更新していく上で得策ではないと考え、既存の基礎を活かし、支柱交換を必要としないという観点からコスト削減、工期短縮のできる工法の開発に取り組み、本工法にたどり着いた。

■FRPシップ工法概略



エアバッグを内蔵したアラミド繊維シートを鋼管柱の開口蓋より挿入し、エアバッグを膨張させることによりアラミド繊維シートを鋼管柱の内面に張り付ける。その状態で高強度のモルタルを充填することにより鋼管柱の強度を新設時の1.2倍の強度へ回復させる一体型の補強工法となっている。

この工法は、既存設備の撤去の一切が不要であることから廃棄物が発生しない。また、地中腐食部分も補強可能で路面境界部を新品同等以上の強度に再生することができた。

腐食や金属疲労により穴の開いている部分から補強に用いた高強度モルタルは流出することはない。

■FRPシップ工法のメリット

- ①老朽化した鋼管柱の路面境界部を新品同等以上の強度に復元できる。
- ②外部が劣化しても内部に新形成した柱状構造物で体力を維持できる。
- ③鋼管柱の欠損部からモルタルが流出しない。
- ④掘削作業や高所作業、重機作業などが必要ないため安全面においても優位性がある。
- ⑤作業時間は従来工法の3日に比べ約2時間。従来工法のおよそ12分の1。
- ⑥既存設備の撤去が無いため廃棄物が出ない。
- ⑦建て替え工法のコストの30%。

国土強靱化

日本国政府は2013年に国土強靱化基本法を制定し、安倍晋三首相（当時）を本部長とする国土強靱化推進本部を設立し政策大綱を決定した。政策大綱では自立・分散・協調型国土を形成する方針を明記し、事前防災に国を挙げて取り組む姿勢を強調している。翌2014年には国土強靱化推進本部により「国土強靱化基本計画」が策定。閣議決定され、国土強靱化の国民運動や民間投資を推進する民間団体として「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」が発足した。高度経済成長期以降の急激な都市開発に伴い、設置された膨大な数の鋼管柱が、今後急速に劣化することが懸念されている。

この背景を懸念したレジリエンスジャパン推進協議会では「老朽街路灯・鋼管柱強靱化促進研究会」を設立し、政策反映、予算化、工法のガイドライン化などを政府へ提言することとなり、当社も当研究会に参加することとなった。

レジリエンスアワード最優秀賞



レジリエンスジャパン推進協議会では全国で展開される次世代に向けたレジリエンス社会構築への取り組みを発掘・評価・表彰する制度として2014年に「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）」を設立し、当社の「FRPシップ工法」は2021年3月に発表された第7回表彰において最優秀賞を受賞した(写真①)。

おわりに

日本の国土を取り巻く環境が著しく変化している昨今、想定外の台風や地震が建築や設備に甚大な被害をもたらす可能性は否定できない。当社の特許技術である「FRPシップ工法」が国土強靱化の一助となれることを切に願う。(くまがい こうすけ)

●熊谷康祐

1979年生まれ、早稲田大学卒。
2004年
株式会社トッププランニングJAPAN入社。

福祉転用の の広がり と 課題

金城学院大学
生活環境学部・教授

加藤悠介

大阪市立大学大学院生活科学研究科後期博士課程単位取得退学。博士（学術）。豊田工業高等専門学校建築学科助教・講師・准教授、金城学院大学生活環境学部准教授を経て現職。人間・環境学会奨励賞受賞（2007）。著書に『福祉転用における建築・地域のリノベーション 成功事例で読みとく企画・設計・運営』（学芸出版社、2018、共著）など。

■既存ストックの福祉転用

●広がる背景

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられる環境を整えることが重要である。そのために、地域での包括的な支援やサービスの提供にもとづく地域包括ケアシステムの構築のほか、生活基盤としての良好なコミュニティが必要である。

一方で、増え続ける空き家の問題も顕在化している。2014年には「空家等対策の促進に関する特別措置法」が立法され、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空き家の対策に加えて、活用方法にも力点が置かれている。

このような背景をもとに、空き家などの既存ストックを活用あるいは他の機能へ転用する様々な試みがみられる。特に、既存ストックを福祉的な活動を行う場へと転用することを福祉転用と呼ぶ^{1) 2)}。ここでの「福祉的な活動」には、高齢者・障害者・子どもに対する狭義の福祉サービスにとどまらず、地域の互助的関係まで捉える広義の福祉も含まれる。子どもだけでなく、地域に住む様々な人を緩やかにつなげる子ども食堂の実践などはその典型である。

●福祉転用の意味

既存ストックを福祉転用する意味は、事業者・利用者・地域の3つの視点から整理できる。

事業者にとっては、新設に比べて初期費用が抑えられること以外にも、住まいが持つ多機能性を利用して臨機応変なサービスを変更できる柔軟な運用ができること、既に地域にある建物を活用するため事業に対する社会的な認知を得られやすいことがあげられる。

利用者にとっては、親しみのある身近な存在であり、環境への馴染みやすさがあげられる。このハードルの低さは、特に認知症の人にとっては大きな意味がある。

地域にとっても、空いていた既存ストックが活用されることは、地域資源の確保や魅力の維持につながる。さらに、福祉転用により生まれた場所に地域の様々な人が集うことで、地域の小さいながらも着実に形成してきた文化やコンテスラストも継承できる。

●福祉転用の変遷

福祉転用の源流としては、宅老所があげられる。大規模施設でのケアが当たり前であっ

た1990年代に、それに疑問を持った人々が制度的基盤もない中で宅老所をつくり、地域をフィールドにケアニーズを丁寧に汲み取って様々な実践が行われた³⁾。その宅老所の多くは空き家を活用して運営された。

2000年代になると介護保険制度の施行があり、利用する側からみたケア環境の向上、つまりは小さな居住ユニットの普及が進んだ。その流れの中で、認知症の人のための民家改修型グループホームが注目された（図1）。ただし、後述するように消防法の規制強化をはじめ制度への対応が課題になる時期でもあった。



民家改修型グループホームは、認知症の人が自分らしい生活を継続できる環境の手がかりを多く提供している。

図1 民家改修型グループホーム

この10年では、住宅セーフティーネット法の制定（2006年）やサービス付き高齢者向け住宅制度の創設（2011年）があり、高齢者のほか低額所得者や子育て世帯など様々な人に対して住宅の確保と居住支援が求められるようになった。ここでも空き家の活用が大きな軸となっている（図2）。さらに、地域包括ケアの体制づくりも進み、共生できる社会が重視され、地域コミュニティの役割が期待されている。それを受け、近年では、既存ストックをコミュニティカフェなどの地域の居場所、つまり地域の互助的関係を促進する場へと活用する事例が多く生まれている⁴⁾。



団地の空き室を高齢者住宅へと転用。住戸が分散しているため、一般世帯と混じって暮らすことができる。1階には見守りのフロントのほか、カフェなどのコミュニティスペースがある。

図2 分散型高齢者住宅

このように、福祉転用は、制度や地域コミュニティの問題に対応する形で、様々な方向に広がりを見せている。しかし、その普及には課題や検討すべき視点も残っている。本稿では、それらのいくつかを取り上げたい。

■福祉転用と制度

福祉施設に限らず、建築計画で扱う施設は「一建物一用途」の前提が強く残っている。制度はその代表例であり、既存ストックを他の用途に転用する場合は多くの対応が求められる。福祉転用に関わる制度は、建築関連法制度と福祉関連法制度に大別できる（表1）。

建築関連法制度	福祉関連法制度
・建築基準法 ・消防法 ・バリアフリー法* ・耐震改修促進法* ・住宅品質確保法* ・福祉のまちづくり条例など	・老人福祉法 ・介護保険法 ・児童福祉法 ・障害者総合支援法 ・高齢者住まい法* - など

*：略称法令名

表1 福祉転用に関わる制度

●建築関連法制度

建築基準法をはじめとして、消防法やバリアフリー法、自治体の条例などがある。福祉転用においては、増築や改築、建物の用途変更が必要となるケースが多く、現行基準への遡及適用に対応するなど複雑な手続きや規制が設けられている。

とりわけ、大きな課題となるのは、転用後の用途が建築基準法上の「児童福祉施設等」「寄宿舍」「共同住宅」の特殊建築物のいずれに該当するのか、あるいは消防法ではどの区分の用途に該当するのかということである。自治体より判断が別れるケースも珍しくなく、それにより手続き方法などが左右される。適合しなければならない規定により費用負担も変化し、総工費の半分近くを適合のための改修（小屋裏や天井裏まで達する界壁やスプリンクラーの設置など）で占めることもある。

このような課題に対して、空き家などの小規模な事例を対象に緩和規定もみられるが、安全性を確保した上で、ケア環境の質を損なわないような規制体系を模索するなど、新設中心から既存ストックの活用へと基本的な制度設計を見直すことも必要である。

●福祉関連法制度

福祉関連法制度は、老人福祉法や介護保険法など福祉の対象ごとに法律が設けられている。福祉制度では施設の基準として、定員や必要な部屋とその面積、利用者に対するスタッフ数などが定められている。これらは福祉サービスの質の確保を目的としており、福祉転用も基準に対応しなければ制度の支援は受けられない。

しかし、福祉転用においては基準を満たすための対応が難しい場合もある。小規模な認知症グループホームを開設する場合、5つの個室と十分な広さの共用空間を用意できるような手頃な大きさの建物は一般住宅には少ないし、必要な部屋を確保するために小さな建物を無理に改修すると窮屈な間取りとなり、交流が生まれにくくなるなど制度目的とは逆にケアの質が落ちる可能性すらある。複雑な制度に適合することのみが目的化してしまい、結果的にそこで過ごす人の生活への配慮が欠けることも危惧される。

■地域に根付く福祉転用

制度の壁を乗り越えて実現した福祉転用は、事業がコミュニティの中で営まれることで、貴重な地域拠点となりうる点に大きな意味がある。ただし、地域にしっかりと根付くためには検討すべき項目もある。

●顔の見えるコミュニティの拠点

既存ストックを活用して地域拠点にするには、介護保険などでカバーする介護サービス圏よりも狭い、自治会のような顔の見える範囲（徒歩圏内）の地域ニーズにも目を向ける必要がある（図3）。

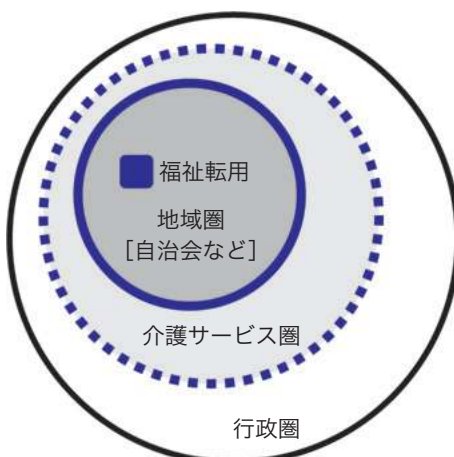


図3 福祉転用で想定する地域ニーズ

地域の中心であった廃寺を、地域住民の後押しもあって、デイサービスなどへ転用した事例が有名な「西園寺」である（図4）。旧本堂には、ダイルームのほかに障害者の就労支援を行うカフェ（夜は酒の提供もある）が設けられ、ランチには地域の人も利用する。福祉事業のほかにも、駄菓子屋や温泉、市場の開催なども行っている。特に新たに掘削して設けられた温泉の入り口には地域の人々の入湯札が置かれ、無料で入湯することができ、地域住民が交流できる場となっている。



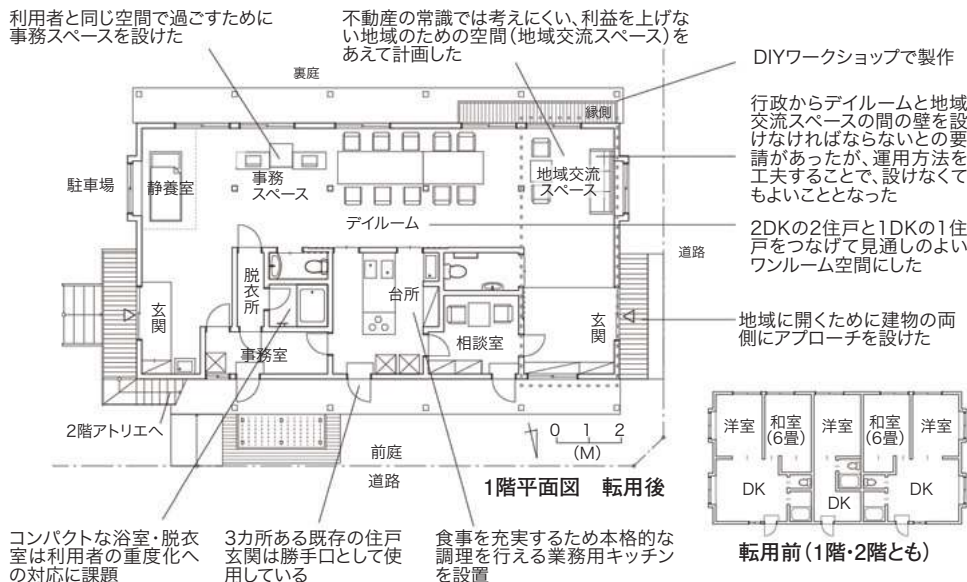
地域の中心にあった廃寺を福祉転用した。福祉事業以外にも、温泉やカフェ、駄菓子屋なども付随している。温泉は近隣住民に無料で開放されている。再び地域の核となる場所になりつつある。

図4 事例「西園寺」（石川県小松市、2009年開設）

また、駅から徒歩20分ほどにある築30年の木賃アパートを福祉転用した事例「タガヤセ大蔵」（図5）では、駅からの距離が遠い立地にあること、周囲に高齢者世帯が増えていることなどから、1階の住戸をリノベーションしても空き室となるリスクが高いと判断し、地域交流スペースを設けたデイサービスへ転用することを選択している。顔の見える範囲を想定することで、専門的サービスを提供する機能の他に、地域での互助的関係を促進する空間が設けられやすくなる。

●地域における面的展開

福祉転用の事業者の多くが持つ課題の一つに、想定している事業を行うには既存ストックの規模が小さいことがあげられる。その対応としては、ひとつの事業者が複数の事業所を



駅から徒歩20分の本賃アパートであるため、住戸改修ではなく、デイスサービスへの転用を選択した。



既存住戸の柱が残ったワンルーム空間のデイルームは、活動領域が適度に分節されている。

図5 事例「タガヤセ大蔵」(東京都世田谷区, 2014年開設)

展開することがある。事業の安定につながるだけでなく、幅広い地域ニーズに対応し、利用者との接点を増やすことにも貢献できる。

事例「おいなんよ」(図6)では商店街にある複数の空き家を小規模多機能施設へと転用している。大きな特徴は、「通い」と「泊まり」のスペースを別の建物に設けていることである。宿泊の利用者は夕方になると通所の建物から商店街のアーケードを通り、別の建物へと移動する。天候に左右されない空間としてのアーケードの利点が十分に生かされた事例である。また、商店街の入り口にある古い空き蔵も改修を施し、地域や事業所の会議室として活用している。蔵は福祉事業を行う空間としては不十分であるが、機能や制度の要求が少ない補完的な用途にすることで、選択肢が広がると言える。

このように地域に面的に展開する事例が生まれつつあるが、ひとつの事業者が複数の事業所を展開するには経営的側面から限界もあると考えられ、事業者間のネットワークも広がっていく必要がある。

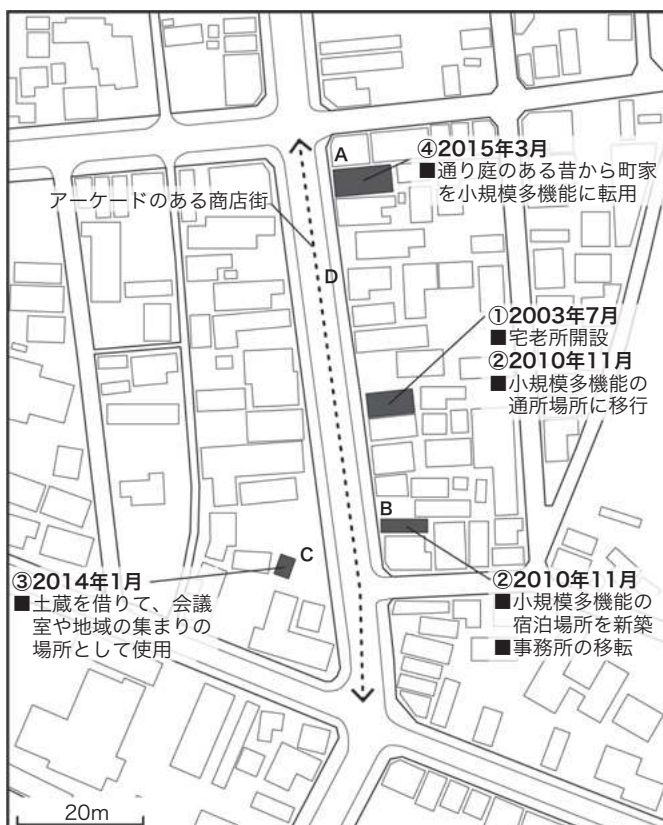


図6 事例「おいなんよ」(長野県飯田市, 2003年開設)

■福祉転用の仕組みづくり

福祉転用がより広まるためには、事業者の熱意やアイデアのみに頼るのではなく、効率的に、質の高い事例を実現する仕組みづくりが必要である。

●マッチングシステム

福祉転用を行おうとするとき、適切な空き家を見つけることは非常に難しい。事実、事例の多くでは既存ストックに「偶然に」出会っている。例えば、所属する地域サークルでたまたま知り合った人の家族が持つ空き家を紹介されるなどそれぞれに固有のストーリーが展開している。

しかし、手頃な空き家が見つかったとしても所有者への理解を得るための壁がある場合も多い。特に空き家の所有者が困っていないケースでみられる。事例「おいなんよ」では、古い大きな町家を、3年の歳月をかけて交渉した。その結果、空き家を譲り受けた所有者(遠く離れて暮らす親族)との間で、家族の仏壇の日々の管理を事業者が行うこと、2階は所有者の家財道具の収納場所として立ち入らないことなどを条件として賃貸契約を結ぶことができた。交渉にあたっては、地域で長年居住

し自治会や商工会議所とも関係を築いている人（金融機関にも長年勤めていた）に協力してもらったことも大きい。福祉転用では、事業者が地域に根を下ろし、アンテナを張ることによって空き家が見つかり、丁寧に交渉すれば市場で取引される前に契約することも可能である。

一方で、地縁がない場合は空き家を探す際に仲介者を利用するのが一般的である。しかし、民間の不動産会社は福祉制度などに十分な理解があることは少なく、適切な空き家を探すには時間がかかる。そのような問題に対応して、例えば、かながわ福祉居住推進機構では、福祉と建築の制度に関わる知識にもとづいて、先駆的な「福祉居住マッチングシステム」をつくっている（表2）。

仲介者	内容
一般社会法人 かながわ福祉 居住推進機構	福祉施設の基準や自治体の補助金制度に精通した仲介者が、土地オーナー・不動産事業者による情報と福祉事業者のニーズを参照してつなげていく福祉居住マッチングシステムを構築している。（ http://kanaju.org ）
ar-co.care （建築設計事務所）	福祉施設のための建築設計を専門とする事務所が、福祉施設として活用できそうな物件（空き家・空きビル・土地など）を探して、情報提供している。（ http://www.ar-co.net/care/ ）

表2 福祉転用に関するマッチングシステム例

ただし、このような試みはほとんどなく、物件のデータベースの量、行政や不動産業との連携、マッチングのできる人材の確保など課題も多い。地域の実情に合わせた既存ストックの福祉的活用を促進するためには、地域ごとに、このような仕組みを充実させていく必要がある。

●地域マネジメントにおける福祉転用

今後の福祉ニーズを考えると、1960～70年代に開発されたニュータウンなど特に高齢化が進む住宅地において、福祉転用への取り組みが求められるだろう。

地域包括ケアにおいて基礎となる住宅、互助的関係を促進する地域の居場所（サードプレイス）、そして専門的なサービスを提供するケア拠点を、既存ストックの活用によって整備し、地域と福祉の接点を増やすことが重要

である。しかし、それらを適切に配置するには、地域全体で既存ストックをマネジメントする俯瞰した視点が必要不可欠である。その萌芽がいくつかの事例でみられる。

泉北ほっとけないネットワーク事業（図7）は、泉北ニュータウンにおいて、住民、NPO、大学、行政が推進協議会を組織して、地域人材に加えて、近隣農家やNPO職員、大学教員など外部の人材を引き込みながら、空いている団地の住戸や近隣センターを、ショートステイや見守り、配食、健康相談、クリスマスやハロウィンのイベントなど多様なコミュニティサービスを実現している。



近隣センターを地域レストランや朝市など福祉拠点へと転用（上）。団地の空き住戸を積極的に転用する活動が活発で、惣菜屋（やまわけキッチン）やDIY工房など地域でシェアする様々な場所がニュータウンの中に生まれている（下）。

図7 事例「泉北ほっとけないネットワーク」（大阪府堺市）

関東にあるニュータウンでは、空き家が目立つようになった近年、自治会が中心となり、空き家の詳細な状況、所有者の意向などを整理したデータベースを独自に作成し、福祉的な活用の可能性を検討している。その地域活動の拠点は近隣センターの空き店舗を活用しており（図8）、ここでの地域住民を交えたワークショップが実際の空き家からコミュニティ施設への転用につながっている。

このように、住民の生活や必要な福祉をベースにした地域マネジメントに福祉転用を関連づけるには、地域の課題が議論できるプラットフォームを新たに設けることや、複雑

な福祉・建築制度に精通し、様々な意見を整理・集約できる人材が重要になってくる。これからは、福祉機関やNPO、設計事務所、行政、大学、そして地域住民など様々な主体が参加し、協議や調整の場となる仕組みづくりが必要となると思われる。



ニュータウンにある近隣センターの空き店舗を転用。町内会が積極的に参加する「空き家ワーキンググループ」では、地域の空き家の詳細な状況を把握し、福祉的な活用のためのワークショップなどを開催している。

図8 事例「M工房」（神奈川県K市、2013年開設）

■おわりに

本稿で取り上げた課題が解決され、福祉事業の多様化、設計技術の蓄積、制度思想の転換、コミュニティ重視の考え方が進むと、福祉転用が特殊解でなく、当たり前の手段となる社会になるだろう。その変化は、新築が主流の建築計画の枠組みについて再考する機会を、研究者や設計者に提供してくれる。また、今回は、地域拠点の事例を大きく取り上げてきたが、住まいと施設の間にある新しい居住形態を実践している事例も福祉転用では多く、地域居住や居住支援との関係についても整理が必要である。

（かとう ゆうすけ）

参考文献

- 1) 日本建築学会編：空き家・空きビルの福祉転用―地域資源のコンバージョン、学芸出版社、2012
- 2) 森一彦、加藤悠介、松田雄二、松原茂樹、山田あすか編著：福祉転用による建築・地域のリノベーション：成功事例で読みとく企画・設計・運営、学芸出版社、2018
- 3) 加藤仁：介護を創る人びと―地域を変えた宅老所・グループホームの実践、中央法規、2001
- 4) 日本建築学会編：まちの居場所 ささえる／まもる／そだてる／つなぐ、鹿島出版会、2019

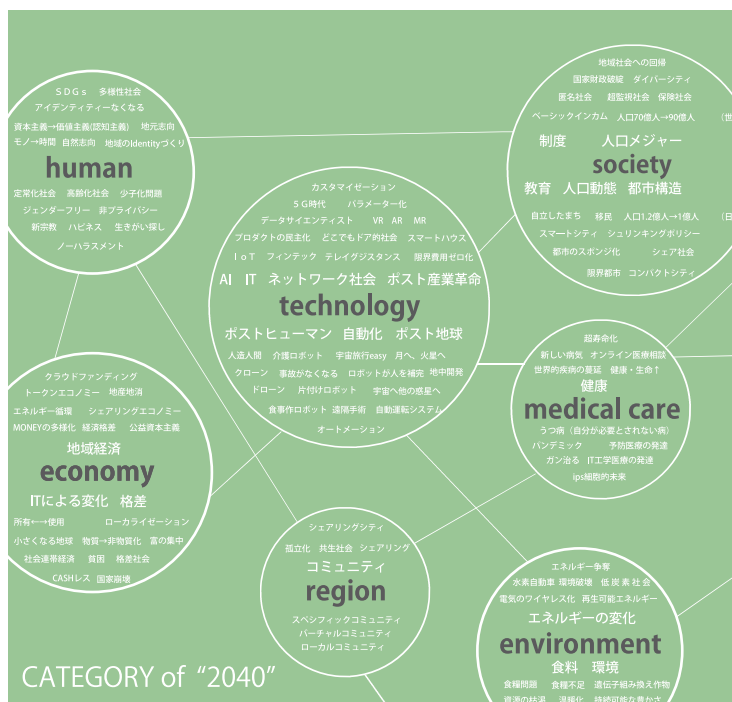
Member's Forum

会員投稿の頁



2040委員会企画

Future Dialogue 活動報告（ヤフー株式会社）



About “2040”

なぜ未来を思考する？

社会は急激に変化している。地球の裏側で起こったことが瞬時に伝わり、日々の生活に大きな影響を受ける時代に私たちは生きている。グローバル化の進展に伴う効率化や利便性向上の恩恵を受ける一方、地球環境の悪化や貧困、格差問題が世界各地で顕在化している。このような社会状況において、私たちはどのような対応が可能なのか・・・

どのような選択を行うにせよ、現実を直視することからしか判断できない。だからこそ、私たちは取り巻く状況である「社会」に目を凝らし、これからあるべき姿を見据える必要があるのではないかと。「時代（Next Era）＝2040年」のあるべき姿を思考（志向、試行）するために。

なぜ、「2040」を思考する？

昨今の時代の変化は急速に進んでいる。特にコンピュータテクノロジーの発展は目覚ましく、AI（人工知能）の性能は飛躍的に進化している。レイ・カーツワイルが提唱したシンギュラリティ、すなわちAIが人間の知能を超える次元に到達する時期が、2045年ごろと言われている。

一方、未来に大きな影響を与える社会問題である地球温暖化に対し、世界は動き出している。ヨーロッパでは温暖化ガスを発生させない電気自動車の義務化を進めており、2040年からはガソリン車の販売を禁止することをすでに決定している。2040年を時代の変換点と仮定するなら、その時代をけん引する年代で迎える現在40歳前後の我々2040委員会メンバーが思考することは必然であり、また義務であると考えます。

どのようなスタンスで、未来を思考する？

2040年を思考するにあたり、我々がすべきことは2040年の社会を予想することではない。その時代を担うプレイヤーとして、迎える時代に向き合うであろう問題点を予測し、今からその問題点に取り組むための準備を行うべきであると考えます。未来を予想し、悲観することは我々のやるべきことではない。社会が抱える問題点に対して向き合い、その結果として目指すべき2040年の社会像を創造することこそが、我々の活動の目的である。

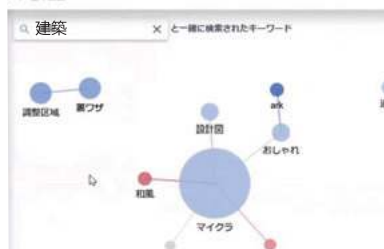
- 駒井 陽次
Style-A
(リーダー)
- “勤と経験と度胸” 良くも悪くも、よく使われてきた意思決定方法である。伝統工芸などでは、勤と経験により素晴らしい作品が創り出されてきた。ビッグデータは、この勤と経験に代わるリソースになると思う。受け継ぐことの難しい感覚や技術も、ビッグデータによりクリアされていくだろう。私たちは、ビッグデータを未来にどのように活かしていくか、とにかく「度胸」を磨くことが求められるのかもしれない。
- 中村 祐記
大林組
(サブリーダー)
- 感性や感覚を大切に建築の世界において、ビッグデータはなかなか相いれないように感じる。しかしデータは否応なく客観的な事実を突きつけてくるものであり、見る人にとっては理解しやすいものである。この巨大で強力なテクノロジーに背を向けるのも可能であるが、このテクノロジーと協調することで、建築はより人々に理解されやすい形で説明、評価できるように感じる。
- 清原 健史
安井建築設計事務所
- ヤフーの持つビッグデータは「建築」と共に最も検索された単語が「マイクラ」であることを示す。予想外の単語を目の当たりにし違和感を覚えたが、この違和感は私と社会のモノの見方に大きな「ズレ」があることを示しているのかもしれない。少なくともビッグデータは新たなモノサシを提供し、私もモノサシとなる要素の一因であることを意識する必要があると感じた。
- 國本 暁彦
竹中工務店
- ICTの日々の発展が、我々の生活を便利で快適なものにしてくれる現実を目の当たりにできた。建築が持つ不動性ゆえの遅さ、時間スパンの捉え方、リアリティを再認識。我々が自ら進んで自由を差し出すように追い込まれ、テクノロジーによる全体主義的傾向がますます席巻しつつある状況において、建築はトーチカとなりうるのか？あるいは解体されデジタルの濁流に呑み込まれるのか？

- 黒川 祐樹
日建設計
- これまでビッグデータ分析で何を得られるのか、具体的に想像できていなかった。今回、DSインサイトやDSアナリシスを用いた具体事例を挙げて説明いただき、検索結果を基にしたビッグデータ分析の得意分野や有効性の一端に具体的に触れることができた。ビッグデータから何を引き出せるかは使う側の能力や問題意識によるため、多角的な視点を持つことの重要性を再認識した。
- 中島 慎一
徳岡設計
- ヒトがデータに親しみやすい2040年に、2021年現在、データを様々な判断や検証の論拠にできる時代が到来している。まだ、ヒトによる感性や想像力などでしか判断できない領域があると感じる。未来は、ヒトとデータが共存・融合していくことになるだろう。技術はヒトが使う方向に進んでいく、より良い社会に方向づけるため、経済活動だけでなく、社会活動・日常生活において、データと親しみを持って付き合っていく。
- 平野 耐仁
東畑建築事務所
- 人びとの日々の生活の軌跡であるビッグデータ。そこに気象や環境のビッグデータが加われば、「今のところ固定的で」「これまで少人数の想いで創られた」都市や建築を、ソフト/ハードの両面から変えていくヒントになるかもしれない。対談を通して、人びとの「リアル」な生活を豊かにしたい、という思いは、ジャンルは全く異なっても共通しているように思えた。
- 吉永 規夫
Office for environment
Architecture
- 「おおきなデータ」と「ちいさなデータ」があることを知る。ちいさなデータの集まりがおおきなデータのように、実は少し違う。建築をつくる上で、どのデータに耳を傾けるかは非常に重要なことである。データにもならないものにも私は面白さや可能性を感じ、2040年の先の建築と社会のより良い関係を考えていければと思う。

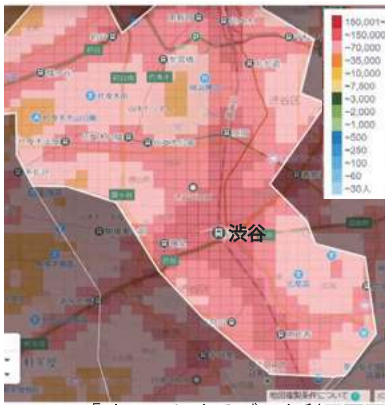


DS.INSIGHT と DS.ANALYSIS

ビッグデータであらゆる問題をサポート



「People」によるデータ利用画面

「Place」によるデータ利用画面
©2021 ZENRIN CO.LTD.(Z19LE 第1533号)

新庄 匠

Takumi Shinjo

経歴

1991：大阪府生まれ

2014：立命館大学経営学部卒業

現在：ヤフー株式会社



山中 惇

Jun Yamanaka

経歴

1994：北海道生まれ

2017：東京大学経済学部経営学科卒業

2017：ヤフー株式会社入社

2021：ヤフー株式会社退社

現在：東京大学工学部建築学科所属



このたび、2040委員会では、コロナ禍を経て初めての意見交換会を行いました。今回の意見交換を行なったお相手は、ヤフー株式会社の新庄氏、山中氏の2氏。AIやビッグデータをビジネスの中核としているヤフー株式会社に話を聞くことは、テクノロジーの面においては2040年の社会像を考えるためのまさに1丁目1番地と考え、彼らの業務内容から日本社会への貢献、そして彼らが見る日本の未来像について意見交換を行ないました。

Action of Yahoo! JAPAN

ヤフーのビッグデータビジネス

ヤフーのもつビッグデータの源泉は、Yahoo! JAPAN IDのユーザーの利用データである。ヤフーのログインID数は年間約8000万人超とのことなので、日本人の特性を大きくくりでつかむには十分の母数である。

ヤフーのビッグデータ利用の方法については2点ある。1つはユーザーがヤフーのビッグデータを自ら検索して活用する「DS.INSIGHT」。もう1つはヤフーのデータアナリストがビッグデータの中から解決に必要なデータを、取得、抽出、加工分析する「DS.ANALYSIS」。

DS.INSIGHTの取り扱っているデータは統計化されたデータを利用している。機能としてはユーザーの検索キーワードを図示化して、その傾向を探ることができる「People」と、ユーザーの位置情報から指定エリアの来訪者・住民の増減を可視化する「Place」の2種類がある。

一方、DS.ANALYSISでは、主にeコマースでの顧客の属性分析を依頼されることが多いようだ。それにとどまらず、位置情報データから、ある場所に訪れる人々の属性や、その人がどこから来たのか？どのような経路地を歩いているのかを分析することも可能とのこと。

Eye to society

建築×ビッグデータの可能性

建築とビッグデータがつながる可能性について、特に可能性を感じられるのは「Place」に代表される位置情報と建築との関係である。とある建築の建設前後のユーザーの位置情報を活用すれば、ある建築が建つことによって、その周辺に訪れる人の動きや属性等がどのように変わったかを分析することも可能とのこと。建築への評価に取り入れうる新しい定量的な指標になるのでは、と感じた。プライバシーの問題をクリアすれば、もっと細かい人流データを取得できる可能性もあり、建築の中の人の動きをデータで細かく分析評価する時代が来るかもしれない。

また、建築設計で大きく関わる快適性などの肌感覚的なもののデータ化もトライされており、スマホに対する態度（タップの強さや取り扱いの速さ）などでその操作者の感覚との関係を研究するなど、データ化が難しいと思われる領域にもデータの進出は始まっているようだ。

古代より歴史のあるtraditionalな建築業と、まさにここ数十年で一気に開花したadvancedなIT業とでは、全く視点の違う業種であるがゆえに、今後、相互補完しながら新たな視点が生まれてくる可能性を感じることができた。

Eye to future

2040の世界観

ヤフーでの検索において「建築」とともに最も検索された単語を調べてもらったところ、インターネットゲームである「マイクラ（マインクラフト）」が圧倒的に多い、とのこと。実際にゲーム内で建物をブロック積みのように作ることができるマイクラに代表されるように、建築に関わらない一般の人たちにとって、建築とネット内のバーチャル世界との距離感は近いのかもしれない。

特に、コロナ禍でリアルに接する機会が失われたこの1年で、一気にバーチャル世界は身近なものとなった。リアルに顔を合わせることなくリモート会議を行うことが日常化し、また人は「フォートナイト」や「あつまれどうぶつの森」のようなアバターで入る世界に没頭するようになった。現状でのバーチャル世界は視覚、聴覚が中心のコミュニケーションに限定されているが、ARをはじめとしたツールが発展し、他の感覚もバーチャル世界から得られるようになると、よりバーチャルの世界の可能性が広がっていくように感じる。その上で、バーチャル世界とリアル世界の相互関係で新たな価値観が生まれてくる、という直感はお互いに感じあうことができた。やはり、2040年の世界を思い描くにあたり、テクノロジーの発展は避けて通れない重要な要素であると再認識させられた。

聞き手 中村祐記

1

みやこ 京のファンタジスタ ～若冲と同時代の画家たち

近年人気が高まっている伊藤若冲（1716～1800）は、錦小路市場の青物問屋「枳屋」の長男として生まれた。昨年、福田美術館で初公開された「燕に双鶏図」は、家業に従事していた30代初め頃に制作されたもので、若冲最初期の作品として注目を集めた。

若冲が活躍した18世紀の京都は、絵画と俳諧の2つの分野で才能を発揮した与謝蕪村（1716～1783）、日本において文人画を大成した池大雅（1723～1776）、写生を基本とした革新的な画風を確立した円山応挙（1733～1795）、人々を驚嘆させた奇抜な画風の曾我蕭白（1730～1781）など、個性豊かな絵師たちが群雄割拠していた。彼らは互いに交流し、影響を受けながら、それぞれの画風を確立していった。本展覧会では、若冲と同時代の画家たちの作品を展示し、彼らの絵の魅力に迫る。



伊藤若冲「燕に双鶏図」
通期・福田美術館

期 間 10月10日(日)まで

11:00～17:00

※入館は16:30まで

休 館 日 火曜日

会 場 ■福田美術館

京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町3-16

TEL.075-863-0606

■嵯峨嵐山文華館

京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町11

TEL.075-882-1111

観 覧 料 <二館共通券> (招待券はこちらになります)

一般・大学生2,000円、高校生1,000円、

小中生550円

*障がい者とその介助者1名まで各1,000円

<福田美術館>

一般・大学生1,300円、高校生700円、

小中生400円

*障がい者とその介助者1名まで各700円

<嵯峨嵐山文華館>

一般・大学生900円、高校生500円、

小中生300円

*障がい者とその介助者1名まで各500円

2

ルール?展

私たちは、さまざまなルールに囲まれながら暮らしている。憲法や法律、社会基盤となる公共インフラや公的サービスから、当事者間の契約・合意、文化的背景に基づいた規則やマナー、家族や個人に無意識に根づく習慣、また自然環境の中から生まれた法則まで、ルールは多岐に渡り私たちの思考や行動様式を形成している。

そしてそれらのルールは今、産業や社会構造の変化、テクノロジーの進化などに伴い、大きな転換を迫られている。

実態を捉えにくく形式的になりやすいものだからこそ、私たち一人ひとりが身の回りにあるルールを意識し、その存在を疑い、自分のこととして柔軟に考えることが求められている。多様なルールと交わり、日々更新し続けることで、私たちの社会とその未来の可能性はよりオープンで豊かな方へ押し広げられるのではないだろうか。

本展は、日常のさまざまな場面で遭遇するルールの存在と影響を取り上げ、デザインによってどのようにかたちづけることができるのか、多角的な視点から探る。展覧会という小さな社会のあり方に揺さぶりをかける鑑賞のルールや新たな創造のきっかけになる規制や制約の可視化、市民が社会課題の解決に取り組むシビックテックなどの仕組みづくりに着目する。来場者同士で意見を交換してルールをつくったり、投票したことが展示に反映されたり、会場内にあるものの配置を自由に動かしたりして本展に参加することで、社会を構成するルールづくりを体験することができる。私たち一人ひとりが未来をかたちづくる一員として、ルールとポジティブに向き合う力を養う展覧会である。



佐々木 隼
(オインクゲームズ)
「鑑賞のルール」(参考画像)

期 間 11月28日(日)まで

平日11:00～17:00、土日祝11:00～18:00

※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 火曜日 (ただし11/23は開館)

会 場 21_21 DESIGN SIGHT ギャラリー1&2

東京都港区赤坂9-7-6

東京ミッドタウン ミッドタウン・ガーデン

TEL.03-3475-2121

観 覧 料 一般1,200円、大学生800円、高校生500円

*中学生以下無料

3

隈研吾展 新しい公共性をつくるための
ネコの5原則

米TIME誌にて「2019年世界で訪れるべき最も素晴らしい場所100選」に選ばれた《V&Aダンディー》や《国立競技場》の設計に参画するなど、現代日本を代表する建築家のひとりである隈研吾（1954～）。

本展では、世界各国に点在する隈作品の中から公共性の高い68件の建築を、隈が考える5原則「孔」「粒子」「斜め」「やわらかい」「時間」に分類し、建築模型や写真やモックアップ（部分の原寸模型）により紹介。

その他、映像作品、前庭に展示されるトレーラーハウスを合わせ、合計74件で隈の世界を紹介する。

章解説や作品解説はすべて隈本人によるもの。また、瀧本幹也や藤井光など第一線で活躍するアーティストによる映像作品や、隈建築をさまざまな観点から見られる空間のほか、ネコの視点から都市での生活を見直すリサーチプロジェクト《東京計画2020（ニャンニャン） ネコちゃん建築の5656（ゴロゴロ）原則》（Takramとの協働）も発表する。



オドゥンバザル近代美術館
（トルコ）2019
©Erieta Attali

期 間 9月26日（日）まで
10：00～17：00（金・土曜日は21：00まで ※当
の間20：00まで）
※入館は閉館の30分前まで
※事前予約可
休 館 日 月曜日（ただし8/2・9・30、9/20は開館）、
8/10、9/21
会 場 東京国立近代美術館1F 企画展ギャラリー
千代田区北の丸公園3-1
TEL.050-5541-8600（ハローダイヤル）
観 覧 料 一般1,300円、大学生800円
＊高校生以下および18歳未満無料
＊障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

本欄掲載の1～3の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手（84円）を日本建築協会事務局までお送りください。

事情により開催内容が変更、もしくは中止となる場合もございますので、会場WEBサイト等で最新情報をご確認ください。

▶丹下健三 1938-1970

戦前からオリンピック・万博まで



国立代々木競技場 1964年頃 撮影：石元泰博
高知県立美術館 ©高知県、石元泰博フォトセンター

東京でオリンピック、パラリンピックが開催される2021年。振り返れば1964年の東京オリンピック、そして1970年日本万国博覧会（大阪万博）が開催され、その双方で主導的な役割を果たしたのが建築家・丹下健三であった。文化庁国立近現代建築資料館では、2014～2016年の3年間にわたる建築家・丹下健三に関する建築資料の所在調査を活かし、丹下の卒業設計から東京オリンピック、大阪万博に至る足跡を辿る展覧会を企画した。本展では広島平和記念公園及び記念館や国立代々木競技場などのナショナルプロジェクトや、これまで紹介されてこなかった自邸の増築案、構造資料といった建築資料を交えて丹下健三の前半生を回顧・検証する。

期 間 10月10日（日）まで
10：00～16：30
休 館 日 会期中無休
会 場 文化庁国立近現代建築資料館
東京都文京区湯島4-6-15 湯島地方合同庁舎内
TEL.03-3812-3401
観 覧 料 ●展覧会のみ観覧（平日のみ利用可）
湯島地方合同庁舎正門より入館。入館料無料。
都立旧岩崎邸庭園には入場不可。
●都立旧岩崎邸庭園同時観覧
都立旧岩崎邸より入館。
入園には予約と入園料（一般400円）が必要。

※開催中、記載事項には変更の可能性あり（来館時にはホームページにて最新情報を確認のこと）

<https://tange2021.go.jp/>

総会

定時総会

6月24日(木) 15:00~15:50
 出席者 設楽会長ほか30名・団体
 議 事 (1) 2020年度事業報告
 (2) 2020年度収支決算報告
 (3) 2021年度事業計画
 (4) 2021年度収支予算
 (5) 役員候補者選任

理事会

第1回通常理事会

6月8日(火) 15:00~15:50
 出席者 設楽会長ほか28名
 議 事 総会と同じ、

第1回臨時理事会

6月24日(木) 16:00~16:15
 出席者 設楽会長ほか30名
 議 事 (1) 会長選任

(2) 役付役員選任
 (3) 常任理事ならびに常設委員長委嘱
 (4) 理事の会務分掌

定時評議員会

6月8日(火) 14:00~14:50
 出席者 赤松議長ほか14名
 議 事 (1) 評議員会副議長互選
 (2) 役員候補者推薦

報 告 2020年度事業報告、2020年度決算報告、
 2021年度事業計画、2021年度収支予算

常任理事会

第3回常任理事会

6月24日(木) 18:40~19:30
 出席者 設楽会長ほか13名
 議 事 (1) 会誌活性化を含めた協会全体事業
 のフリーターキング
 (2) 2021イケフェス大阪

編集委員会

第3回広告企画・編集合同委員会

6月15日(火) 18:00~19:00

出席者 勝山委員長ほか6名
 議 事 (1) 7月号特集 青年技術者
 (2) 8月号特集 建築計画系(コラボ)
 分科会特集
 (3) 9月号特集 地下利用の昔と今と
 未来へ利便性、快適性、安全・安
 心を追い求める(仮)
 (4) 10月号特集 木造建築と火災
 (5) その他 ①「建築と社会」活性化の
 動き
 ②1月号コラボのテーマ

計画系分科会

6月30日(水) 18:00~19:45

出席者 田中幹事ほか3名

議 事 (1) 2022年1月号特集

建築計画系(コラボ)分科会・第2班座談会

6月3日(木) 18:10~19:45

出席者 渡部委員長ほか8名

テーマ「ソーシャルディスタンス」

建築計画系(コラボ)分科会・第1班座談会

6月4日(金) 18:00~19:45

出席者 平岡委員ほか6名

テーマ「リモートと働き方・生活の変化」

第2回インテリア・住宅系分科会

6月17日(木) 19:00~20:15

出席者 黒柳幹事ほか4名

議 事 (1) 2021年度特集

第3回構造分科会

6月16日(水) 18:00~19:20

出席者 岡田委員ほか5名

議 事 (1) 構造の頁の企画

(2) 2021年11月特集号の企画

第2回設備分科会

6月2日(水) 18:00~19:00

出席者 橋本幹事ほか7名

議 事 (1) 2021年特集を振り返って

(2) 特別編集委員会報告

(3) 2021年8月号コラボ特集報告

(4) 「設備の頁」の企画

第3回施工材料分科会

6月10日(木) 17:00~18:05

出席者 山口幹事ほか8名

議 事 (1) 2021年8月号特集報告

(2) 特別編集委員会

(3) 2021年10月号特集

第3回法令分科会

6月9日(水) 15:00~16:00

出席者 河野幹事ほか4名

議 事 (1) 法令コーナーの企画

(2) 2021年9月特集の企画

第3回作品作風小委員会

6月17日(木) 19:00~

出席者 太田小委員長ほか6名

議 事 (1) 作品の掲載状況、予定

(2) gallery掲載報告、予定

第1回特別編集委員会アーカイブ班

6月14日(月) 19:10~20:30

出席者 太田リーダー、瀧野リーダーほか3名

議 事 (1) 「建築と社会」特集内容検討

(2) 編集委員会の分科会再編

第1回特別編集委員会サロン班

6月30日(水) 19:10~20:15

出席者 三谷リーダーほか7名

議 事 (1) 「建築と社会」における「サロン」

の活動内容

(2) 会誌と委員会の改善案の検討

出版委員会

第3回出版委員会

6月29日(火) 16:00~17:05

出席者 西委員長ほか8名

議 事 (1) 既刊書籍経過報告

(2) 制作進行中の書籍

(3) 今後の出版テーマ

(4) 建築セミナー

(5) 「出版委員会 20世紀型モデルから

の脱却」提言

教育委員会

第1回史料研究会

6月28日(月) 18:00~19:15

出席者 橋寺委員長ほか6名

議 事 (1) 2022年4月号からの連載

(2) 今年のイケフェス

(3) 2022年1~3月号「再読」担当

第3回大阪府住まい・まちづくり普及協議会

6月18日(金) 10:30~12:00

報告・議題

(1) 出前講座

(2) クラウドファンディング

未来創生プロジェクト

第3回建築次世代委員会

6月22日(火) 18:30~20:00

出席者 菅原委員長ほか7名

議 事 (1) Web見学会の企画内容の検討

(2) 平城宮跡大極殿南門の曳家見学会

2040委員会

6月4日(金) 18:00~

出席者 駒井リーダーほか8名

ハナムラチカヒロ氏とのトークセッション

第3回2040委員会

6月21日(月) 19:30~

出席者 駒井リーダーほか4名

議 事 (1) 企画内容

(2) 今後の委員会活動

第3回U-35委員会

6月10日(木) 19:30~

出席者 平岡リーダーほか4名

議 事 (1) 活動/予定

(2) 次回予定/その他

講演会、受賞関係

定時総会記念ウェビナー講演会、片岡安賞・青年

技術者受賞者発表

6月24日(木) 16:40~18:40

〔講演会〕

講 師 山下正太郎氏

(コクヨワークスタイル研究所長)

〔片岡安賞・青年技術者受賞者〕

出席者 ・片岡安賞

高田審査委員長ほか

受賞者安田徹也氏の講演

受賞者コメント

・青年技術者

中原審査委員長ほか

受賞者コメント

参加者 指田会長ほか69名

編集委員会(2021年度)

■副会長

川合 智明

■編集担当理事

勝山 太郎

佐藤 栄一

◎中原 岳夫

橋寺 知子

西 博康

菅野 忠司

山田 淳

吉村 英祐

■副委員長

○恵本涼太郎

○米山 剛史

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

△田中 直人

林 雄太

松田奈緒子

守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

桑原 悠樹

下坂 浩和

東 拓郎

△樋口 展寛

瀧田 暁

渡部 剛

東 一彦

平岡 翔太

★インテリア・住宅系

赤川貴世友

東 奈生子

今井 充彦

高橋 伸明

川合 隆之

河西 孝平

△黒柳 亮

ベリー史子

■構造分科会

宇野 綾真

岡田 健

神子 河澄

岸本 光平

古島 正博

正野 和司

瀧野 敦夫

竹本 孝輔

△萩原 学

向井 洋一

■設備分科会

木谷 晃之

北野 勝也

寺井 千佳

仲村 憲一

夏井 重行

△橋本 直樹

梶井 貴廣

宮崎ひろ志

森山 正和

山口 拓也

茂木麻美子

■施工材料分科会

門野 陽

桜井 和男

秋竹 教行

藤丸 啓一

△山口 紀宏

河合 智寛

吉田 正友

岡田 淑子

吉田 克寿

■法令分科会

太田可奈子

奥山 陽二

垣内 明

△河野 学

■作品作風小委員会

居内 章夫

石井眞由美

稲垣 和江

▲太田 栄治

加嶋 章博

片岡 政規

貴志 泰正

倉渕奈千子

澤田 純一

△高木 秀晃

鞆野 淳司

西田 佳代

藤原 寛

平野 尉仁

増田 敬彦

■広告企画小委員会

小川 雄介

金築 雄

小山 昭

野山 将男

藤田 昌宏

▲前田 衛

山辻 直樹

(順不同)

◎委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事・小委員会

副委員長

印刷 2021年7月27日

発行 2021年8月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪市中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所

定価 1254円(税込)

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

年間広告のご案内

会誌「建築と社会」では、後付部分に
広告スペースを設けております。

1年を通じて、社名広告を掲載されませんか？

掲載期間：4月号～翌年3月号までの1年間

掲 載 料：48,000円（消費税込み）

サ イ ズ：1/12頁（タテ40mm×ヨコ90mm）

※毎月掲載誌をご送付します。

※原稿は1年間同じ原稿を使用します。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本建築協会 内山・井筒

TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984 E-mail：koukoku@aj.or.jp

主催 日本建築協会

2021年度

第67回工高生デザインコンクール

設計課題

『新しい』 オフィス

課題の趣旨

ひとつの場所に集まって働くスタイルが生まれたのは、18世紀後半から始まる産業革命が起源とされています。それから200年以上かけてオフィスに集まって働くスタイルが定着してきましたが、今日そのオフィスの在り方に、大きな転換期が訪れようとしています。

昨年来、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、それまで当たり前で過ごしていた日常が大きく変わり、多くの人々が働くオフィスには、働き方そのものにも変革が求められています。

これまでの対面型の働き方は、雑談から思わぬアイデアが浮かんだり、環境が整っている場で集中して仕事が出来たりするという大きなメリットがあります。



一方、IT技術の進歩と相まって、ワーケーションやテレワーク、地方都市のオフィスなどを活用した働き方の変革は時間や場所の制約がなく業務を遂行できるようになり、通勤による移動の減少に伴い、環境負荷を低減できる可能性も見出されています。

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、従来の職場としてのオフィスを見直し、時代の要請につながる新しいオフィスを考えることは今後、大変重要になってくると考えます。

新たな働き方とは何か、新たなコミュニケーションとは何か、それを行う「新しい」オフィスとはどのような場なのか、既存概念にとらわれない、新たな「未来」を提案してください。

設計条件

1. 建物の目的: 既成概念にとらわれない「新しい」オフィスの提案（新築のほか、従来の建物の再利用も可能）。
2. 敷地: 敷地の大きさ形状とも自由とし、具体的な敷地を設定する。
3. 規模: 延べ面積、構造、階数は自由とする。
4. 所要室: 使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

1. 設計説明: 設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（使い方、立地、周囲の状況等についての説明を含む）を記入すること。
2. 建築概要: 必要に応じて敷地面積、建築物の構造、階数、各階床面積および建築面積、延べ床面積などを示す。
3. 敷地周辺図: 敷地周辺の環境や状況を示す。縮尺を明示する。
4. 配置図: 敷地における建物の位置、道路との関係、方位、縮尺を明示する。
5. 平面図: 室名、寸法を記入する。オフィス空間のレイアウトを図示する。縮尺を明示する。
6. 立面図: 縮尺を明示する。（2面以上）
7. 断面図: 室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。（1面以上）
8. 透視図等: 設計意図が最も反映するところを表現する。透視図は手描きによる作図を原則とするが、コンピュータグラフィックス、模型写真に代えてもよい。その他必要とされる手描きの図面は加えてもよい。
9. その他: 応募図面には、氏名や学校名、マークなど応募者を特定あるいは類推できる内容は記載しないこと。

応募条件

1. 用紙: 用紙はケント紙などの厚手の製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、直接描くこと。トレーシングペーパーと裏打ち用紙の重ね使用や図面のパネル化は認めない。
2. 仕上げ（作図、文字）: 所要図等は手書きによる鉛筆仕上げとする。ただし、色鉛筆による着色は可。また、所要図等のうち、透視図（コンピュータグラフィックスも含む）、模型写真のほか、設計説明を補完する図や写真などは用紙に貼り付けてもよい。なお、製図用紙への図表等の印刷出力など上記以外の仕上げは禁止する。

審査員（50音順・敬称略）

審査員長 神谷 浩司／株式会社大林組大阪建築設計部担当部長
 審査員 惠本涼太郎／株式会社建設計設計部門ディレクターアーキテクト
 小笠原絵理／周工作舎一級建築士事務所代表
 岸下 真理／Atelier KISHISHITA共同代表
 中原 岳夫／株式会社安井建築設計事務所設計部部長

平岡健太郎／株式会社竹中工務店大阪本店設計部グループ長
 藤木 庸介／滋賀県立大学人間文化学部生活デザイン学科教授
 前田 茂樹／ジオグラフィック・デザイン・ラボ代表取締役
 松下 典央／株式会社昭和設計ソリューション部部長
 宮本 雅弘／株式会社東畑建築事務所設計部部長

このコンクールは、高校生の設計技能の向上を目的とし、昭和30（1955）年より毎年テーマを変えて開催しています。

3. 応募資格: 2021年4月現在、高等学校在籍もしくは高専、専修学校の高等課程の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとする。

応募方法

1. 応募書類に、学校名・所在地・学年・氏名（ふりがな）を記入の上、封筒に入れ密封し、製図用紙の裏に貼りつけること。（応募書類が足りない場合は協会ホームページ（<http://www.aaj.or.jp>）からダウンロードしてください。また封筒の貼り付けは、封筒がはがれない程度で、簡易にテープ止め等で結構です。図面を破損する恐れがありますので、糊のベタ塗りはいししないでください。）
2. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

2021年9月30日（木）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMM7階
 一般社団法人日本建築協会 第67回工高生デザインコンクール係
 TEL: 06-6946-6981 FAX: 06-6946-6984
 E-mail: jigyoka@aaj.or.jp
 ホームページ: <http://www.aaj.or.jp>

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
 2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
 3. 最優秀賞・優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
 4. 応募者全員に参加賞を贈る。
- ※入選作品の著作権は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。表彰式は、2021年11月13日（土）に行う。